

Systematic Study of Bark Processing in Eastern Japan

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2010-02-16 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 名久井, 文明 メールアドレス: 所属:
URL	https://doi.org/10.15021/00004223

東日本における樹皮利用の文化

——加工技術の体系と伝統——

名久井 文 明*

Systematic Study of Bark Processing in Eastern Japan

Bunmei NAKUI

The manipulation of tree bark can be found in many parts of the world. In Japan, too, it is widely distributed through Kyushu to Hokkaido. However, in Japan the skill concerning bark manufacturing has not been taken up carefully as a subject of study. For this reason its whole picture, that being its historical source as well as its cultural genealogy is not always detailed.

We need some detailed indexes to make comparisons between different peoples, and regions. Also, studying material of different ages in a certain confined region can tell us much about various cultural factors concerning the use of bark. For that reason it is more important to systematically accumulate many facts about the use of bark in a certain people and a certain region. From this point of view, I decided to look into folk bark products in Eastern Japan. I wanted to study Eastern Japan's products regarding the accumulation and manufacturing of bark.

In the first chapter, based on an interview with an elderly man, I first explain how bark was torn off in traditional Eastern Japan. It is largely classified into "the way to tear off" and "whole tree stripping." The former is classified into three ways: one is "tearing off vertically" used to get thin, long bark, another is "tearing off horizontally" used to get wide ones, and the other is "tearing off spirally," to get thin, long bark when tearing off is not impossible or when bark will be used for spirally wound objects. Secondly, I examine various kinds of bark products using the above methods. Next I explain the bark process skills, for example

* 岩手県立宮古高等学校，国立民族学博物館国内資料調査委員

Key Words : the way to tear off, process skills, systematical accumulation, the Jomon Period, to continue

キーワード：剝離法，加工技術，体系化，縄文時代，継続

—to join both edges of bark together after shaping in a circle, to join both sides together folding in two, to shave off and produce various shapes, to join four sides together spread and folded up, to knit, to assemble, to wind, to cover, and to use in free form. Finally I introduce actual recent folk material using the above processes.

In the second chapter, I relate modern examples to Jomon remains in Eastern Japan and to various other areas. By analyzing the skill, (such as, cutting bark like a tape, knitting, assembling, winding, bundling up, twisting, spreading out, joining in a circle, shaving off producing different shapes), comparison is possible. The two tearing off techniques (horizontal and vertical) used for products can be easily found in the Jomon Period. As well, there is a great possibility that “tearing off spirally” had existed. Tearing off bark and various process skills are remarkably similar to modern folk examples. Further, it is unclear if the “whole tree stripping” process existed in the Jomon Period. Since the Jomon Period, the bark culture has successfully continued in Japan.

はじめに

第1章 東日本における伝統的樹皮加工技術の体系

1. 東日本における樹皮採取法

- (1) 樹皮採取の適期
- (2) 樹皮採取法の2大別——剝離法と抜き取り法
 - 1) 剝離法
 - 2) 抜き取り法——サクラ, オニグルミの例

2. 東日本における伝統的樹皮加工技術と製品

- (1) 剝離法によって得た樹皮の利用
 - 1) 横剥ぎ型剝離法で採取した幅広い樹皮の加工技術
 - 2) 縦剥ぎ型剝離法で採取した樹皮の加工技術
 - 3) 螺旋剥ぎ型剝離法で採取した樹皮の加工技術
- (2) 抜き取り法によって得た樹皮の利用技術
 - 1) 輪状に整えた樹皮の利用
 - 2) 筒状に採った樹皮の利用

3. まとめ

第2章 縄文時代の樹皮利用

1. 縄文時代の樹皮加工技術

- (1) 幅狭い樹皮を用いた遺物から検証される加工技術

- 1) 編む技術——縄文時代の編組技術
- 2) 巻く技術——樹皮の帯紐の存在
- 3) 束ねる技術
- 4) 芯にする技術
- 5) 縋う技術——撚糸, 縄, 網の存在

- (2) 幅広い樹皮を用いた遺物から検証される加工技術

- 1) 綴る技術——容器の存在
- 2) 円く曲げ, 両端を綴る技術
- 3) 折り曲げて脇を綴る技術
- 4) 必要な形を切り出す技術
- 5) 曲げて起こす技術

2. 縄文時代樹皮採取法の検証

- (1) 「縦剥ぎ型剝離法」による樹皮の採取
- (2) 「横剥ぎ型剝離法」による樹皮の採取
- (3) 「螺旋剥ぎ型剝離法」による樹皮の採取
- (4) 抜き取り法について

3. まとめ

おわりに

はじめに

ある種の樹皮を選択し、樹皮が備えている諸特性を巧みに取り出して活用する技術は世界各地に分布している。それは大別すると、主として樹皮の物理的性質を利用することによって器物を製作する分野と、薬品や染料、とりもちや川漁用の毒といった非成形的な成分利用の分野とに分けられるようである。そういった樹皮利用の技術はわが国においても北海道から九州まで広く分布しているわけだが、樹皮加工に関わる技術文化についてはこれまで研究対象としてあまり取り上げられてこなかった。そのためその全容は必ずしも詳らかでなく、文化的系譜は勿論のこと歴史的由来も明らかになっていない。

いま近隣諸国の状況を見ると、東北アジアの落葉広葉樹林帯には各種の器物を樹皮で加工する技術文化が発達している。例えば中国東北部、シベリア、日本など各地の民族が残した樹皮製品を概観してみると、それぞれに特徴的な独自性を保持していると同時に、どこかしら相通じる共通性も観察されるのである。そのように日本の近隣諸国にも樹皮利用の伝統があること、しかもそれが本州から北海道へ、北海道からサハリンへ、シベリアから中国東北部へとあたかも連なるように分布していること、そしてある加工技術の中には日本の例に共通するものが認められることなどに着目してみると、わが国の樹皮加工技術文化が日本列島内において独自に発生し、発達してきたものとは考え難いのである。ではわが国の樹皮加工技術文化は東北アジアの落葉広葉樹林帯の文化にその系譜が求められるのであろうか。ところがわが国のその要素の中には東北アジアとの共通性ばかりではなく、北アメリカ大陸の少数民族に伝えられている樹皮加工技術との共通性が認められる例も存在しているのである。

そのような諸方面との類似が単なる偶然の産物に過ぎないのか、それとも何らかの歴史的事実を反映したものであるのかといった点については現在のところ全く解明されていない。そのことについて相互を比較したり、そこから見出される異同の意味するところを理解するための有効な手段を持ち得ていない、というのが現在の学問レベルの実状と言ってよいだろう。

異なった民族や地方間における樹皮利用を巡るさまざまな文化要素の対比を行うためには、まずもってある民族や地方の樹皮利用に関わる文化要素の客観的事実を網羅的に集積し体系化を図ることが肝要と思われる。そうした集積と体系化の作業を各地の民族や諸地方の場合について実施していくならば、異なった民族間や遠隔地間の対

比も可能になるに違いない。もしそうした対比によって相互の異同の濃淡を知ることができるのであれば、そこから相互の親疎の程度を推量するということも可能になってくるのではないだろうか。またこのような比較はある限定された地方における異なった時代の資料どうしにおいても可能と思われる。その結果もし新旧の異同を明らかにすることができれば、その地方における文化的連続や断絶、他地方との影響関係などについても推察できるようになるとと思われる。

私はそのような考えに立ち、私にとって最も調査がし易い東日本の民俗例に視点を定めて、樹皮を利用して器物を製作する分野を調査し樹皮の採取法や加工技術についての全容を明らかにし体系化を試みることにした。そしてそこで得られた知見を基に、比較のひとつの例として縄文時代の遺跡から発見された樹皮製遺物との対比を試み相互の関連性について考察した。

以下は2章から構成されるが、第1章では東日本特に東北地方における聞き取り調査並びに各種樹皮製品の検討に基づいて、まず伝統的な樹皮の採取法を明らかにしている。次いで各種の樹皮製品の精査を通して得られた樹皮加工技術の各種類について網羅的に挙げ、その具体例としての近現代の樹皮製民俗資料を紙数の許す範囲で紹介している。これらの配列についてはまず素材としての樹皮の形状を決定することになる樹皮の採取法によって分類し、次いで樹皮を加工する技術の各種に依った。その体系の全容はコンパクトに整理した表としてこの章の末尾に挿入しておいた。

第2章では東北地方その他の縄文遺跡から出土した樹皮製遺物を分析的に技術分解することにより、まず縄文時代の樹皮加工技術を検証し、それに基づいて縄文時代の樹皮採取法についても推察した。その結果として縄文時代の樹皮加工技術文化と近現代のそれとの間には濃厚な共通性があることを指摘し、その意味するところとしてわが国の近現代の樹皮加工技術文化が、実は縄文時代以来の伝統を受け継いだものであることを論じた。

なおこの論文で扱う樹皮は繊維を利用するものが多いが、同じ繊維が採れる植物でもタケ、シュロといった被子植物単子葉類の繊維は双子葉類の場合と植物学的には全く異質であるところから、いかに丈高くなるものであってもここでは除外した。

またこの論文に引用した樹皮製品は、1991年に岩手県立博物館が開催した企画展「北国の樹皮文化」に展示された資料を中心としていること、および以下の実測図の数値の単位はmmであることをお断りしておきたい。

第1章 東日本における伝統的樹皮加工技術の体系

1. 東日本における樹皮採取法

(1) 樹皮採取の適期

北日本の落葉広葉樹林が最も鮮やかな彩りを見せるのは、秋深い紅葉の頃である。霜が降るようになると木々はその名の通り葉を落とし、やがて来る春のための新芽を用意しながら長い冬の眠りに就くのである。そして早春、陽の光が再び力を取り戻す時、樹木は旺盛な活力を回復して芽吹きを季節を迎える。新芽が萌え、樹種ごとに少しずつ色を異にする新緑が日毎に濃くなって、やがて全山がしたたる緑に包まれる。どうかするとサクラの葉先から滴がこぼれ落ちたり、切られたヤマブドウの蔓がさかんに樹液を出すのもこの季節である。梅雨どきから7月にかかるこの頃、樹木の活動は最も活発となって水分の吸い上げが著しいのである。

樹皮を剥いで利用しようとする人々が山に入るのはちょうどこの時期で、ある古老はその目安を「マダの芽が鷹の爪のようになった頃」と言う。サクラは花が咲けば剥げるといふ。ウリハダカエデは冬でも剥げるといふが、多くは梅雨どきが適期であり、普通土用が来れば剥げなくなると言われている。樹皮を利用する植物の種類はかなり限られており、それらの総てについて樹皮が剥げる時期を実験によって確認することは不可能なことではない。しかし一旦樹皮を剥ぐとその樹は枯れるところから、ある程度の太さの幹から樹皮を剥ぐ実験は事実上困難なのである。筆者はヤマブドウ、スギ、ヒバ、サクラ、ケヤキ、シナノキ、オニグルミなどの樹皮を剥いだ経験があるが、それらを通して知られることは、有用の樹皮で先に述べた時期すなわち梅雨どきから7月上旬頃までの間に剥げない樹木はない、ということである。では伝統的な樹皮の採取法はいかなるものであったか、東日本の民俗例から紹介してみよう。

(2) 樹皮採取法の2大別——剝離法と抜き取り法

いま樹皮を剥ぐと表現したが、厳密に言うと2種類の方法に大別される。ひとつは何らかの方法で樹皮の外面を切り開き、そこを手掛かりとして木質部から樹皮を引き剥がす方法で、この類を以下では「剝離法」と称する。これに対し樹皮の外面を切り開くことなく、外から叩くことによって内皮と木質部の離間を図り、木質部を抜き去ることで樹皮を獲得する方法があり、これを以下では「抜き取り法」と称する。

1) 剝離法

樹皮の剝離法は、樹皮を引き剥がす際の方向の違いにより3種類に細別される。第1は樹幹の天地を繋ぐように側面を縦に切り、その切り口を手掛かりとして樹皮を横方向に幅広く剥ぐ方法で、それをここでは「横剥ぎ型剝離法」と称する。第2は樹幹の一側面を横に切り、その切り口を手掛かりとしてその幅の樹皮を縦方向に引き剥がす方法で、それをここでは「縦剥ぎ型剝離法」と称する。第3は樹幹または樹枝から螺旋剥ぎに採る方法で、樹皮に刃物で螺旋形に切り込みを入れそれを頼りに樹皮を剥ぐ方法と、切り込みを入れずに指先だけで外皮を剥ぐ方法とがある。この類をここでは「螺旋剥ぎ型剝離法」と称する。このように剝離法というのは樹皮の表面に刃物を当て、つけた切り口を手掛かりとして樹皮を引き剥がす方法である。

A. 横剥ぎ型剝離法

① 樹木から幅広く内皮まで剝離する場合——シナノキの例

1992年7月岩手県岩手郡雫石町の山内で実見させて戴いた、同町在住の小田栄二氏による方法。山の斜面の雑木林の中で、直径約20cmほどでまっすぐ伸びた幹に枝の無いシナノキを選び、根元から鋸で切り倒す。4mぐらいもある幹を残して第1枝から先を切り落とす。横倒しになっている幹の最上面に普通の鉋を当て、木質部が数センチ幅で見える程度に樹皮を削り取っていく。木質部が見える状態が端から端まで連絡したら、その総ての部分で樹皮と木質部との間に鉋の先を少しこじ入れ、樹皮を少しずつ剝離させながら移動していく(写真1)。そのようにして端から端まで剝離させたなら、今度は剝離した樹皮を静かに支えて、鉋の先を一層深く差し入れることを繰り返す。前後左右総ての部分でそのようにしていくと、遂には樹皮と木質部とが完全に分離する。そこがやや傾斜地であれば、樹皮の筒から木質部だけが滑って抜け出ることそれが分かる。その場合は傾斜の上の方の端に手をかけこれを勢いよく頭上に差し上げると、樹皮だけを残して木質部はあっという間に坂の下へ滑り落ちていく。そこがもし平地でそういう方法がとられない場合は、樹を廻して最初に鉋を当てた最上部を下にする。一端で樹皮を持ち上げたら、木質部との間に細い木をかませる。そのうえでもう一方の端にも同様にかませたら、双方の細い木を少しずつ中央部にスライドさせていく。そのようにすると遂には樹皮のみを得ることができるが、この場合も先の斜面を利用した場合も、樹皮は一側面が開口した筒状を呈しているから、この開口部を開くようにして適度な長さに折り曲げ、同じ樹の小枝を折り取って得た樹皮で縛って運搬するのである。ちなみに上記の小田氏はこうして得た樹皮を池の中



写真1 横剥ぎ型剥離法でシナノキの樹皮を剥ぐ(岩手県雫石町, 小田栄二氏)

に漬けたうえで内皮を分離し、幅狭く薄く剥いで蓑を製作した。

山形県南部から新潟県北部に再興されたシナ織りの原材料もこの方法で採取されているようであるし、大量に採ったキハダの樹皮を運搬する方法も上記と同様であるからこの方法は樹皮を大量に入手したい場合に採られる方法だったと言える。

② 樹木から幅広く内皮まで剥離する場合——サクラの例

岩手県山形村在住の長内三蔵氏からサクラの樹皮を幅広く剥ぐ伝統的方法を伺うことができたが、それは次のようなものであった。

サクラの樹皮を剥ぐのは花が咲く時期をはさんで、4月下旬から5月中旬頃である。樹皮を大きく採りたい場合はそれなりの太い木を選ぶ。立木の場合、採りたい幅に鉋で幹を切り回すが、この時木部を傷付けず樹皮だけを切るように注意する。上下2条を切り回したら、樹皮の様子を見てある位置を決め、縦方向の切れ目を入れて上下の切り回した部分を連絡する。このようにしてから、木を削って両刃にこしらえておいたへらを縦の切れ目に差し入れて起こしていく。その後は二人での作業となる。一人がへらで樹皮と木質部との間を静かに剥いでいき、もう一人がその剥いだ樹皮を引き起こしていく。この時木のへらを使うのは木を傷めないためである。そのようにして採った樹皮をさしあたって使わない場合は、内面側を下にして広げ重い石や丸太を乗せて干し上げる。こうして乾燥した樹皮は平になっているから、これを炉の上の火棚に載せておく。そうすると虫が付かない。

このような伝統的方法を実際に見たいと思っても、このような方法で樹皮を採取し、何かの器物を作ることは現在では無くなっているから、伝統的技術を持った人による昔ながらの方法を記録する機会を得ることはきわめて困難である。再現してもらうにしてもサクラはもともとあまり多い樹木ではないし、樹皮を剥ぐと枯れるところから実験も困難である。ところが1992年6月下旬、私は幸いにもサクラの樹皮を剥ぐ機会を得た。その折の経験を写真と共に紹介しておきたい。

この年の春から岩手県宮古市教育委員会は同市赤前遺跡内の雑木林で住宅建設に促された発掘調査を実施したが、発掘区の中の雑木の中に樹齢20年前後の2株のサクラがあった。土地所有者のお話しによれば、この土地はもとは畑地で、耕作をやめて放置している間にアカマツや諸々の雑木と共にこのサクラも自生したという。私は発掘調査のためにこれらの樹を伐らなければならないということを知り及んだので、どうせ伐るなら土地所有者にお願いし、ご承諾と発掘担当者のご理解を戴いてサクラの樹皮を剥がさせてもらうことができた。剥ぐに当たっては民俗例による方法を追体験することを基本にしたが、道具の面での制約があったりして完全に同じ方法ではできなかった。まず幹を切り回すのに鉋および山刀を使ったが、樹皮のみを切つて木部に傷を付けないようにすることはできなかった。むしろ慎重になるあまり木部に近い所で樹皮が切れずに残ると、それが災いして後で剥ぐ際に樹皮の端が裂けることが分かった。それを防ぐには最初の切り回しによって樹皮を完全に切断しなければならず、そのためにはある程度木質部に切り傷が付くことも止むを得ないこととした。切り回すのに用いた刃物は先に述べた通りだが、木質部の表面には凹凸があるからどうしても刃が届かない部分が出てくる。試しに鋸を使ってみたところ、これが最も適していることが分かった。上下2箇所を鋸で切り回してからこれらを連絡する縦の切り込みを入れるのだが、それは鉋で容易にできた。伝統的な方法ではこの縦の切り込みに木のへらを差し入れるが、準備できかねたので手持ちの別な刃物を使用した。それは杉皮を大量に消費した時代に皮つき丸太を切り回すのに使った刃物で、鋭利で扁平な先端が弧状をなしている。その部分を樹皮の縦の切れ目に当て、こじ開けるようにすると切れ目の樹皮は水分をにじませながら剥離する。そこを手掛かりとして少しずつ刃物をこじ入れては起こすことを左右交互に繰り返すとはかなり容易に剥がれた(写真2)。

B. 縦剥ぎ型剥離法

① 樹幹から幅狭く内皮まで剥離する場合——シナノキの例

1988年の初夏、岩手県久慈市山根町端神において実見させて戴いた、同地在住の岩



写真2 横剥ぎ型剝離法でサクラの樹皮を剥ぐ(岩手県宮古市)

泉市太郎氏による方法。直径数 cm のシナノキを鉋で根元から切断する。太い枝は鉋で切り落とすが、細い枝は根元側へ手で裂くようにして付け根からもぎ取る。この時もぎ取った枝にはまだ幹に繋がっている樹皮が残っているので、それをそのまま根元の方へと剥いでいく。樹皮はあくまでも剥げ易く、ぬるぬるした真っ白な木質部を見せながらきれいに剥げる。そのようにしてすべての枝に伴う樹皮を剥いてもまだ幹には樹皮が残っているので、その幹を手で、あるいは膝を当てて折る。すると木質部は折れても樹皮は繋がっているから、そこへ親指を入れて根元の方へと剥いでいく。このようにして得られた樹皮はせいぜい幅数 cm で、長さもさまざまである。岩泉氏が使うのはその総てではない。この樹皮は外皮と内皮とからなっているが、使用するのは内皮の方である。内外皮を分離させるには、内皮側を内側にして樹皮を折る。すると外皮は折れるが内皮は折れ曲がるだけだから、外皮の折れ口に親指を入れて剥いでいく。

これはシナノキの内皮を用いて縄を製作する場合の樹皮採取法であるが、この際使

用されない外皮の方は、適度な太さ長さに束ねておく。そして乾燥させた後で夜道を歩く時の松明に使った。そのようないわば廃物利用と言ってもよい松明を作るには、シナノキばかりでなくウリハダカエデやヤマブドウなどの外皮も利用した。

② 若い樹幹から剥ぐ場合——オニグルミの例

先述の岩泉市太郎氏が背中当てと称する一種の入れ物を編む際に使う樹皮はオニグルミの樹皮である。この樹皮は一段と柔軟性を必要とするところから、若い木のそれを使う。すなわちオニグルミの幹を何かの事情で根元付近から切断したような場合、春から夏にかけてその切り株からたくさんの新芽が生じ勢いよく成長する。これらが長ずればそれぞれ株立ちの幹になるが、背中当て用として樹皮を利用する場合は1年生の太さが親指ぐらいの勢いのよいものを選ぶ。剥ぐ場合はまず鉋で付け根から切断し、次に切り口から末端側へ一気に樹皮を剥ぐ。切り口を廻しながら4～5度の動作で身ぐるみ剥ぎ、束ねて保存する。これが乾燥すると容易に折れる状態になるが、水に浸してやると柔軟性を回復し、実に強靱な素材として再生するのである。

③ 蔓から幅狭く内皮まで剥離する場合——ヤマブドウの例

前述の小田栄二氏がシナノキの樹皮を採集した折、ヤマブドウの蔓皮を剥ぐ様子もつづさに観察することができた。ヤマブドウの蔓は樹木に絡み付いているような曲がりくねったものは対象外であり、喬木の数mもあるような高い所の枝にまっすぐ伸びた、しかもなるべく太いものを選ぶ。そのような蔓を見つけたらまず鋸で根元から切断する。次いで両手を伸ばして無理なく伐ることができる所から切断する。そうして得た幹の表面には難なく取れるような外皮が付いているからそれを取って捨てると、そこには一様にきれいな皮で覆われた肌が現れる。その樹皮を端から剥いでいくが、もしもそれで縄を製作するのであれば端から一気に引いて剥いてもかまわない。しかしそれで背負い籠様の入れ物でも編もうとする時は、せいぜい1cm前後の幅で数cmを剥ぎ、次いでその隣の数cmを剥ぐといった具合に幹を廻しながら少しずつ剥いでいく。その方が仮に剥いでいく途中で幅が狂ってもその隣を剥ぐ際に調整することができるからである。編み物に使う素材は長いばかりでなく、なるべく同じ幅である方がよいので、このような方法を採用するのである(写真3)[名久井(文) 1991: 39]。

C. 螺旋剥ぎ型剥離法

① 樹木から外皮だけを薄く剥離する場合——サクラの例

岩手県山形村の内間永安蔵氏から教えて戴いたサクラの樹皮紐を長く採る方法は次のとおりである。直径13cmぐらいのサクラの幹に縦に短く傷を付け、それを手掛



写真3 縦剥ぎ型剝離法でヤマブドウの蔓皮を剥ぐ(岩手県雫石町, 小田栄二氏)

かりとして外皮を幅2 cm前後に保ちつつ指先で横に裂きながら剥ぎ始める。その作業は常に自身の正面で行う必要があるところから、剝離の進行に伴って自ら幹の周囲を巡りながら片手で剥ぎ、もう一方の手で巻き溜める。その際できるだけ長く採りたいところから、幹に螺旋を描くようにしかも角度を緩くって剥いていく。こうして得た樹皮紐は編み籠類を作ったり豆を蒔いた後の畑に鳩除けのために張ったりした。この方法で外皮を採ることができるのは木が若いうちで、あまり太い木になると樹皮が荒くなって採ることができない。

次に私がサクラの枝を使い実験的に刃物を用いた方法を紹介しておきたい。サクラの枝で太さ2~3 cmのものを選び、端から小刀で螺旋状に切れ目を刻んでいく。螺旋はなるべく角度を緩く切れ目の深さは外皮だけが切れる程度でよい。切れ目を刻んだらそれに従い端から静かに剥いていく。こうして剥ぐことによって長い樹皮紐を得ることができるわけだが、この時樹皮紐がカールする場合がある。そのカールした樹皮紐と全く同一の外観を呈した樹皮が縄文時代晩期の遺跡から出土していることは後

述する。

② 樹木から内皮まで剥離する場合——オニグルミの例

1990年7月初旬、岩手県二戸郡浄法寺町にて同町在住の佐藤基三氏がクルミの樹皮で一種の笛を製作した際に実見させて戴いた方法である。ちなみに佐藤氏は大正時代に「ボホノゲ」^①と称するその笛を近所の子供達と作って遊んだ経験者である。その笛は、18世紀の末から19世紀にかけて北日本を旅しながら各地の民俗資料や風俗その他を記録した菅江真澄がスケッチした胡桃の皮の「笛」と全く同一であるところから、佐藤氏の伝える技術は江戸時代から連続していることが明らかなのである [名久井(文) 1990c]。

まずクルミの無節の若木で、太さ5 cm程のものを長さ約80 cmに切る。その一端を左手で持ち、別な一端を台の上に載せてやや角度を保ちながら右手に持った鉋の刃を当てる。刃を当てたまま、台の上でクルミの木を上げては落とすことを繰り返しながら、木を徐々に向こう側に廻して行く。すなわち木質部まで達する深さを維持しながら螺旋状の切り込みを入れていく。切り込みの幅がおよそ5 cmぐらいになるようにして末端まで至ったら、端の樹皮を指で起こし、親指を入れながら木を廻していくと樹皮は簡単に剥離する。こうして得た樹皮の加工については図36の資料紹介にふれた。

2) 抜き取り法——サクラ、オニグルミの例

伝統的な方法に従い、私が復元的に実験した方法について紹介しておこう。片手で握ることができる程度のサクラの枝先側を鋸で切断し、端から10 cmぐらいの所の樹皮を鋸で切り廻す。その余の部分を左手で持ち、台の上で切り廻した先を木槌で静かに叩いては廻す。樹皮に傷をつけないよう注意しながらその10 cm幅の部分をまんべんなく叩いたら、ちょうどタオルを絞る要領で握り、絞ってみる。もしまだ動かないようであればもう少し叩いては絞ってみることを繰り返す。そうしているうちにスリと廻り、抜くことができる。この方法が採られたのはサクラのほかオニグルミだが、いずれも片手で握ることができる範囲内の太さまでで、それ以上太くなると困難である。

以上により「剥離法」並びに「抜き取り法」による樹皮の採取法を紹介してきたが、いずれにしる樹皮の獲得方法は、作り手がそれをどう使おうとするかによって選択された。ではこのような方法で得た樹皮を用いる加工技術にはどのようなものがあったのであろうか。

2. 東日本における伝統的樹皮加工技術と製品

(1) 剝離法によって得た樹皮の利用

1) 横剥ぎ型剝離法で採取した幅広い樹皮の加工技術

長さよりも幅のある樹皮が欲しい時に採られたのがこの方法で、内皮まで厚く剥ぐ場合と外皮だけ薄く剥ぐ場合がある。

A. 幅広く、内皮まで剥いだ厚い樹皮による製作

① 縦に裁断する

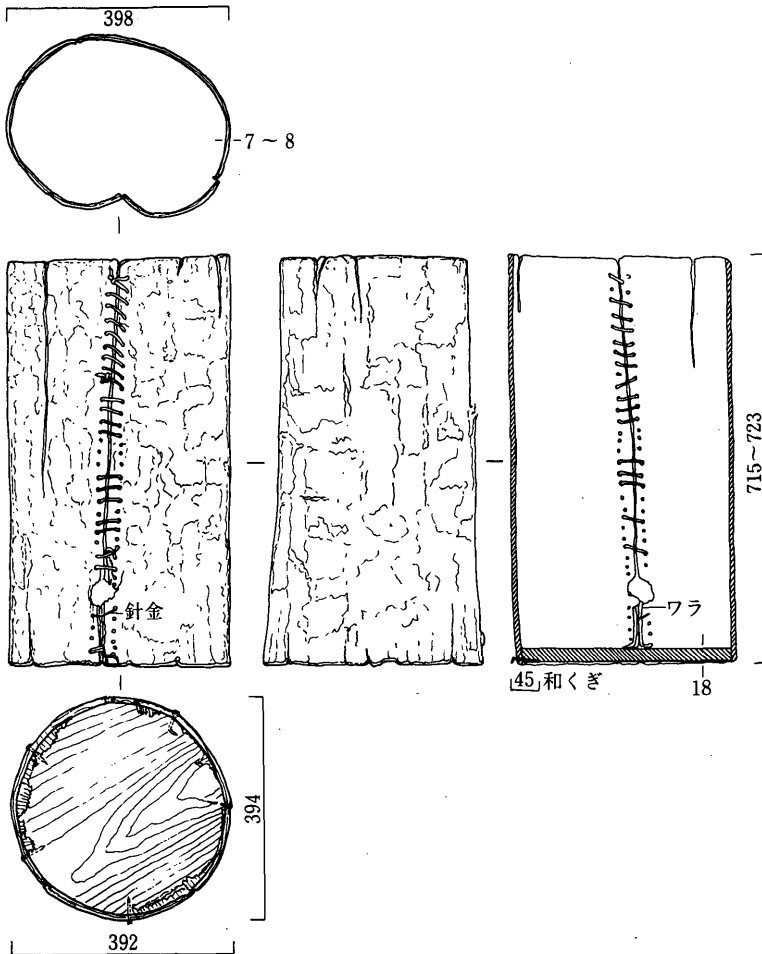


図1 円筒型容器 (使用地: 青森県南郷村, 上村四郎氏所蔵)

長さが80 cm を超す幹から樹皮を幅広く剥ぎ、縦に分割して樋を作った [名久井 (文) 1991: 44]。

② 円く曲げ、両端を綴る

多くは底もしくは底に相当する製作を行って容器として用いているが、希に単なる輪として用いた例もある。前者には深浅の円筒型容器類のほか手提げ、および穀物類を掬い取る用具などがある。

a. 筒型容器の類

円筒型容器 (図1) [名久井 (文) 1991: 68]

高さにおいて最大級の樹皮製品である。直径40 cm 程度のケヤキの樹幹から樹皮を幅広くかつ厚く横剥ぎにし、丸まろうとする性質を利用して円筒とし底に板をはめたもの。樹皮の端は重複されず端と端が突き合う形で綴られている。そのため底部付近では当初の形状を維持しているが、上端に向かうに従って乾燥による変形のため突き合わせた部分が内側に入り込んでいる。綴り紐は木質で、フジまたはサルナンを薄く裂いてテープ状にしたもの。綴り穴は円形。底板は釘止めされているが、釘は断面方形の和釘である。

底に縄を張った容器 (図2) [名久井 (文) 1991: 64]

樹皮で作った筒の底の部分に細縄を粗く張り渡した入れ物。これと同様に製作したものが隣村でも一例発見されているから、ある特定の機能を持った容器と思われるが名称も用途も判明していない。筒は幅広く横剥ぎに採った樹皮の本来の天地を横に、しかも裏返しにした状態で作られている。両端を綴り合わせる綴り紐はシナノキの樹皮を燃った2筋の細縄で、これが側壁を縫い上端では内外の樹皮を巻き締めて固定している。底部に相当する細縄もシナノキの樹皮で作られているが、この張り渡しは横一列に開けられた小さい孔を使っている。

粟籠 (図3) [名久井 (綾) 1990; 名久井 (文) 1991: 64]

樹皮製の器体の底部に簀子を敷き、上端に吊り下げのための縄を付けたもので古色が著しい。直径において最大級の樹皮製品である。器体の全体形は浅いが、横剥ぎに幅広く採った樹皮の本来の天地を横に、しかも裏返しにして筒状としていることは図2例に共通している。樹皮の末端は約30 cm に渡って重複されており、それぞれがシナノキの樹皮縄によって他方に強固に綴り留められている。器体の口縁外面には2枚の割竹がシナノキの樹皮縄で絡げ留められ、下端には内外にヤマブドウのような木質の蔓材がやはりシナノキの縄で絡げ留められている。簀子は平行させた篠竹をシナノキの樹皮縄で編んだもので、本体下縁に格子状に張り巡らせた針金によって支えられ

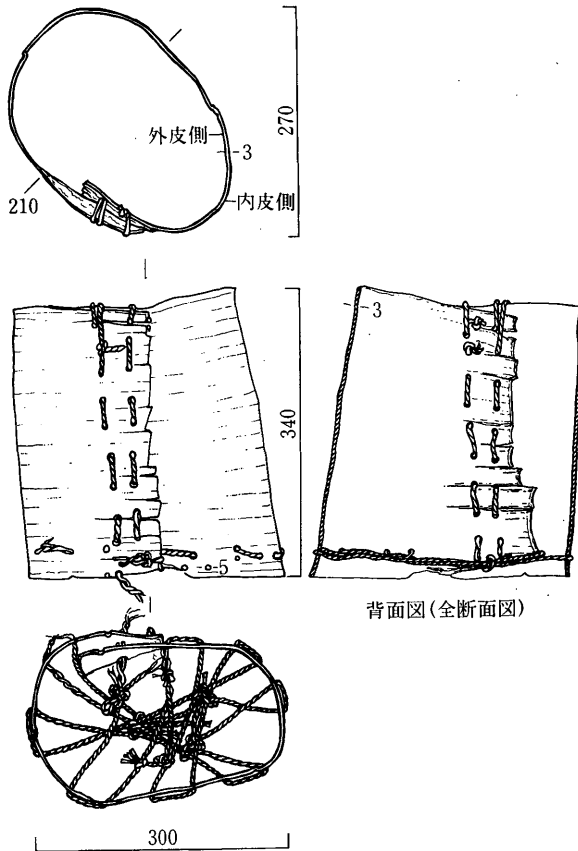


図2 底に縄を張った容器（使用地：岩手県葛巻町，葛巻町教育委員会所蔵）

ている。これは畑で天日乾燥させた後に屋内に運び込まれたアワから穂を切り取り、炉の上で乾燥する時に用いた容器だが、そのための入れ物としては希有な例である。というのは、いま岩手県内でアワの収穫後の処理工程について聞き取り調査をすると、名称こそ「粟干し籠」だが籠は名ばかりで、底に簀子を張った脚付きの箱である。それに対してこの樹皮製容器は、板あるいは鋸が普及する以前の古い形態を残したものかも知れない。なおこれと同じ機能を持った大型の樹皮製容器は岐阜県徳山村にもある [徳山村教育委員会 1987: 図219]。また中部地方、北陸地方にはこのような形状を呈する大型の樹皮製容器として、乳幼児を保育するイズメがある [坂本 1989]。

b. 手提げ型容器の類

手提げ型容器 (図4) [名久井 (文) 1991: 68]

樹皮製の浅い筒に取っ手を付けた手提げ型容器。器体部はケヤキの樹皮を幅広く厚

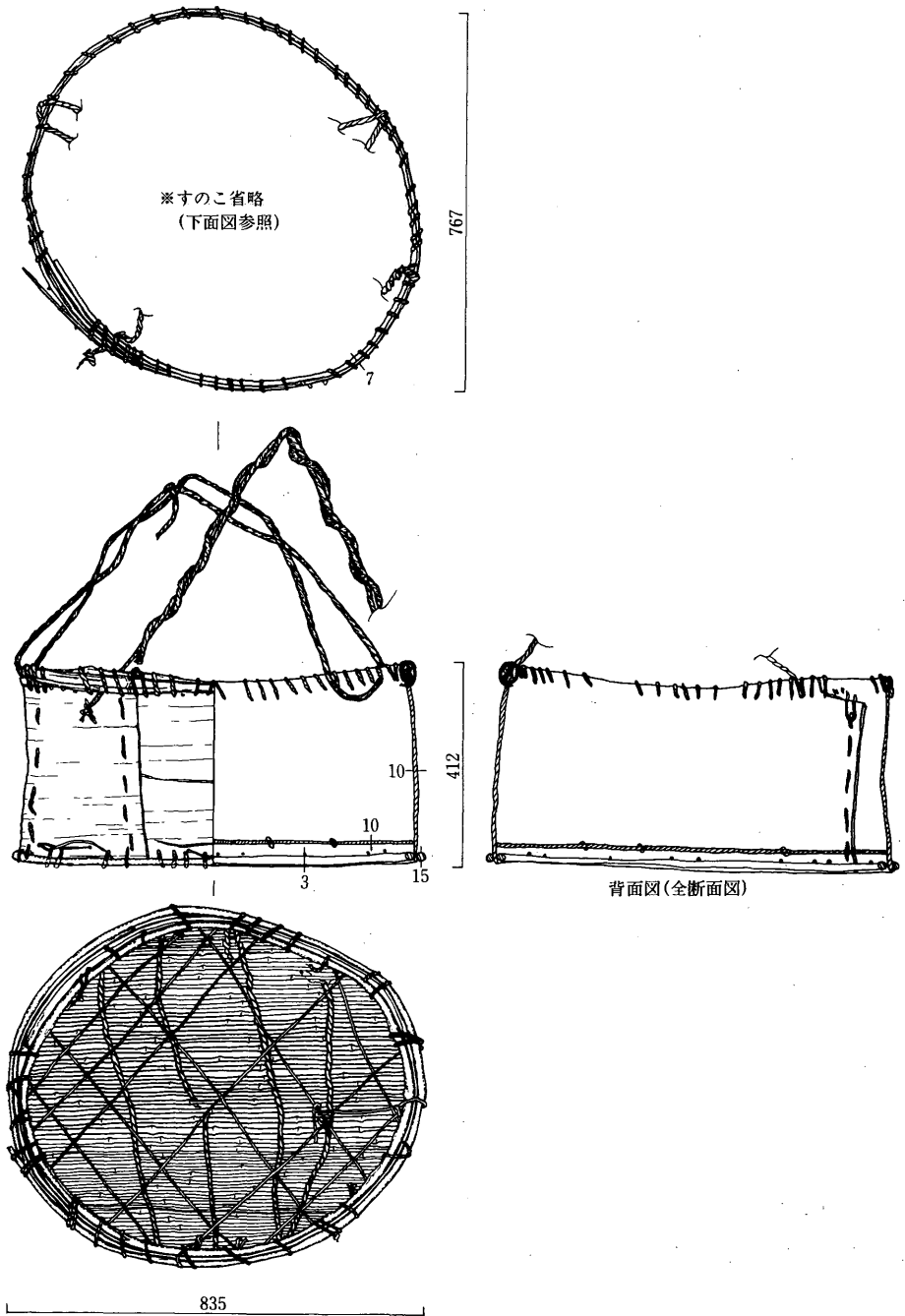


図3 栗籠 (使用地: 岩手県大迫町内川目, 大迫町教育委員会所蔵, 作図者: 名久井綾 (当時岩手県立盛岡第一高等学校生徒))

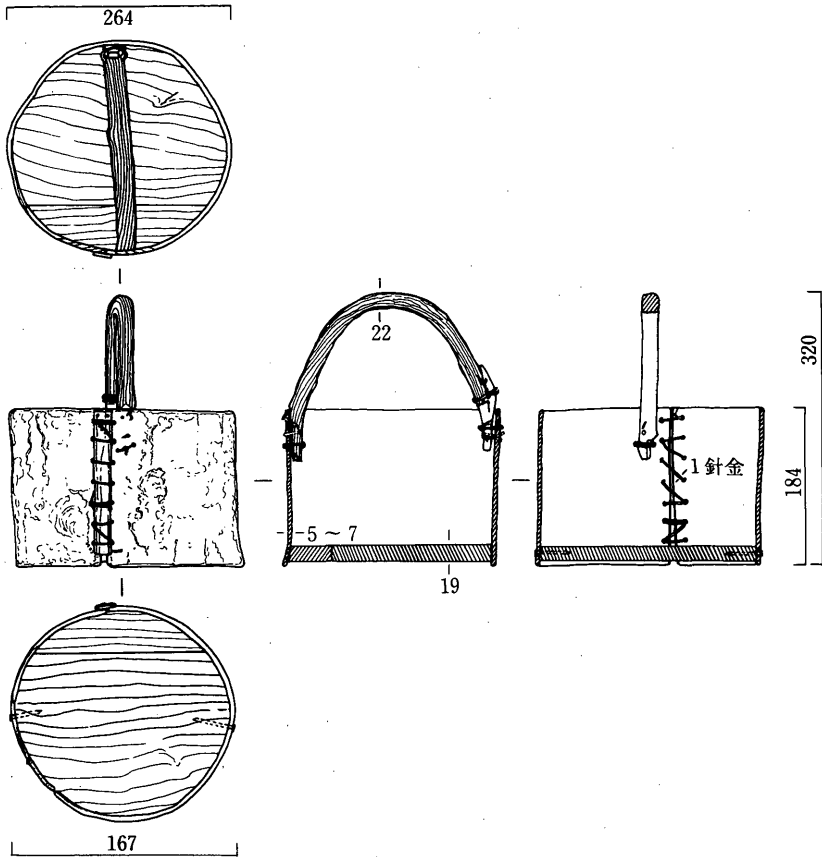


図4 手提げ型容器 (使用地：青森県南郷村，上村四郎氏所蔵)

く横剥ぎにした直後の復元力を利用し、本来の天地をそのままに製作されている。樹皮の末端は突き合わせ、針金によって絡げ留められている。2枚の板を接いだ底板は幾分揚げ底気味にはめ込まれてから、相対する2カ所で釘留めされ、板と内壁の間に何らかの接着用の材料が塗られた形跡がある。取っ手はフジ蔓らしい。用途は不明である。

c. 輪

輪 (図5) [名久井 (文) 1991: 73, 1992: 66]

殻つきのヒエを大量に蒸す時に大釜の縁に置いて容量を増すため、釜の口径に見合うように作られた大口徑の輪である。この用具を樹皮で作ることは、トタンが普及するまで続いたようである。樹皮を横にしかも裏返しに使っていることは図2、図3などと同じである。

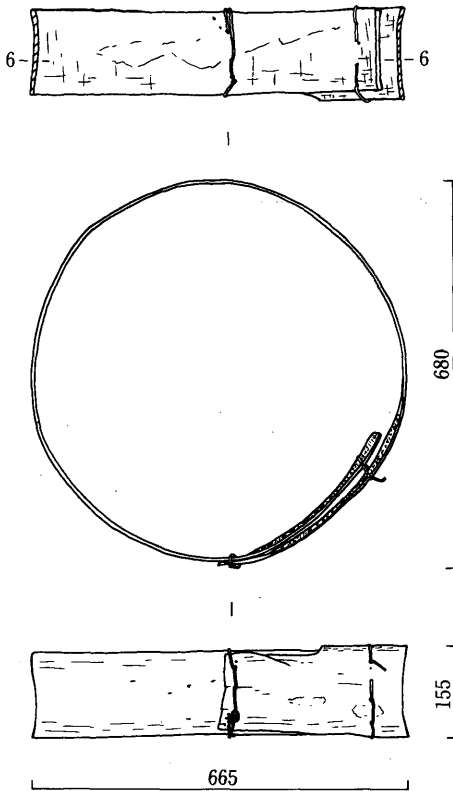


図5 輪 (使用地: 岩手県種市町, 種市町教育委員会蔵, 作図者: 大久保さえ (当時岩手大学生))

以上の筒型容器の類には樹皮本来の天地を横に使う例があったわけだが、それは主として本来の天地のまま使ったのでは作ることができないような大口径の容器を作る時に採用される方法であった。

③ 二つ折りにして、両脇を綴る
袋型容器 (図6) [名久井 (文)

1991: 47]

長さ約 140 cm, 幅約 63 cm のサクラの樹皮のほぼ中央部を幅の狭い底部として、そこからあたかも二つ折りにする形で両脇を合わせた容器である。重複させて両脇を綴ることをなるべく下部から開始したいためか、底部になる部分の樹皮の両側辺に入れる切り込みの幅は初めから狭い。全体形に対して底部が極端に小さいから自立することができない。これは安定のよさよりも、機能を優先した製作と判断される。定置

式の安定のよい容器なら同じ地区に図1のような形態があった。それらに対しこれは恐らく運搬用の容器であろう。口縁外面にはサルナンかあるいはフジの蔓が添えられ、同じ材から作られたように見える木質のテープ状素材で絡げられている。両脇を綴っているのも同じ材である。

④ 広げて製作する類

幅広く採った樹皮を広げ、矩形に整えて縁を付けただけの簡単なものと側縁を折り立てる類があり、後者は箱型容器と箕型容器に分けられる。

a. 縁をつける

とうか (図7) [名久井 (芳) 1986a: 166; 名久井 (文) 1988: 34]

貯蔵しておいたヒエを食べる際、一旦蒸してから乾燥しその後で皮を剥くことがあった。その乾燥のために造られた乾燥小屋の内壁にはたくさんの棚が造り付けられて

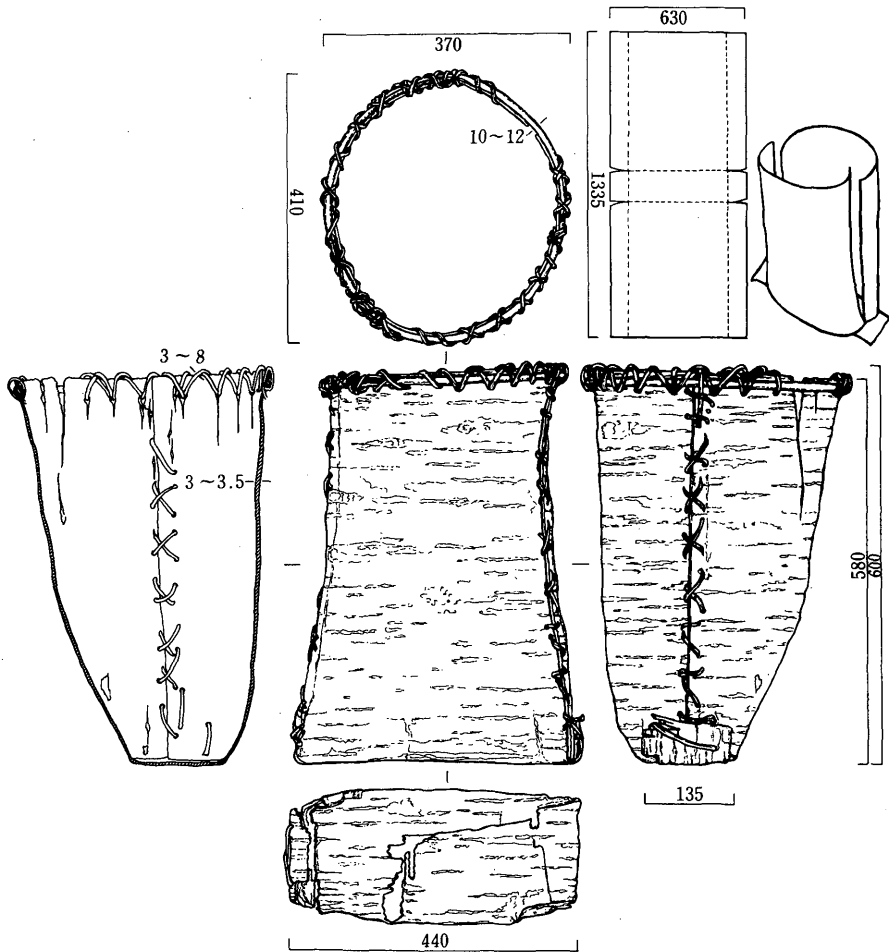


図6 袋型容器（使用地：青森県南郷村，上村四郎氏所蔵）

おり、そこにヒエを入れた浅い皿型の容器を差し入れて、地面中央で薪を燃やした [名久井（芳） 1986a: 165]。その浅い皿型容器には板製，側が板で底がトタン製，厚い板をくり貫いたものなどの種類があり，そのひとつが樹皮を用いた「かぼとうか」である。岩手県のほか青森県下北半島でも使われた。用いられるのはサワグルミの樹皮が多かったようで，横剥ぎに採った樹皮が丸まろうとするのを広げて，木口側の両縁にひと摺みほどのムギやヒエの稈を絡げ止めるのが普通である。この時なにも手を加えない別の二縁には丸まろうとする力が働いてある程度起き上がるから，全体として四方に縁のある皿型容器として機能するわけである。

かすり（図8） [名久井（文） 1991: 67]

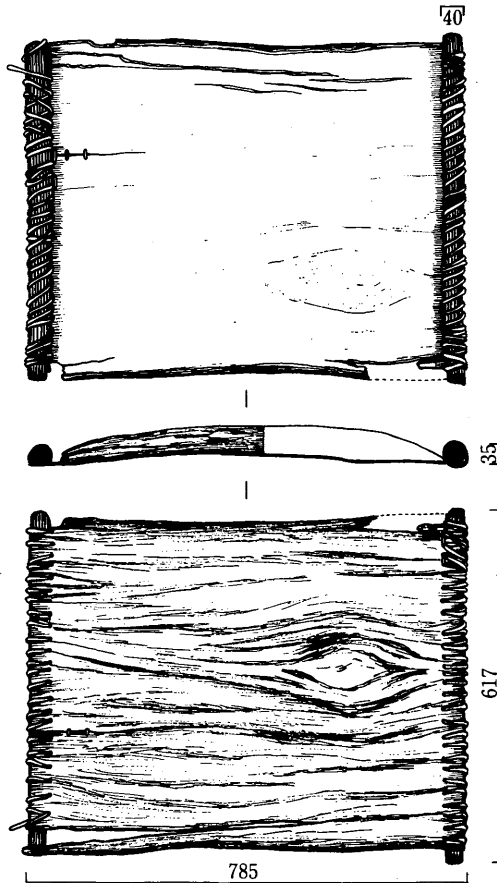


図7 とうか（使用地：岩手県山形村，長内三蔵氏所蔵）

横剥ぎに厚く剥いだケヤキの樹皮の木口側の一方に予め取っ手を付けておいた半円状の板を釘留めし、中程につっかえ棒を入れた穀物類を掬い取る用具である。このつっかえ棒は、掬い取る際の取っ手の一方も兼ねており、板に付けられた方と共に手脂による光沢がある。外壁の下面先端から中央部まで摩滅が顕著である。

以上の幅広い樹皮を広げて製作する類は、先に述べた筒型容器、次に述べる箱型樹皮などと異なって樹皮を重複させる部分がないわけである。

b. 四方の側面を折り立てて綴る

箱型容器（図9）[名久井（文）1988: 36, 1991: 69]

全体に真っ黒く煤け、古色が顕著な樹皮製の深い箱型容器で、名称、用途などは判明しない。外周が63 cm ぐらいのサクラの樹から横剥ぎに厚く剥いだ樹皮を方形に

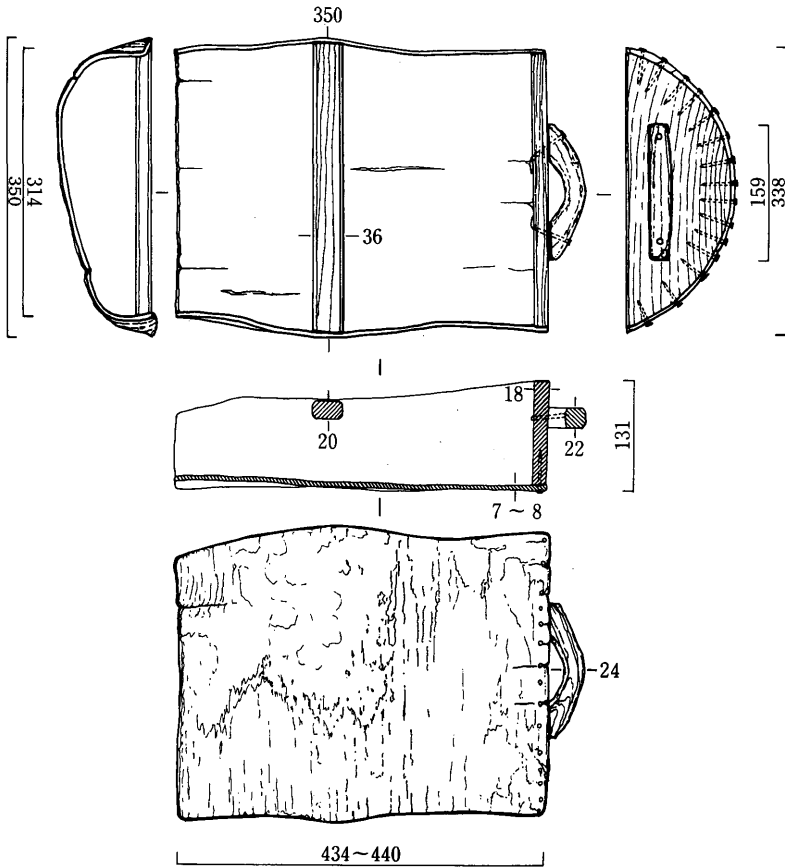


図8 かすり（使用地：青森県南郷村，上村四郎氏所蔵）

整えた後、木口方向から側縁に平行させた切り込みを2カ所に入れることで3分割する。これと同じことをもう一方の木口側にも行う。そうしたうえで、外皮を外面にしまして木端側の両側面を折り立てる。この時先に切り込みを入れておいた木口側の部分も立っているからそれを内側に折り込む。そのようにして箱の内壁が形成された後に、残っていた木口側の中央部を折り立てるから、外側から見ると重複部分を覆い隠すようなきれいな仕上がりとなる。このような製作方法を採用することで、箱の側壁は樹皮が1枚だけの側壁どうしと、樹皮が3枚重なっている側壁どうしが互いに向き合うことになる。この3枚の樹皮は、撚りをかけないシナノキの内皮によって、左右の2カ所を下から上へと綴り止められたが、綴り紐はそれぞれ1カ所にしか残っていない。綴り孔は錐のようなもので抉って開けたという印象よりも、先端が鋭い工具で押し広げられたように見える。貫通孔が内表面で横方向に裂け加減になっていることは、

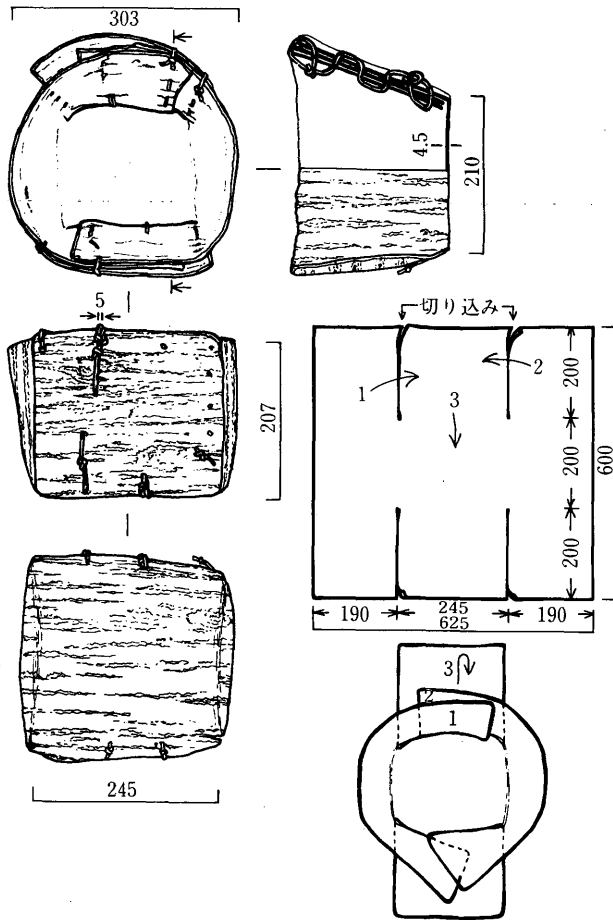


図9 箱型容器 (使用地: 岩手県山形村, 長内三蔵氏所蔵)

そのような孔の開け方と共に、製作時まだ樹皮が乾燥していない段階で綴り紐が強力に引き締められたことを物語っている。

以上のように箱型容器は、横割ぎに採った1枚の幅広い樹皮をもって、底と側壁とが同時にできあがるという点が、筒型容器と異なる点である。このことは底板を別に支度しなければならない筒型容器と異なってきわめて手軽にできる容器であることを意味しているが、その割合には民俗例にこの類はあまり多くない。樹皮製容器になじんだ山住みの古老の記憶からもこの類は消えているようであり、木箱の普及によって駆逐されたものかかなり以前に姿を消したことを窺わせている。樹皮製の箱は鋸が普及する以前においては、容易に製作できる容器の一種として相当に身近な存在だ

ったであろう。

c. 一側面を折り立てて綴る

かば箕 (図10) [名久井 (文) 1988: 35, 1989: 80, 1991: 66]

脱穀したソバの実を唐箕に入れるなど、穀類を別なものに入れる時に多く用いられるのが樹皮製の箕である。多くの例でサクラの樹皮が使われる。サクラは「かば」と呼ばれるが、サクラではなしにクルミやケヤキの樹皮で作った場合でもその名はかば箕である。岩手県内で見ることができる形態には縦長型、横長型、中間型の3種類があり、図の例は縦長型の典型である。

幅広く内皮まで厚く横剥ぎにしたサクラの樹皮を整えて、片方の木口側だけに箱型容器を作る時と同様に切り込みを入れ、外皮を外面にして順次折り立てている。重複した3枚の樹皮を綴るのはクズ蔓である。箕の注ぎ口となるもう一方の木口側を除いて、縁の内外には半載した細い木がサルナシの蔓を裂いたようなものによって絡げ止められ、作業の際の手掛かりと縁の補強を兼ねている。

⑤ 形を削り出す

がんぎ (図11) [名久井 (文) 1988: 33, 1989: 150]

焼畑でヒエやアワを収穫する際に鎌のようにして茎を引き切る穂摘み具である。ケヤキの分厚い樹皮が採れた時にでも切れ端で作っておいたのであろうか。刃部がかな

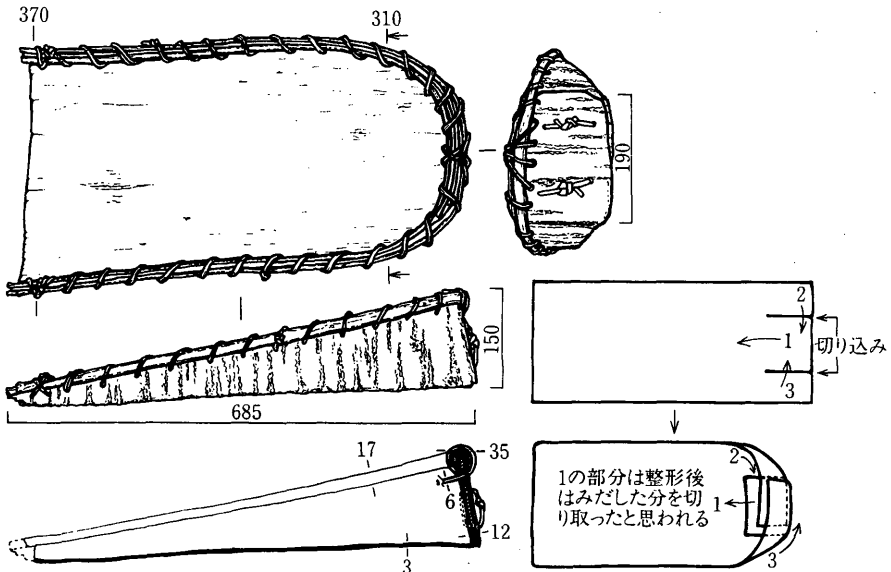


図10 かば箕 (使用地: 岩手県田野畑村, 岩手県立博物館所蔵 (島山家資料))

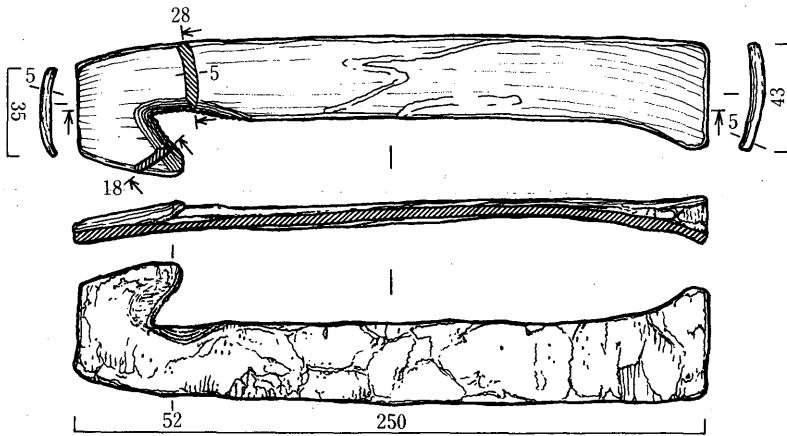


図11 がんぎ (使用地：石川県旧新丸村小原，伊藤常次郎氏所蔵)

り先奥に入り込んでいるが、最初は横から直角に切り込んだものらしい。それが使用につれて摩耗してくると新たに刃を削り出すということを繰り返すうちにこのように刃部が後退したものである。金属器出現以前の刃物を推測するうえで貴重である。

B. 幅広く、外皮だけ剥いた薄い樹皮による製作

鉞の鞘を締めたり、曲げ物を綴じたりするにはサクラの樹皮を使うが、サクラの樹皮は縦剥ぎにはできないものであるから、必ず横剥ぎにそれも外皮だけ薄く剥いで使う。たまたま良材があって剥ぎ溜めておく時は、10 cm 余ぐらいの幅に剥いで何枚も重ねて重石をしておき、使う時は十分湿めらせてから使う。

鞘の組み綴じ素材と手法 (図12, 13) [名久井 (文) 1991: 38]

サクラの外皮を幅 2 cm 前後の带状に切り、必要部分に最適な大きさの輪を作り、末端を組むように綴じてから、鞘にはめたものである。図12例の元に近い方の樹皮帯の組み綴じ方はあまり見かけない方法によっている。すなわち末端どうしの組み合わせではなく、一方の末端が他方の中程に切り開かれた部分に挿入されている。その点だけに着目すると、大興安嶺のオロチョン族が使った煙草入れ [名久井 (文) 1991: 96] の製作工程に共通するところがある。

2) 縦剥ぎ型剥離法で採取した樹皮の加工技術

幅狭くそして長く、しかも厚い樹皮を得たい場合に採用されたのがこの剥離法である。樹木や蔓からこの方法で得られた樹皮を加工するのに駆使された加工技術は多様であった。巻く、折り畳んで綴る、束ねる、三つ編みにする、縄に絡む、編む、縄で

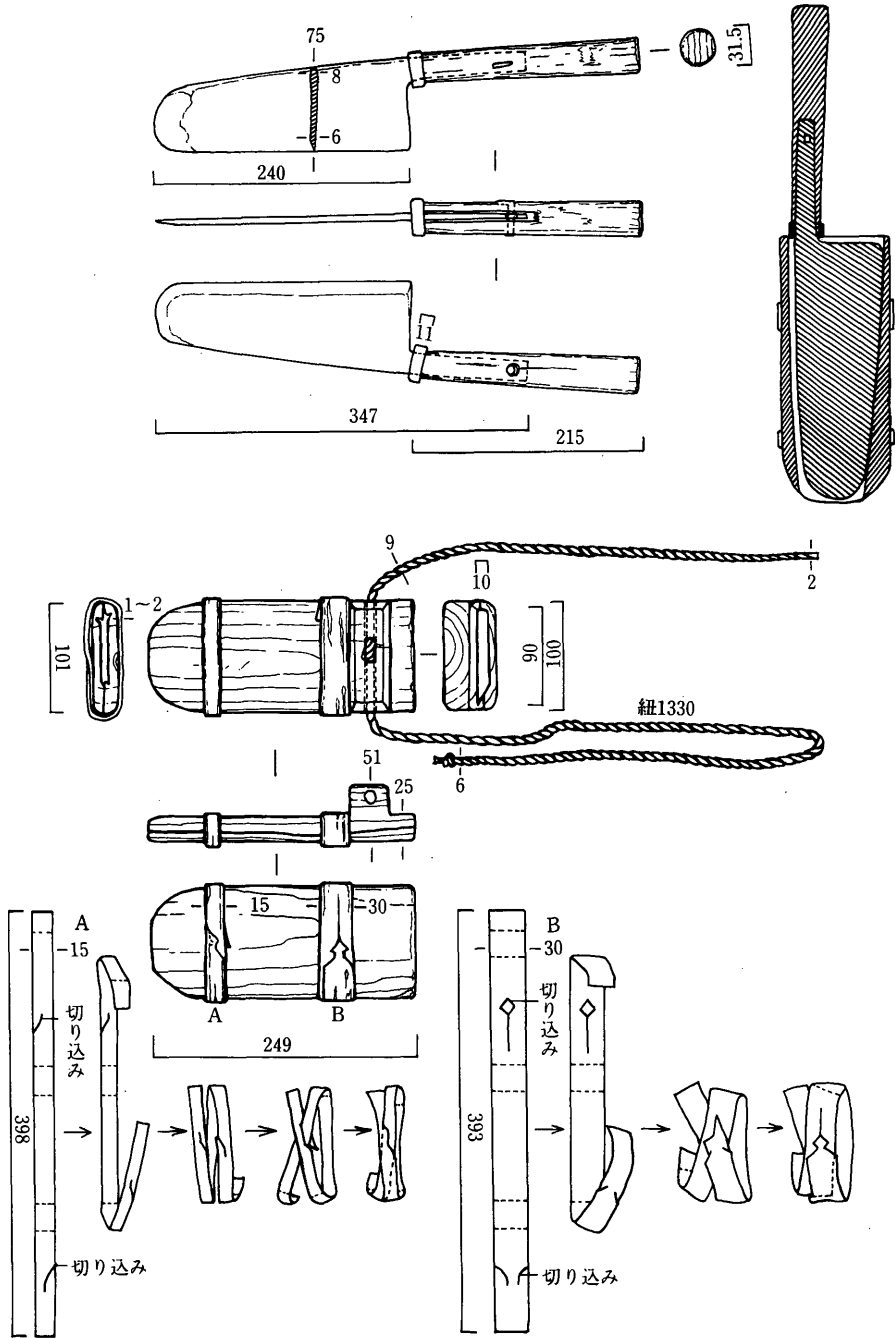


図12 皮剥ぎ鉋及び鞆とその組み綴じ手法（使用地：岩手県雫石町，雫石町教育委員会所蔵）

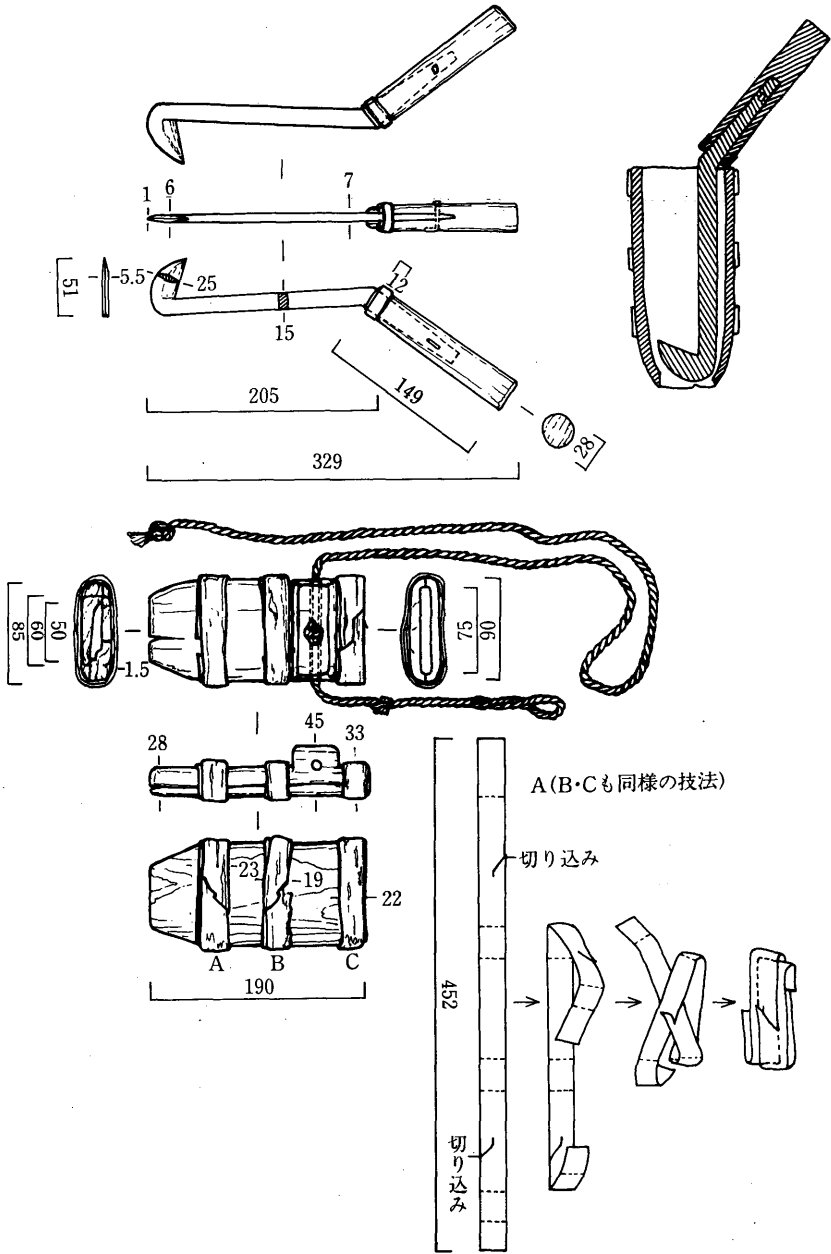


図13 皮剥ぎ及び鞆とその組み綴じ手法 (使用地: 岩手県雫石町, 雫石町教育委員会所蔵)

編む, 組む, 織る, などさまざまな加工技術が, 単独であるいは組み合わせられて樹皮製器物が作られた。

A. 帯紐を作り, 巻く

背負い台の巻き皮 (図14) [名久井 (文) 1991: 46]

炭俵や薪などを山から運び下ろす際に使う背負い梯子の背に当たる部分には緩衝用として細縄が巻かれるのが通例だが, この例ではヤマブドウの蔓から縦剥ぎに採った厚い皮を巻いている。長さが足りなくなると次の皮を結び足しているが, その結び目を背中当たらない面に作ることは当然であった。

B. 折り畳み, 綴る

木の皮せった (図15) [名久井 (文) 1991: 36]

フィールドでは全く見かけない希有な例で, 名称も今は絶えたところから菅江真澄

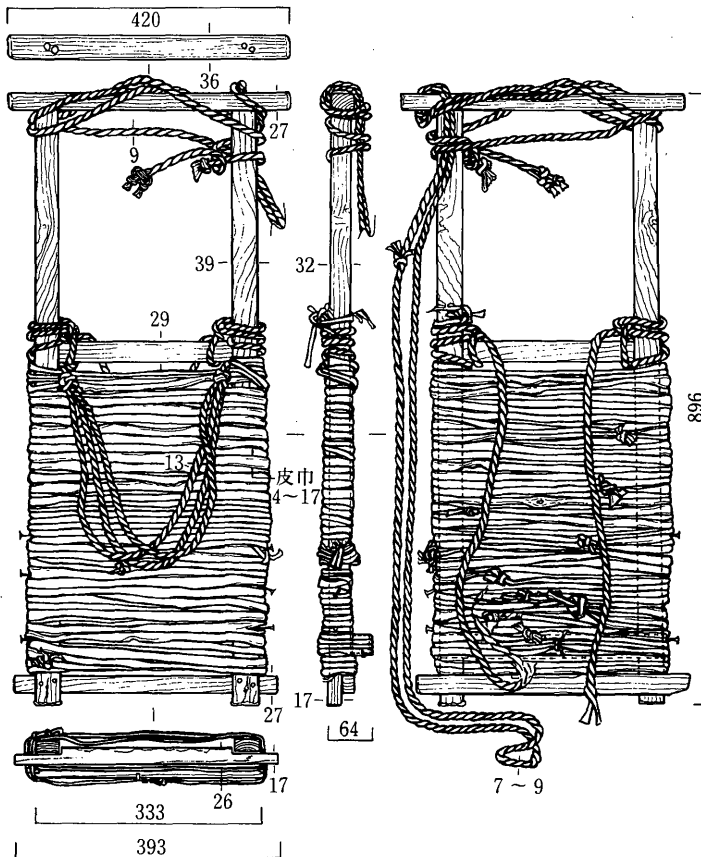


図14 背負い台の巻き皮 (使用地: 岩手県和賀郡内か, 照井定子氏所蔵)

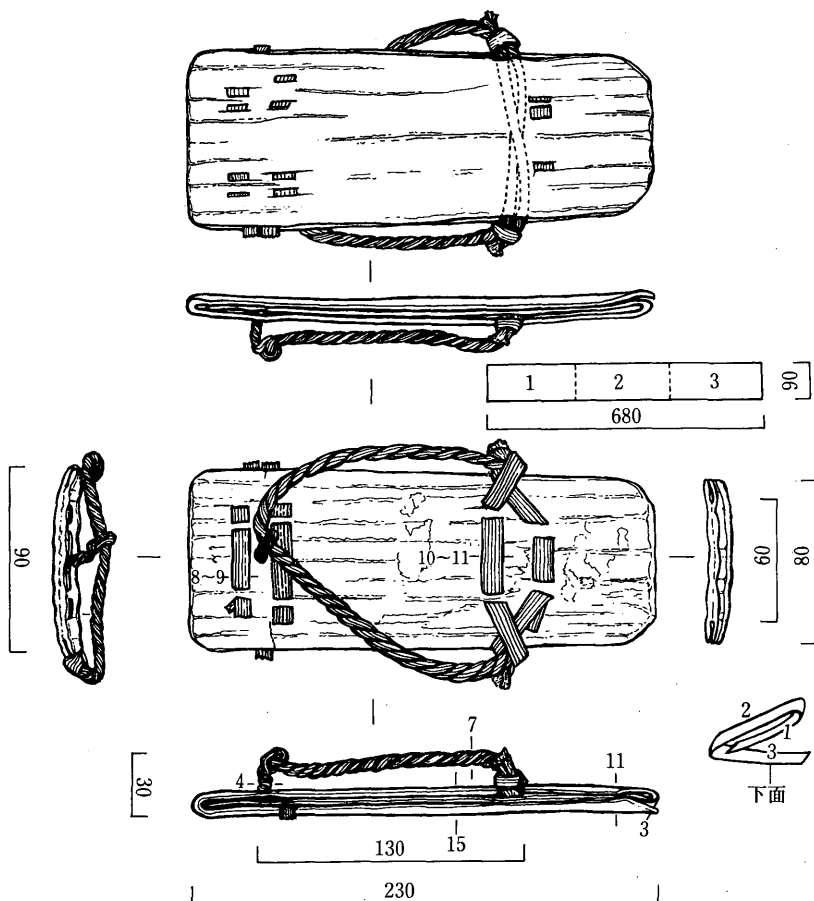


図15 木の皮せった (使用地：青森県下北郡内か，稽古館所蔵)

の日記から借用しておく。田中忠三郎氏によればこの製作法を知っている人が下北郡むつ市川内に、昭和50年代にはいたという。青森市にある稽古館には大小2足が所蔵されているが、製作方法は全個体とも同じである。図示したのは大の方の片側である。

おおよそ幅9cm、長さ70cmに縦剥ぎに剥いだウリハダカエらしい樹皮を三つ折りに畳み、シナノキの樹皮縄で作った緒を付けてから、かかとの部分を接着し全体を綴じている。レントゲン撮影によると鼻緒の基部には長さ約3cmの丸釘が組み込まれているが、それは鼻緒の抜けを防ぐための工夫であろう。また横緒の末端は内部で交差し逆側に出ている。やはりシナノキの樹皮と思われるテープ状の綴じ紐は、その鼻緒と横緒を押さえるように重複した3枚の樹皮を縫っている。底面が新鮮なところから未使用であることが知られる。菅江真澄が18世紀末頃に「ふんぼんこう」に記

録した「木の皮のくつ」の実態を伝えるものとして貴重である [内田・宮本 1973: 37]。

C. 束ねる

奥会津地方歴史民俗資料館所蔵の漁労用具に「鵜竿」がある。240 cm 余の自然木の先にヤマブドウの蔓皮の束を房のようにまとめたのを紐で吊るしたもので、川に張った網に魚を追い込む用具という [田島町民具研究会 1981: 53]。やはりヤマブドウの蔓皮を使い鵜の形に作った同様の用具は青森県西目屋村にもあった [森山 1968: 62]。新潟県津南町歴史民俗資料館にはヤマブドウの蔓皮の束を二つ折りにして括った「たわし」がある。

D. 三つ編みにする

三つ編みの紐はある個体の一部分に用いられるのが普通で、図18例の口紐はその一例である。他にヤマブドウの蔓皮で編んだ、「はるび」 [名久井 1991: 75] がある。これは牛の背に載せた荷鞍を強固に固定するために腹の下を廻して絞める綱で、丈夫さと同時に幾分でも幅を広く作るために三つ編みにしたものであろう。

E. 綱う

① 縄類

樹皮の繊維に撚りをかけ、糸や細紐、縄あるいは極太の綱として使用する民俗例は多い。このうちある範囲の太さの縄の製作に際しては、指先で撚りを与えた樹皮繊維を「てっちょうろ」などと称する縄撚具に巻き貯めた後に、これを解きながら絡げて縄にする方法があった [名久井 (文) 1990a: 59-63]。特に上等の荷縄を作ろうとする時は、樹皮繊維に撚りを加える段階でその表面をやや幅のある樹皮で螺旋に巻き、それを縄撚具に巻き貯めた。見た目に美しく、使い良いし傷み難いからである。

縄撚具は樹皮縄のうち釣瓶縄のように太さが4 cm 余もある綱にも用いられたが、写真4のように最大級の太い綱の製作は全く手だけで製作されたものと推測される。ちなみにこの綱は長さが44.2 m、太さが10数 cm もあり、ヤマブドウの蔓の皮だけで作られている。これは深い谷を越えた対岸に差し渡して橋とし、両手両足を懸けてぶら下がりながら渡ったという綱である。

以上に挙げた縄や綱は、用途の違いによって太さや長さがそれぞれ異なっているが、その構造が全く同一であることは興味深い。すなわちどのような太さの縄も、先ず繊維の束を基本の条 [山内 1979: 11] とし、それを申し合わせたように同じ方向にひねっていること、そうして得た条の3本を撚り合わせることによって1本の縄や綱にまとめているという事実である。すなわち縄や綱の太さを最終的に決めたのは、最初に

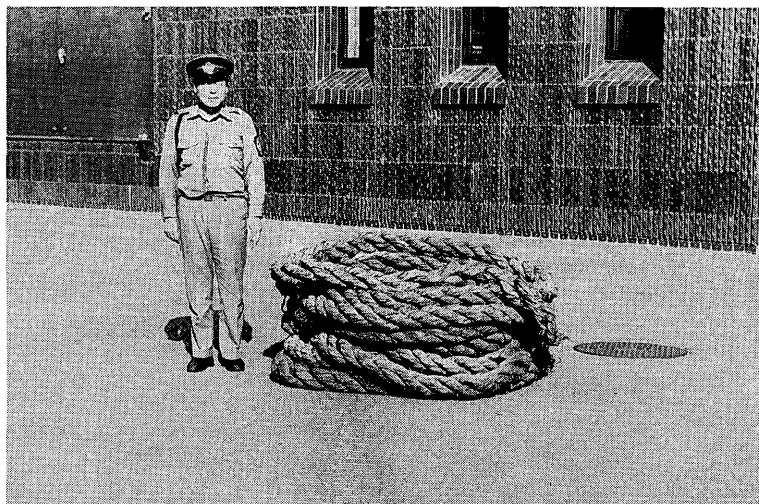


写真4 「猿こ渡りの綱」(使用地：山形県朝日村，長さ44.2m，致道博物館所蔵)

捻りを与える基本の条に用いられる繊維の束の分量だったのである。なおこれらに共通する縄の構造については、故山内清男博士による縄紋土器の研究に基づいた表記法を拝借し、余白に記号で示しておいた¹⁾ [山内 1979: 14]。

ところでいま述べた縄や綱は、手もしくは縄撚り具を用いて強固に撚られており、人の管理下で通常の使い方をしている限り撚りが戻って解けるといようなやわなものではない。しかし綱が一旦人の手を離れ、自然の猛威に曝された場合には予期せぬ事態に至ることもあったのか、特殊な撚り方を工夫した次のような縄がある。ちょっとした幅の川に土橋を掛ける時はまず2本の丸太を差し渡し、これに横木を並べてからスギの樹皮を敷いて土を盛った。写真5はそのような橋に大雨後の増水などで流失の危険が迫った時、土橋の基礎となる2本の丸太だけは失いたくない一心で、これを傍らの立木など強固なものに繋ぎ留めた綱である。長さが約32mありヤマブドウの蔓皮、シナノキの樹皮のほかサルナシの蔓を割いた材などを混ぜて作られている。この綱の太さは釣瓶縄などと同様でしかも前段階の縄3本を撚り合わせていることも同

1)

$$R \begin{bmatrix} 1 \\ 1 \\ 1 \end{bmatrix}$$

この縄は、山内博士による「0段多条」の一種である。「0段多条」の縄による縄紋が、北白川下層式土器など縄文時代前期に顕著であることは、山内博士が指摘したところであった [山内 1979: 14]。

この構造による縄文時代前期のやや太い実用的な縄の現物が、北白川下層式と深く関わる型式の土器に伴って出土していることは本文で後述する。

じであるが、特徴的なのはその構造である。すなわち通常の樹皮繩や同様の太さの綱には見られない、通称「撚り戻し」という手法が加味されている。その構造を詳述することはきわめて煩雑なので、先例と同様に山内清男博士の記号で示しておく²⁾。

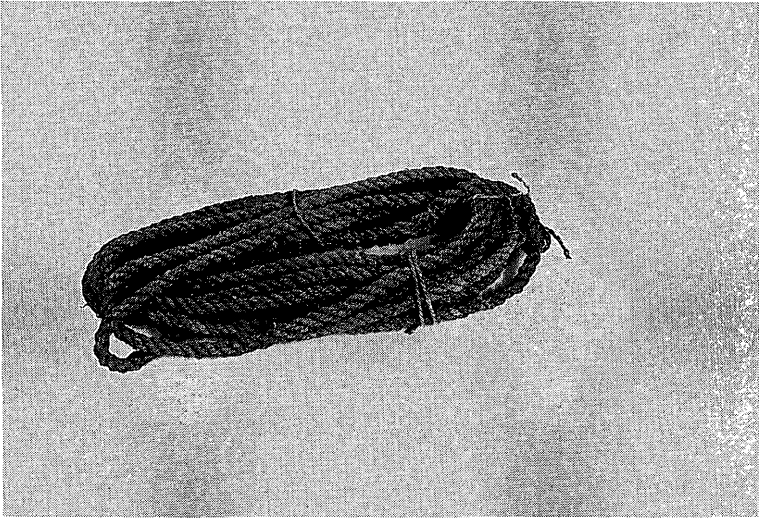
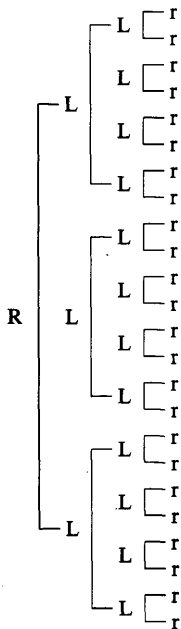


写真5 流失防止用の留め綱（使用地：岩手県葛巻町、長さ31.9m、近藤清助氏採集、やすらぎの家展示）

2)



この繩は、山内博士による「前々段反撚」の一種である。博士は「前々段反撚」の繩が関東の縄紋時代前期関山式および、北陸地方の中期初頭（新崎式）に少数見られることを指摘している【山内 1979: 16】。この構造による縄紋原体がある所にこの民俗例のような太い繩が存在した可能性が大きいと言えよう。

ところでこの綱になぜこのような工夫が加えられたのであろうか。この綱の場合、その用途から考えて綱が緩むような場合も想定する必要があったものと思われる。不幸にして橋が流された時、この綱で繋がれた丸太は急流に翻弄され、右に左にと不規則な回転をすることが予想されたのであろう。綱の全体が緩むことを想定した場合に、綱を構成している前段階の縄の強化策として工夫されたのが「撚り戻し」の手法を加えることだったと推察されるのである。すなわちこの綱を構成する前段階の3本の縄は、それぞれ4本の細い縄を用いた「撚り戻し」の手法で1本にまとめられているわけだが、そのことによって縄の表面の凹凸が平均化されている。そのことは内部での繊維間の密着度が高まっていることを意味しており、そのことが牽引に対する強度の増強に直結するという考えでこの手法を採ったことが推測されるのである。

以上のように樹皮の長い繊維を活用する糸、縄、綱類は水濡れ状態の場合も含め、その丈夫さはワラ縄などの比でなく、樹皮の用途の中でも長い期間に渡って大きな位置を占めてきたことが窺われる。

以上に触れた縄や綱はそれ自体がひとつの用具として完結しているわけだが、この一方で縄を素材として用い、ある用具を製作する分野が発達している。綱や綱袋の他、「編む」という行為が平面を形成することを利用して、樹皮縄で底を編んだり組んだりした後でさらに体部を編み上げて入れ物などを作る類である。

② 樹皮縄で編む

たも (図16) [名久井 (文) 1991: 73]

寒大根を作る時には大きな釜で大量に煮るが、それを掬い取る用具である。二股の木を利用して柄と杵を作り、これにシナノキの樹皮縄で編んだ網を付けている。網は中心に作った小さな輪から編み始められており、その周囲に輪を花卉のようにしかも中心から遠ざかるほど大きく作りながら絡め留めていくことを繰り返している。

くちご (図17) [名久井 (文) 1991: 75]

牛に荷物を負わせて歩く時に、道草を食わぬようにあるいは好物に気を取られて脇にそれたりしないように牛の口に被せる網袋の類である。シナノキの細い縄を二つ折りにして撚りながら輪を作り、これを頼りに花卉のように縄を巡らせながら製作している。

網袋 (図18) [名久井 (文) 1991: 59]

漁民がウニやアワビといった磯の産物を採り入れるために腰に付ける網袋で、シナノキの樹皮縄で編まれている。網は中心に作った小さな輪から編み始められており、その周囲に図のように絡めながら編み目を展開していき、つごう17段を編み上げる。

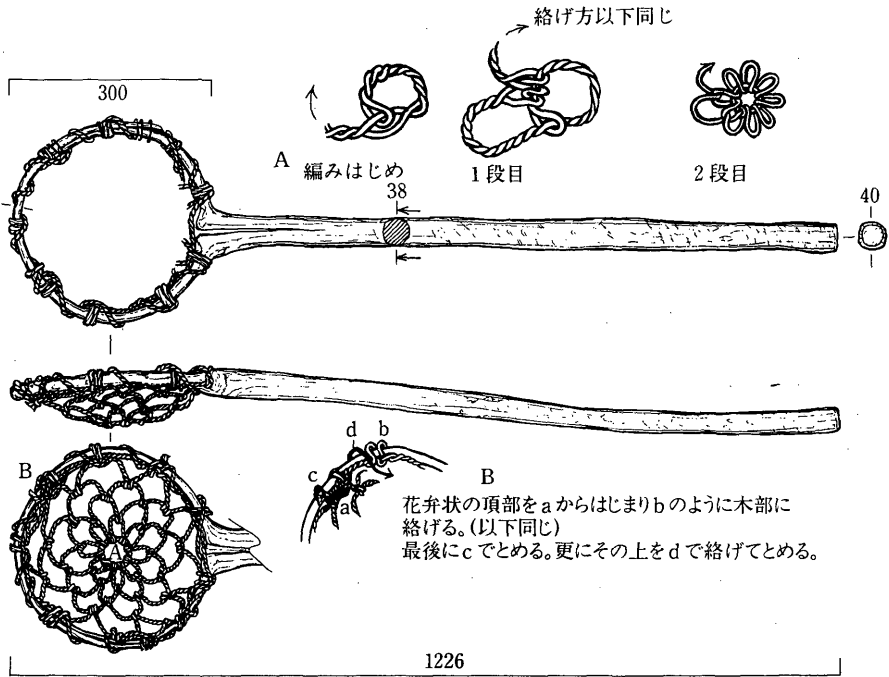


図16 たも（使用地：岩手県山形村，内間木安蔵氏所蔵）

但し最終段は予め用意されたシナノキの樹皮で作られた三つ編みの紐に通されている。

③ 底を編み，体部を編み上げる

小物入れ（図19）[名久井（文） 1991: 56]

太さ3mm程度のシナノキの樹皮縄で，底は密に体部は間隔を空けて編んだ小物入れである。編み芯は全断面図に現れているように，底部，体部ともに表裏を挟む2本の芯によっており，正面図のように縦芯を絡げている。その絡げ方は，ある縦芯を挟んだ表裏の編み芯が次の縦芯へ移る際に，これを捻るという方法によっている。このことによって縦芯は横に走る1本の縄に編み込まれた状態となり，編み芯を密接に往復させた底部はあたかも縄を並べたような外観を呈している。炭俵を編む時に用いる木製の針のような小物を入れて吊っておくようなものだったらいい。

④ 底を組む，体部を編み上げる

こだし（図20）[名久井（芳） 1992: 47]

シナノキの樹皮縄で作られた円筒形の入れ物で，下面図に描かれているようにまず

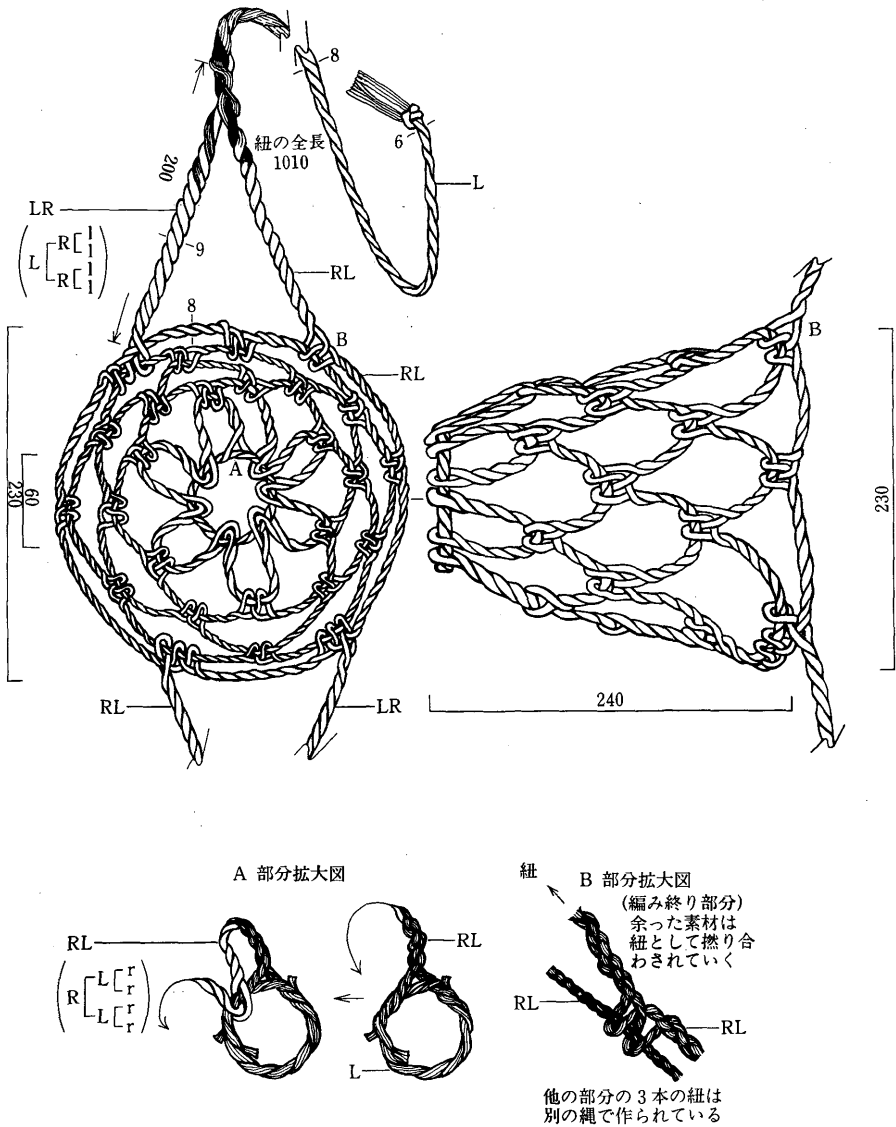


図17 くちご (使用地: 岩手県葛巻町, 近藤清助氏採集, やすらぎの家展示)

2本単位の樹皮繩を縦横に組んで底とし、その周囲を同じ樹皮繩を使って編み上げて
いる。編み芯が縦芯を絡げる手法は先の例と同じである。岩手県立博物館にはこの手
のきわめて古いヤマブドウの蔓皮で作った縄製の編み籠が複数収集されており、その
どれにも内面下端に小枝のようなもので内周いっぱいこしらえた輪が綴り留められ

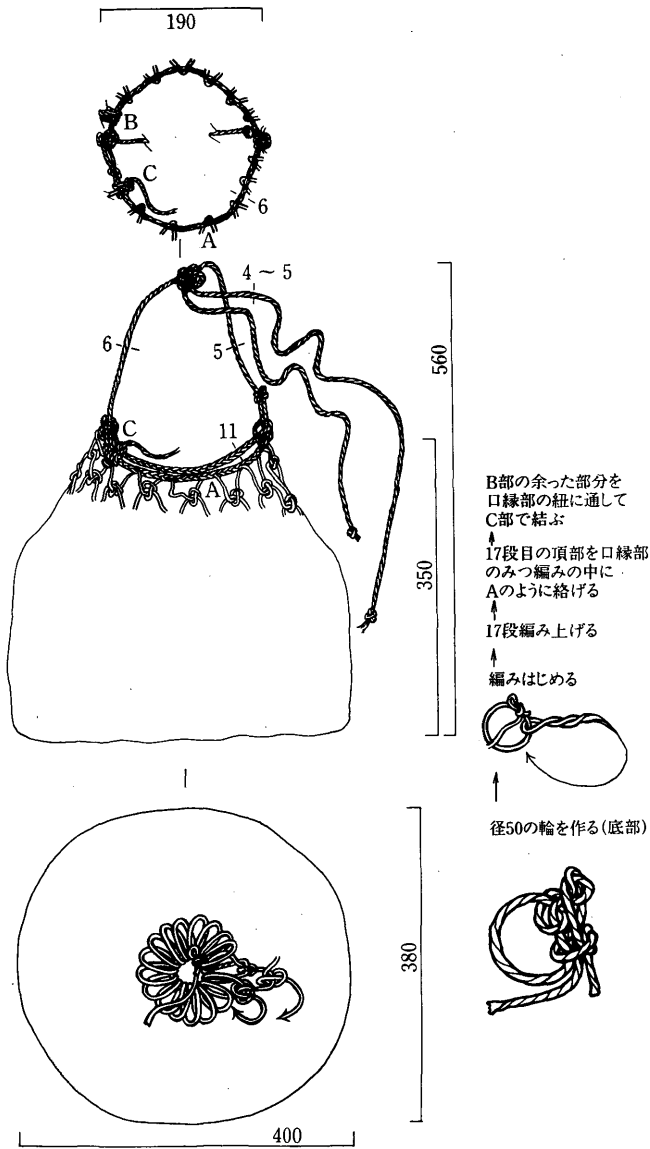


図18 網袋（使用地：岩手県田野畑村，田野畑村教育委員会所蔵）

ている。それはこれに諸々の山の幸など収穫物を入れた時に、重みで底が下がらぬための工夫である。

F. 編む

ここで「編む」というのは縦芯を取り込む横芯が複数で、それが縦芯を取り込みな

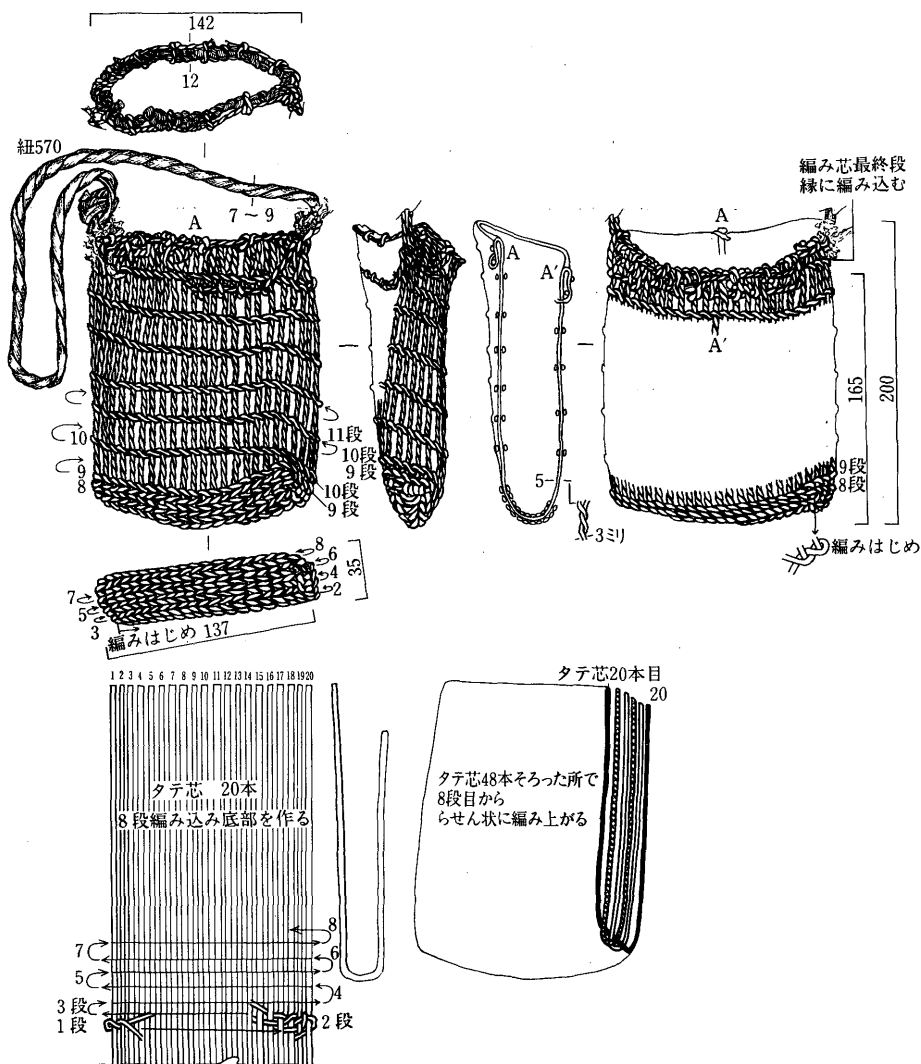


図19 小物入れ (使用地：岩手県山形村，長内三蔵氏所蔵)

がら捻るなど相互に連絡する手法を言う。この手法によって平面的な編み物として完結するものと、一旦平面的な編み物を作り、それを折って一部分を綴じて立体的な入れ物を作るものに大別される。前者の例には蓑、前けら、はばき、背中当てなど要求される機能によって各様の形状がある。後者は両脇を綴ることで入れ物にする類と、一旦天地を繋いでから片脇を綴じたり、別物を入れることで底にする類などに分けられる。

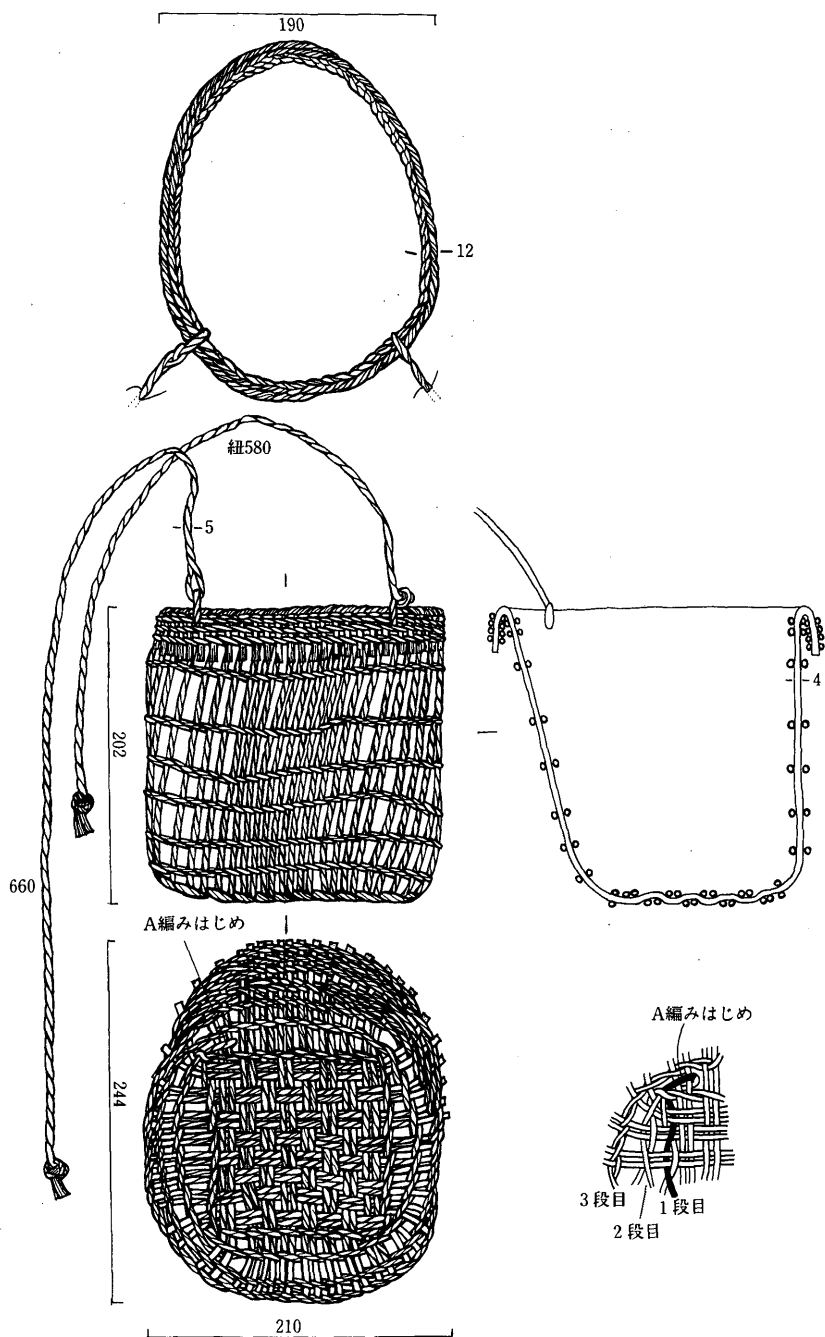


図20 こだし (使用地: 岩手県久慈市山根町, 岩泉市太郎氏製作, 作図者: 佐藤祥子 (岩手大学生))

① 平面的な編み物

前けら (図21) [名久井 (文) 1991: 33]

田植えのほかさまざまな作業の時に、汚れや濡れることあるいは寒さから身体の前部を保護するもので、シナノキの樹皮繊維を編んでいる。上端の縄から二つ折りにした樹皮素材を下げ、これをやはりシナノキの樹皮で編んでいる。

はばき (図22) [名久井 (文) 1991: 36]

図示したのは片方の表側だが、上縁を貫く樹皮製の軸縄を抛り所として、ヤマブドウの蔓皮を細い樹皮縄で編んでいる。左上の隅から編み始めており、右端まで至ったら直上段の縄に一旦絡めてから下降して、今度は右端から左端へと編み進む。このように繰り返して下端に至ると、縁を編み残しながら往復の2列を接することで強化を図っている。山仕事などの際にすねを保護するために巻いたものである。

② 平面的な編み物を折り、両脇を綴じる

蓋つきの入れ物 [名久井 (文) 1991: 61]

③ 平面的な編み物の天地を繋ぎ、片脇を綴じて底とする

ねこがき [名久井 (芳) 1991: 229-230]

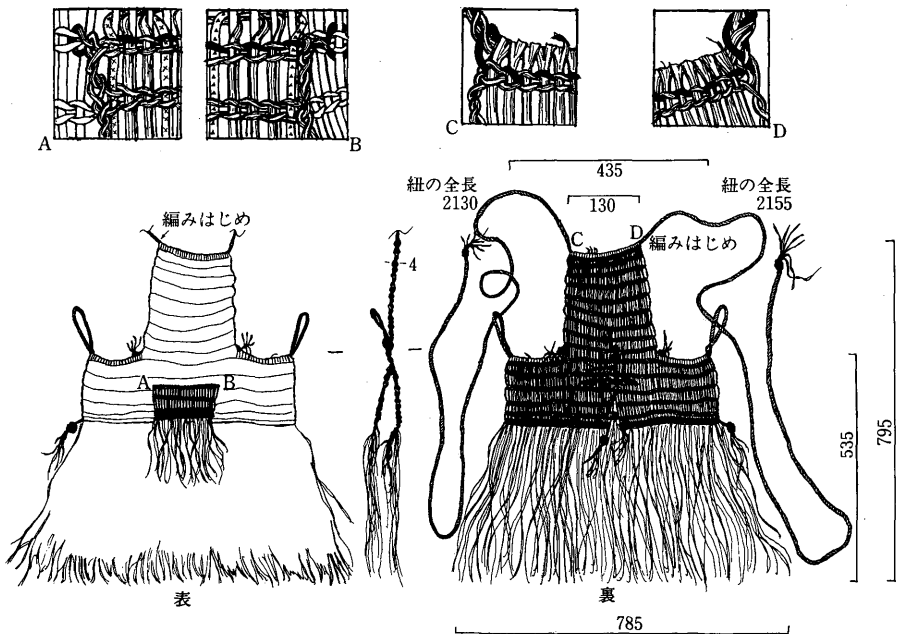


図21 前けら (使用地: 岩手県葛巻町, 近藤清助氏採集, やすらぎの家展示, 作図者: 矢作智恵子 (岩手大学生))

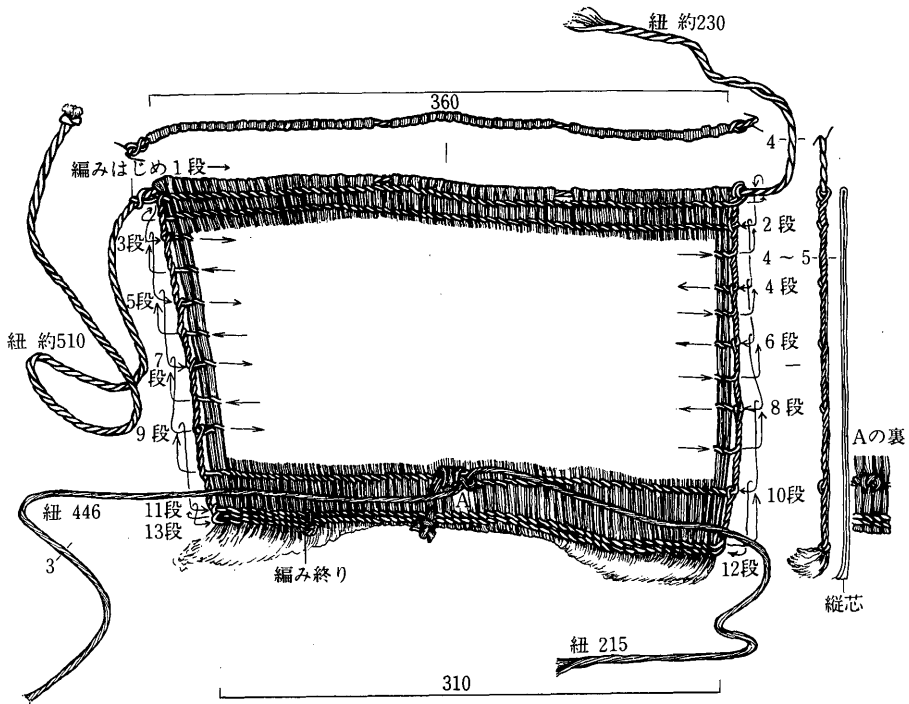


図22 はばき (使用地: 岩手県二戸市, 二戸市教育委員会所蔵)

背中当て [名久井 (文) 1991: 49]

④ 平面的な編み物の天地を繋ぎ, 片脇に別物を入れて底とする

背中当て (図23) [名久井 (文) 1991: 49]

シナノキの樹皮を用いて製作した偏平な編み物を閉じて底とする際に, やはりシナノキの樹皮でわらじのように編んで製作した楕円形の底を入れて綴り留めている。山仕事に行く際に弁当や諸道具を入れて背負ったもの。

G. 組む

ここで「組む」というのは, 縦芯と組み合わされて平面を形成する横芯の数が単一で, しかも隣接する横芯どうしが相互に連絡しない場合をいう。以下に示すのは, 底のみならず体部も組む手法で製作された「組み籠」類と, 体部に編みの手法を取り入れている「編み籠」類や主として組む手法で製作された平面的製品などである。

① 底を組む, 体部を組む類

ねこ (図24) [名久井 (文) 1991: 50]

ヤマブドウの蔓皮を組んで製作した偏平な背負い籠だが, 組んだ芯が斜めに配され

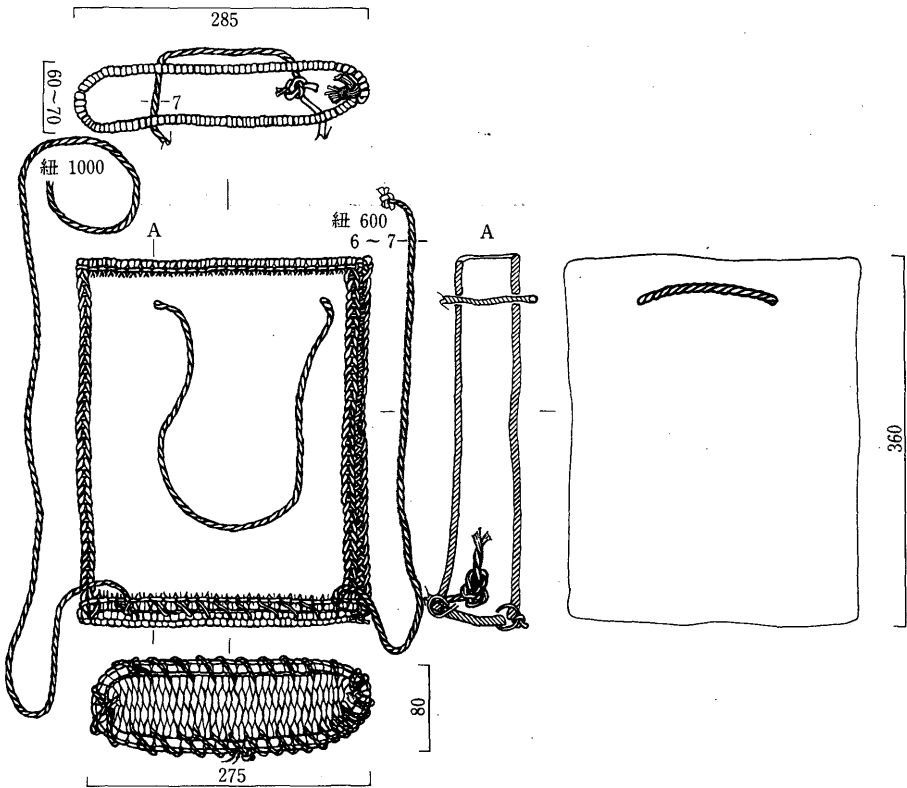


図23 背中当て (使用地: 岩手県葛巻町, 近藤清助氏採集, やすらぎの家展示)

た希有な例である。希有といえれば底部にも両側にも平面と呼べるような平坦部が最初から形成されておらず、折り曲げたといった体の製作であることも特徴的である。

この手法は竹細工やイタヤ細工による大小の入れ物には普通に行われるものだから、その影響を受けた製作であろう。やはり諸道具を入れる背負い籠の一種である。

こだし (図25) [名久井 (文) 1988: 29, 1991: 48]

シナノキの外皮を付けたままの厚さ3mmほどの樹皮を約4~5cm幅に切り揃え、外皮側を内面に向けて底部から体部へ組み上げた背負い用の入れ物である。全部で10段を数える横芯は各段ごとに独立しており、螺旋に組み上げた類ではない。各縦芯は口縁部分を横に走る最上段の横芯をくるむように折り返されるので、縦芯の外皮が口縁部の内外に交互に現れ、各末端は下位の横芯に挿入されている。全体はきわめて頑丈であり、例えて言うならば瓦礫を入れて背負っても背は痛くないのではないかと想像させる程である。

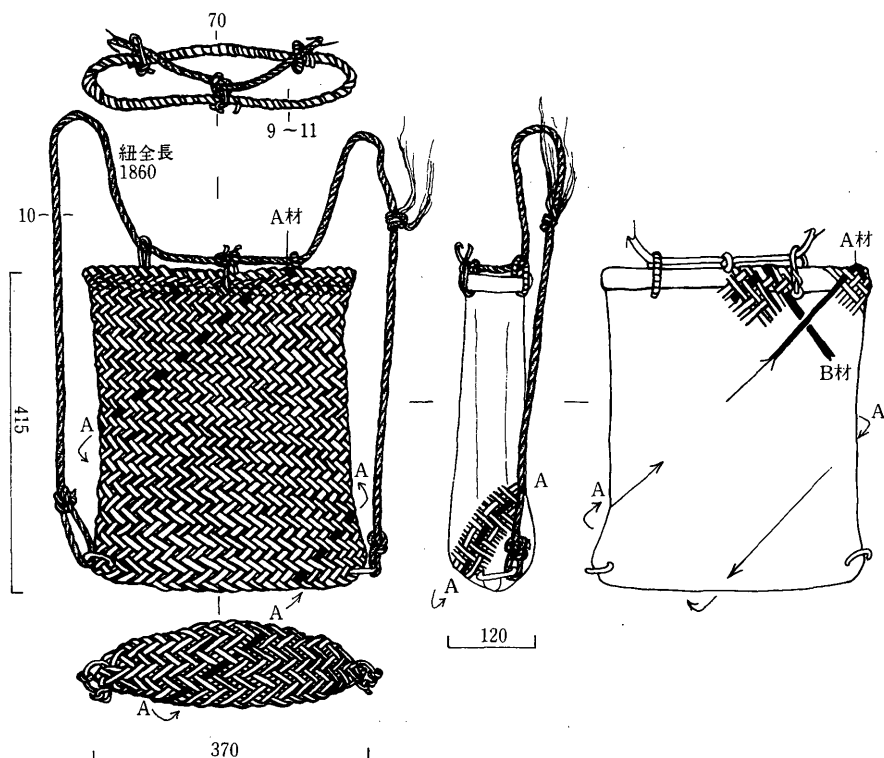


図24 ねこ (使用地: 岩手県葛巻町, 近藤清助氏採集, やすらぎの家展示)

②底を組み、体部を組み上げる類

こだし (図26) [名久井 (文) 1991: 57]

畑で収穫したイモを入れるのに使った籠で、幅広く縦剥ぎにしたヒバの樹皮の内皮を約3~4cmの幅に切り揃え、底も体部も組んで作っている。全断面図に現れているように、横芯は単一でしかも表裏で段を違えている。正面図には側壁を下端から口縁まで螺旋のように巡る横芯の組み始めと組み終わりが見えている。なお各縦芯は口縁を巡る木質の輪を越えてから折り返されるので口縁には各縦芯の表裏が交互に現れることになり、各末端は体部の内、外壁の中程ないし下端まで挿し込まれている。

カバン型物入れ (図27) [名久井 (文) 1991: 60]

肩に懸けることができるハンドバッグといった体のものだが、同種の資料にはきわめて古色が顕著な例があるところから、最近製作されたようなものではない。一定の幅に切り揃えたヒバの樹皮の内皮を組んで製作している。本体とこれに被せる蓋が最初から一体のものとして製作されていることから、総ての縦芯は本体の底を組み始め

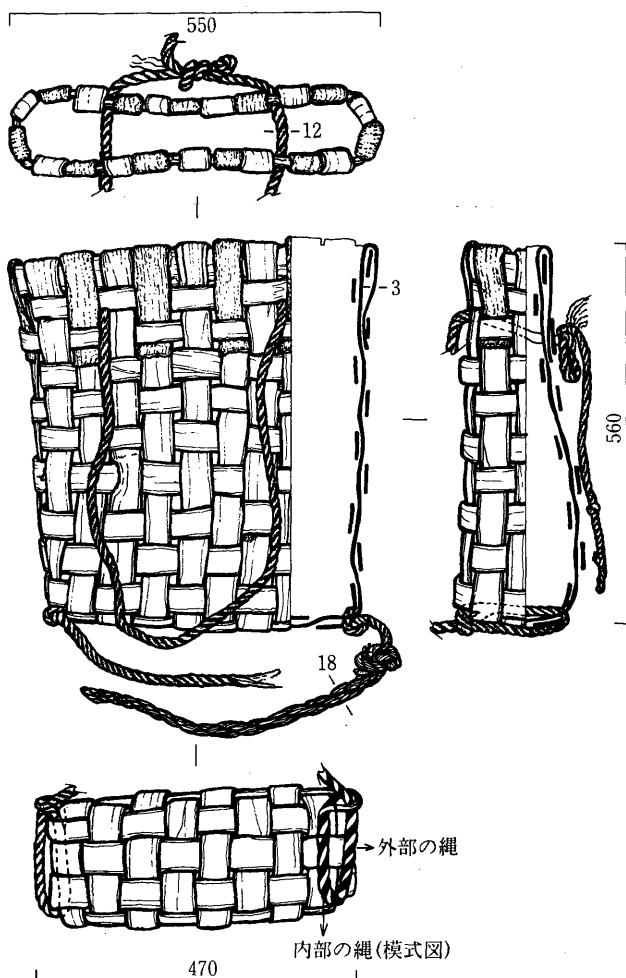


図25 こだし (使用地: 岩手県石鳥谷町, 岩手県立博物館所蔵)

る段階において、やがて蓋を形成しようとする側に予めそれに見合う長さで用意されていたことが分かる。本体部分の側壁を螺旋を描くようにして上縁まで達した横芯は連続して蓋部を組み始め、左右の端を往復しながら平面を形成している。この蓋の縁および本体の上縁では、縦芯の末端が最終段の横芯をくるむように巻いて下段の横芯に挿入されているが、その点も他の組み籠類と共通している。

腰籠 (図28) [名久井 (文) 1991: 58]

ウリハダカエデの内皮と思われる樹皮を組んだ籠で、漆採取の道具を入れて腰に付けたらしい。製作にはまず4枚のやや幅広い樹皮を入り組ませて底部とした後、その

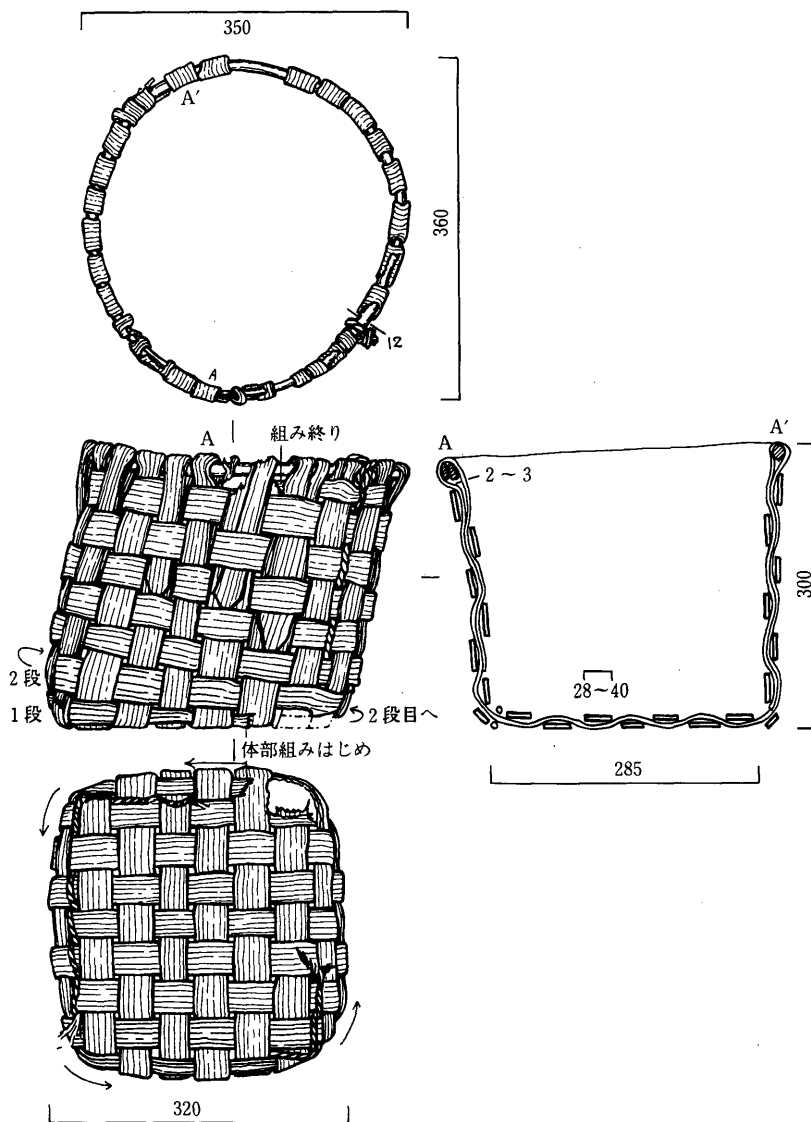


図26 こだし (使用地: 青森県むつ市奥内, むつ市教育委員会所蔵, 奥内青年団, 立花謙太郎名ラベル付き)

4枚の樹皮を立ち上がらせる部分や体部の途中でそれぞれ4分割して縦芯としている。同じ素材の横芯は基を底部に挟み込んで体部下端から上に螺旋状に巡るが、その組み方は緻密ではなく、隙間が大きくなってしまった部分にはさらに横芯を付加したり、隣接する縦芯を重ねたりして自在である。

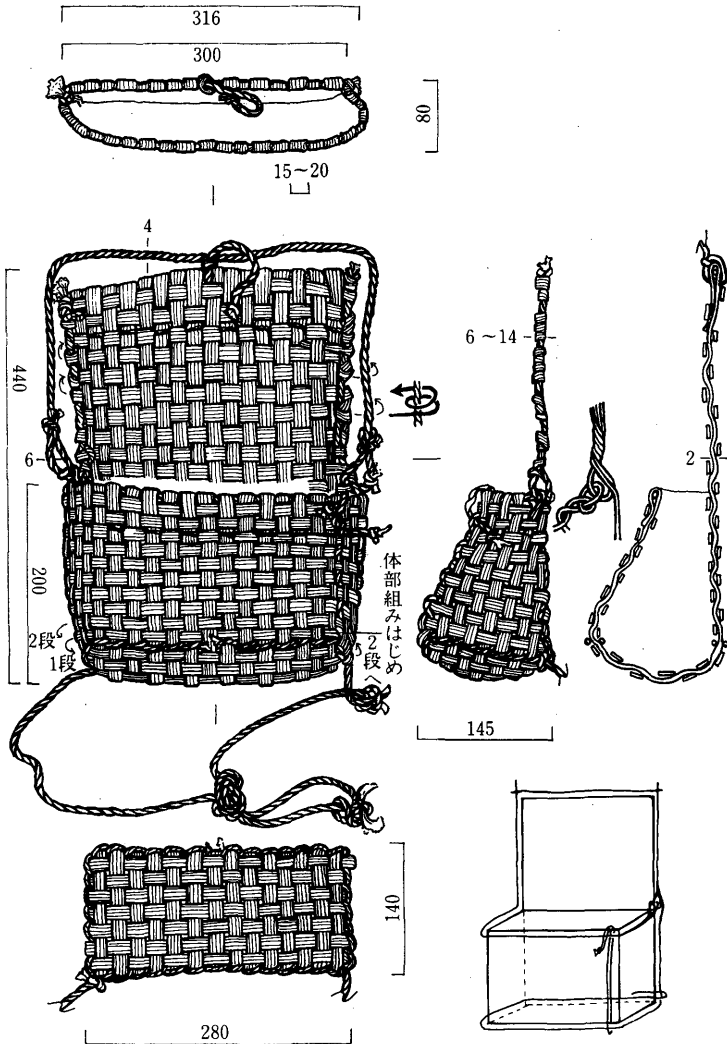
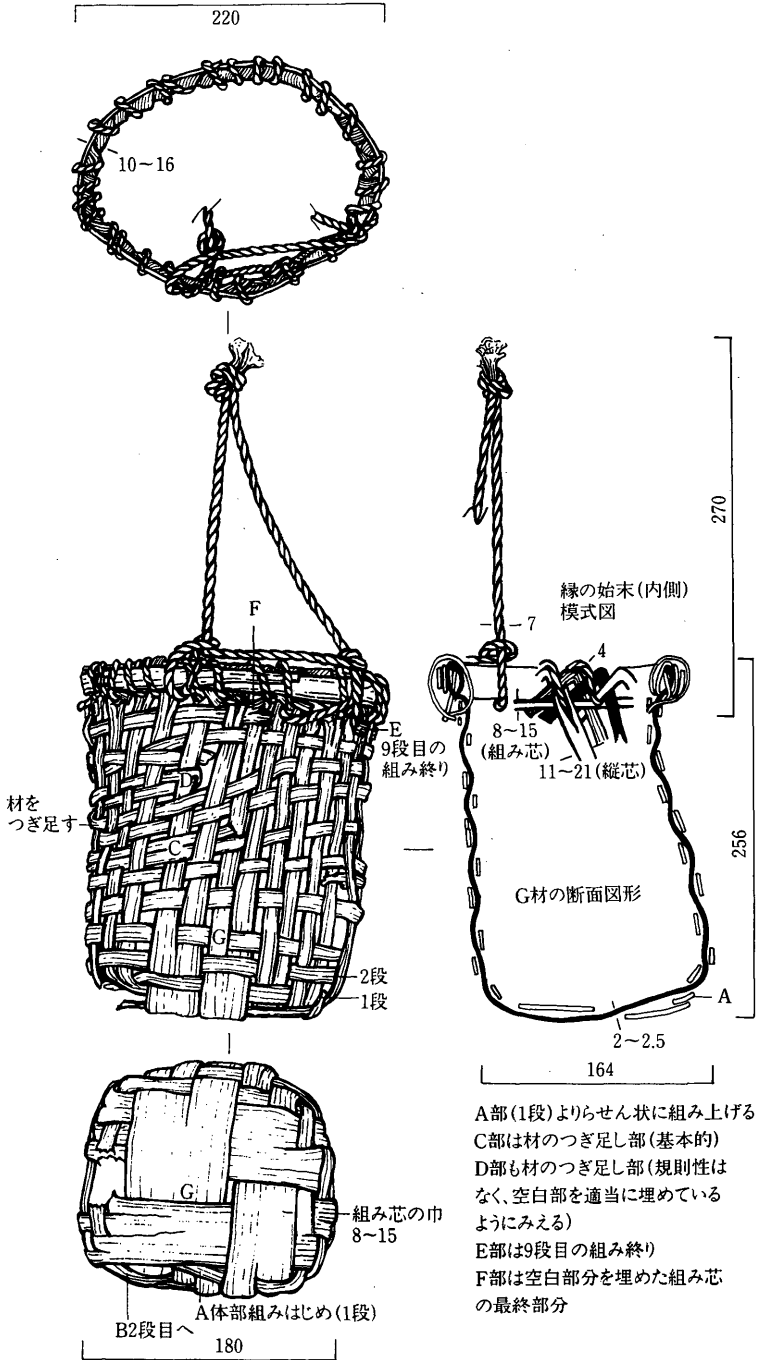


図27 カバン型物入れ（使用地：青森県東通村，田中忠三郎氏所蔵，東通り村大利，松本リエ 55.10.19 名ラベル付き）

漆かんな入れ (図29) [名久井 (文) 1991: 78]

ヤマブドウの蔓皮の外皮を外側にして組んだ小型の入れ物で、肩から下げることができるように紐が付いている。内部中央には1本の棒が下方の貫通孔を通る紐によって体部に固定されているが、これは複数の漆かんなの刃が中で互いに接触しないための工夫である。漆掻きを業とする人が作ったものであろう。この組み方はこれまで見てきた諸例と共通しており、横芯はやはり螺旋状に体部を巡っている。



A部(1段)よりらせん状に組み上げる
 C部は材のつき足し部(基本的)
 D部も材のつき足し部(規則性は
 なく、空白部を適当に埋めている
 ように見える)
 E部は9段目の組み終り
 F部は空白部分を埋めた組み芯
 の最終部分

図28 腰籠 (使用地: 岩手県和賀郡内か, 照井定子氏所蔵)

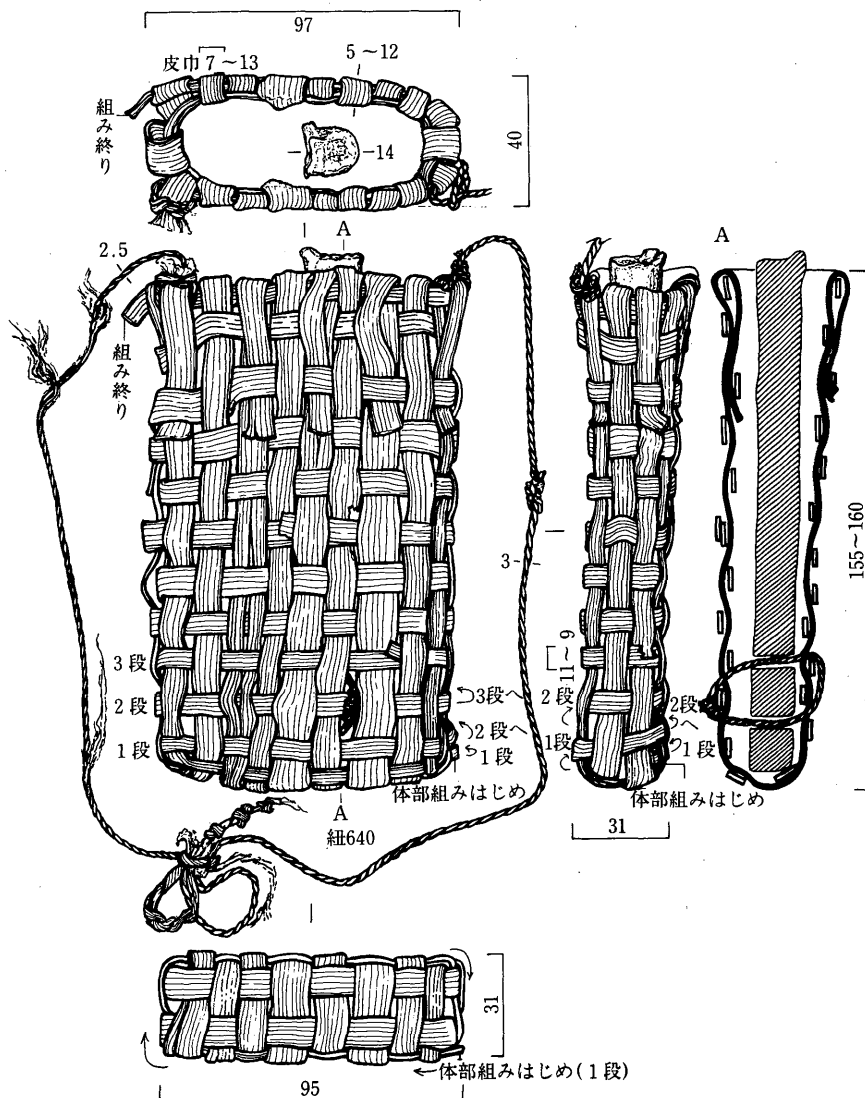


図29 漆かんな入れ (使用地：岩手県安代町，安代町教育委員会所蔵，中佐井，斎藤市太郎名ラベル付き)

皮剥ぎ鉞と鞘 (図30) [名久井 (文) 1991: 38]

シナノキの樹皮を用いて組んだ一例である。横芯は先端部からやはり螺旋状に体部を巡るが，先端部の破損が著しい。これは腰に結ぶ紐が付いていた痕跡が見えないこととあまって，こだしのような背負い籠の中に刃を下にして入れて運ばれるのが常であったことを示している。この鉞の先端は円く作られ，その円い部分まで刃が付け

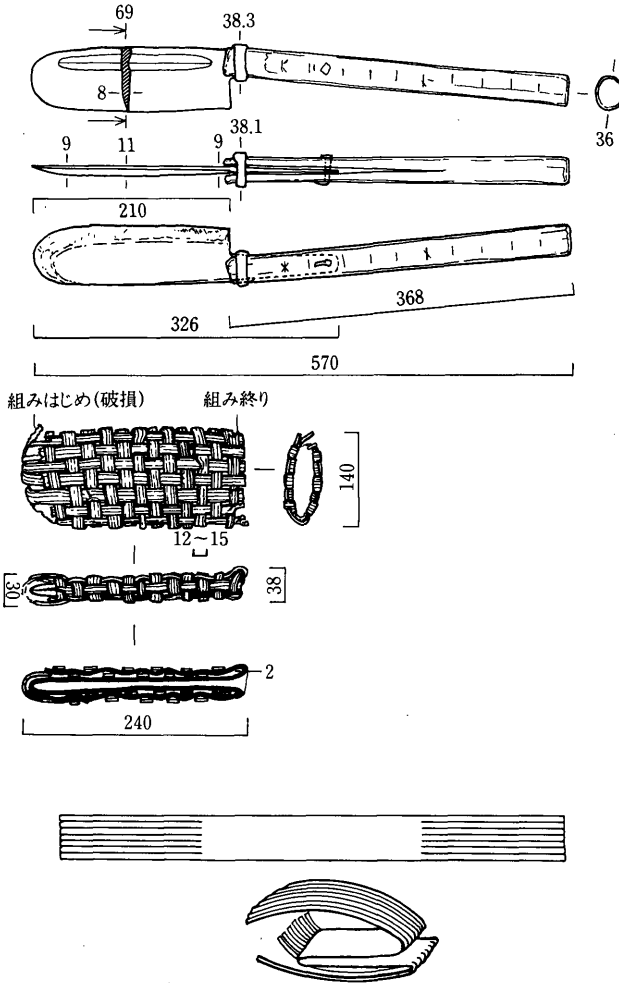


図30 皮剥ぎ鉈と鞆（使用地：青森県南郷村，上村四郎氏所蔵）

られている。これはスギの樹皮が大量に消費された頃に使われたスギの皮剥ぎ鉈である。普通の鉈と同様の使い方のほかに、木部と樹皮の間に差し入れて樹皮を剥ぐためにこのような形を必要としたのであった【佐藤（央） 1990】。

③ 組んでから編む手法を附加するもの

はばき（図31）【名久井（文） 1991: 36】

シナノキの樹皮繩を張り、これに一定の幅に切り揃えたウリハダカエデの内皮を編み留めて縦芯とし、同じ素材で横に組んだもので、裾の部分にヤマブドウの蔓皮を細かく裂いて編み留めている。横芯は正面図上端（A部拡大図参照）から組み始めら

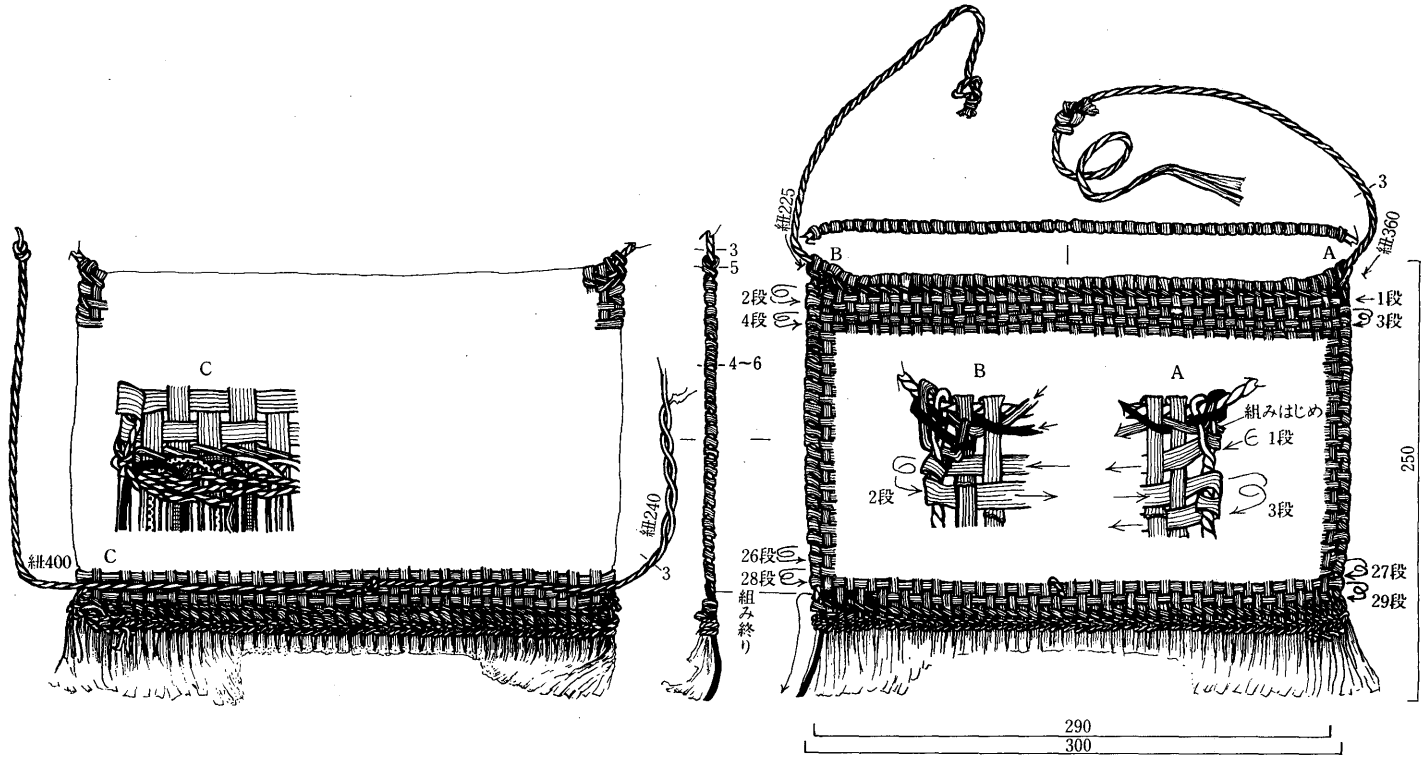


図31 はばき (使用地：岩手県葛巻町，近藤清助氏採集，やすらぎの家展示)

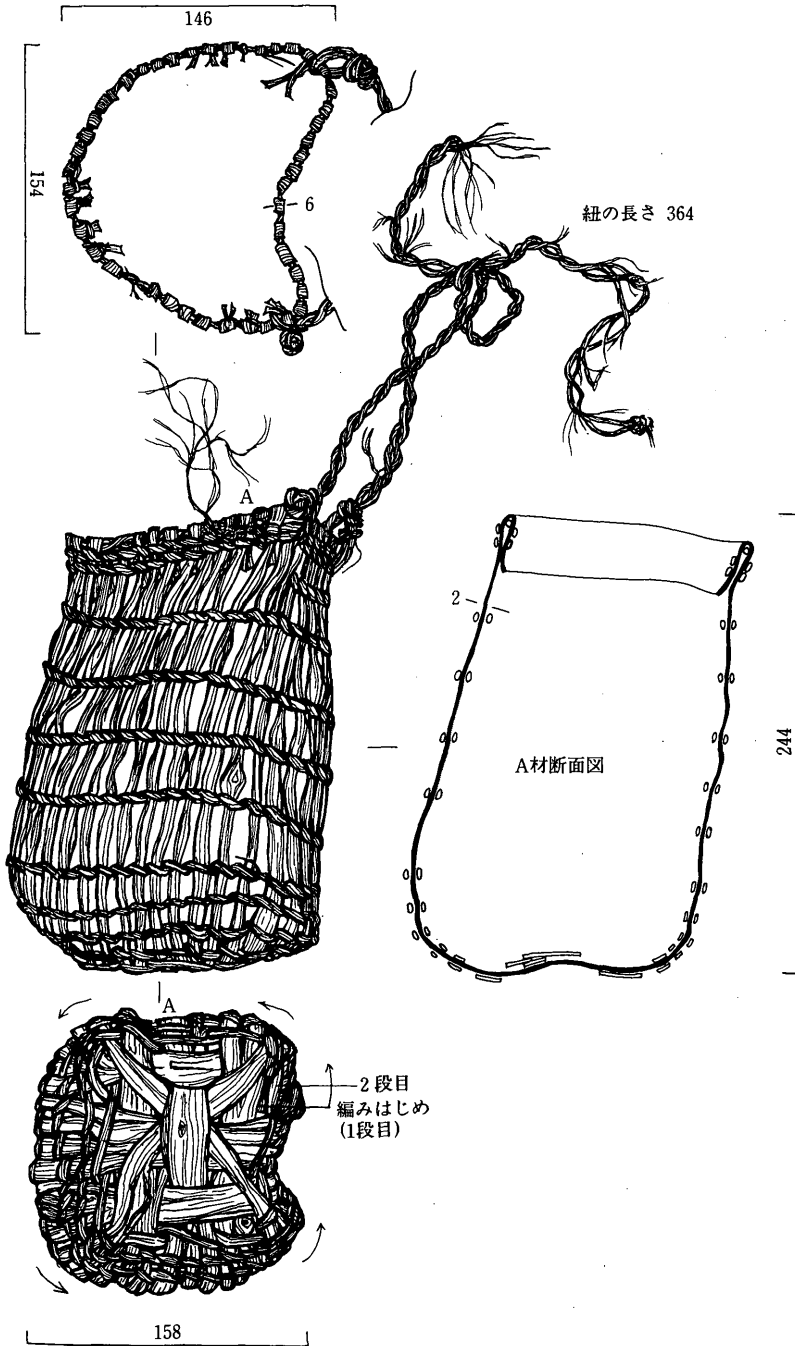


図32 こだし（使用地：岩手県葛巻町，近藤清助氏採集，やすらぎの家展示，作図者：矢作智恵子（岩手大学生））

れているが、B部に至ると縦芯に1回絡めて2段目に向かうという具合に往復している。はばきは全体を編んで製作するのが普通で、このように組む技法を主とした例は少数派である。

こだし (図32) [名久井 (文) 1991: 56]

山の幸を採って入れる腰に付ける籠。ヤマブドウの太い蔓から剥いだ幅広い皮を縦横斜めに組んで底とし、これを立ち上がらせる際に3ないし4分割して体部の縦芯としている。この縦芯をやはりヤマブドウの細い蔓皮で底部付近から口縁部に向かって螺旋状に編み上げている。編み方は2本の編み芯で縦芯を表裏から挟むようにし、捻っては次の縦芯を挟んでいる。

こだし (図33) [名久井 (文) 1991: 58]

かなり幅の広いヤマブドウの蔓皮で底を組んだ後、周囲を一旦編んで固定している。

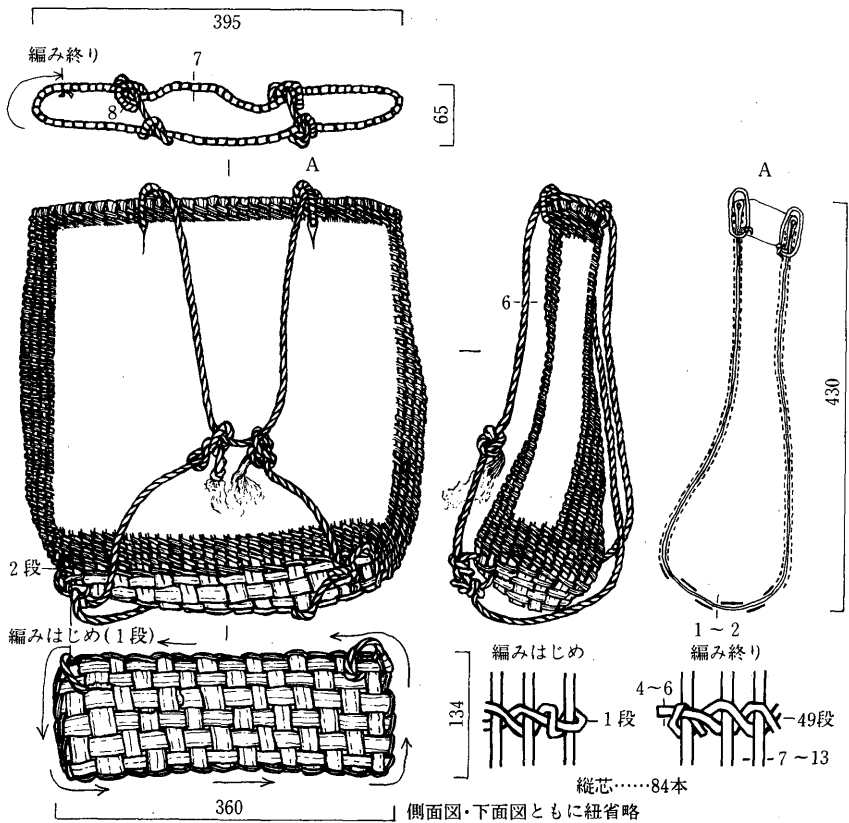


図33 こだし (使用地: 岩手県二戸市, 二戸市教育委員会所蔵)

その後で縦芯となるべき蔓皮を裂いて分割してから立ち上がらせ、それを5mm ぐらいの幅に整えたヤマブドウの蔓皮で、下から上へと螺旋を描きながら編み上げている。口縁部の処理の仕方は組み籠類に見られた折り返す手法によっている。

こだし (図34) [名久井 (文) 1991: 52]

ヤマブドウの蔓皮を組んで底とし、その周囲を編み留めてから立ち上がらせた縦芯を下から上に編み上げて体部とした小型の籠である。縦芯の末端を個々に絡げるように留めた口縁部の2箇所から、下方に向かって縦芯と編み芯を取り込みながら編んだ縄が底を巡り、裏側を同様にして上昇し口縁に至っている。これは内容物の重量を幾分でも支えて、この底面にかかる負担の軽減を図った工夫であろう。縁に付いた紐の長さから、肩に懸けて用いたものかも知れない。

H. 織る

袋 (図35) [名久井 (文) 1988: 32, 1991: 71]

平織りに緩く織られた、約1尺幅の布を縫った袋である。精査すると糸に太い細いのばらつきがあり、太い糸には撚りがあまり掛かっていない部分があったりする。それをルーペで観察するとシナノキの内皮特有の微細な孔が観察されるので、この素材が知られるのである。爪でごく細く裂いて績んで撚りを掛けたものであろう。

3) 螺旋剥ぎ型剝離法で採取した樹皮の加工技術

A. やや広く内皮まで剥いだ、厚い樹皮による製作

ボホノゲエ (図36) [佐藤 (基) 1990]

p. 232に述べた佐藤基三氏による復元品。指が廻る程度かそれよりも少し太いオニグルミの枝から螺旋剥ぎに採り、側縁を重ねながらメガホン状に巻き上げて末端を小枝の皮で縛っただけのものである。特にリードの役目をするものは付けず、唇の加減で鳴らすのがかなり大きな音が出る。本州においては主として子供の遊び道具だったようであるが、北海道アイヌの場合は大人も使ったことが絵画資料から知られる。

なおこの樹皮を剝離したあとに裸となった棒が残るわけだが、その表面には表皮を切り込んだ時の傷跡が螺旋状に残る。この棒自体は用具ではないわけだが、螺旋型剝離法が行われたことを明示する物証としてこれ以上のものはない。このことに関して、縄文時代前期の鳥浜貝塚から発掘された棒に、この螺旋状切り込み跡との関連を想起させる例があることは後述する。

B. 幅狭く外皮だけ剥いだ薄い樹皮による製作

鳩除け用のテープ (p. 231参照 [名久井 (文) 1988: 29, 1991: 62])

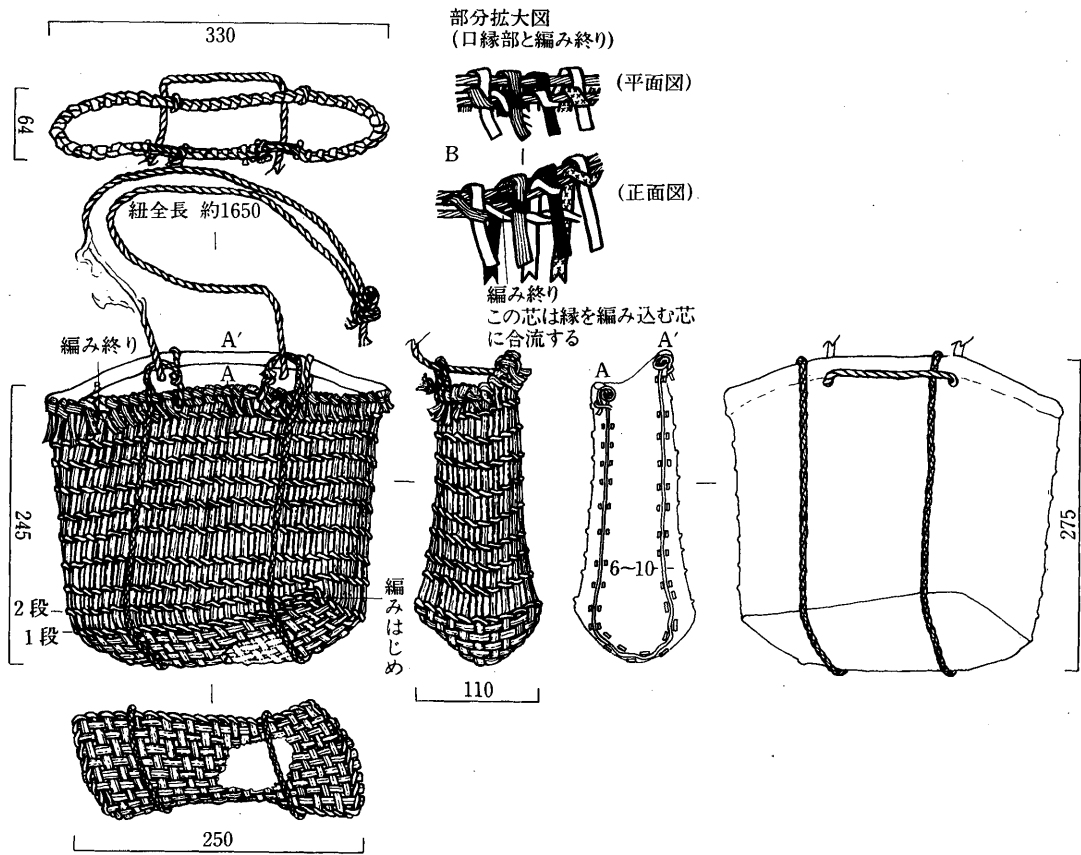


図34 こだし (使用地: 岩手県葛巻町, 近藤清助氏採集, やすらぎの家展示)

(2) 抜き取り法によって得た樹皮の利用技術

1) 輪状に整えた樹皮の利用
切り刃の鞆 (図37) [名久井 (文)

1991: 76]

牛方が腰に付けた切り刃の鞆にサクラの樹皮が巻かれているが、いずれにも継ぎ目が無くしかも美しい光沢がある。合わせて製作した鞆を装飾を兼ねながら締めるために抜き取り法によって得た樹皮をはめた一例である。

岩手県内にはこの例と同様に踏み鋤の柄にサクラの樹皮をきっちりはめて締めた例がある。それはひびの拡大を防ぐためであったが、そのようなことができるのもサクラの樹皮が強靱だからである。程よい大きさの樹皮の輪を選び湿らせてからはめると、乾燥するに従って実に堅固に引き締めたのである。

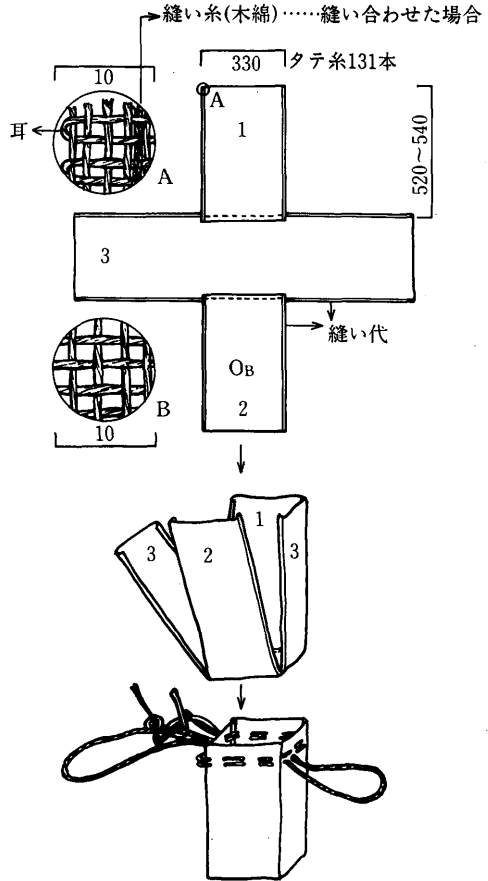


図35 袋 (使用地: 岩手県, 岩手県立博物館所蔵)

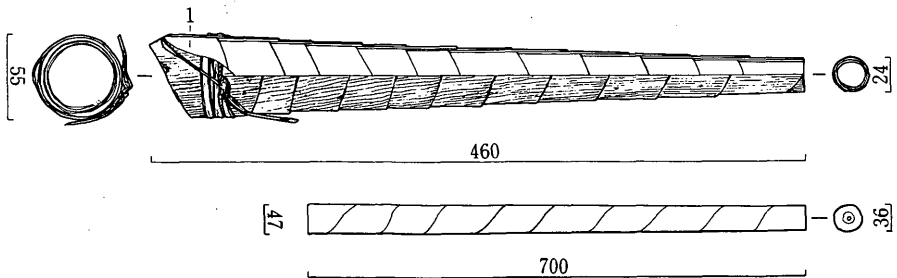


図36 ボホノゲエ (岩手県浄法寺町, 佐藤基三氏製作, 作図者: 佐藤道治 (浄法寺町歴史民俗資料館))

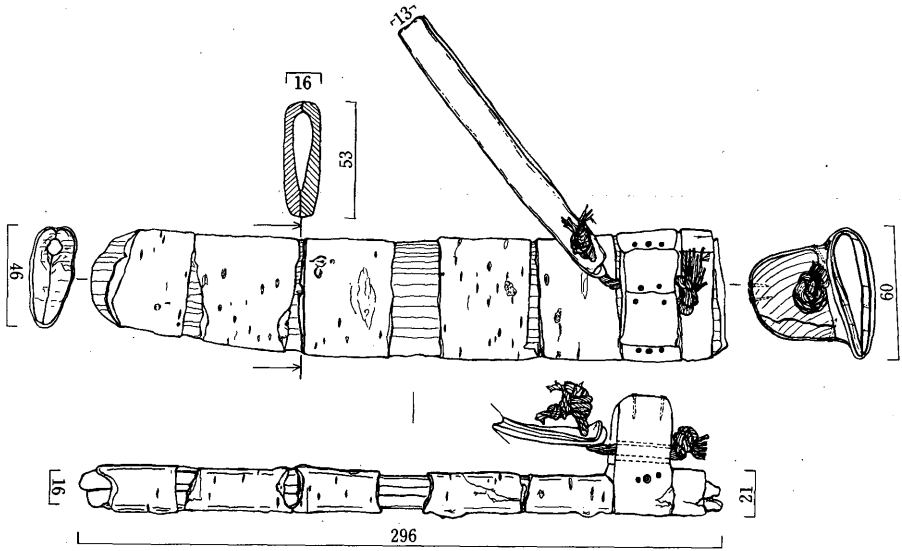


図37 切り刃の鞘（使用地：岩手県葛巻町，近藤清助氏採集，やすらぎの家展示，作図者：只野美幸（岩手県立博物館））

2) 筒状に採った樹皮の利用

やすり筒（図38）[名久井（文）1990b: 101, 1991: 76]

外径5 cm余の竹筒の上下にサクラの樹皮が巡らされたものだが，樹皮には継ぎ目が無いところから抜き取り法で筒状に採取した樹皮をはめたことが分かる。

塩入れ（図39）

私が子供の頃に遊んだのと同じ様に再現したもの。抜き取り法で抜いた時に，残った木部を切断することで底，蓋が容易に得られるのである。大人がこれと全く同じ方法でやすり入れを作ることがあった。

岩手県内の山間部で，この方法で得たサクラの樹皮で作った煙草入れを見かけることがある。少し器用な人は自作したらしい。

3. ま と め

これまでのところで，東日本における近現代の樹皮採取法と加工技術，および樹皮製品の形態等の体系について述べてきたわけだが，その全体を一覧できる形に要約すると，体系表（p. 277）のようにまとめることができる。しかしこれは，あくまでも現在までに調査することのできた資料に基づいており，新資料の登場次第では新たな

検討を要する部分も生じるであろう。その意味でこれは暫定的なものだが、東日本における近現代の樹皮採取法、加工技術、樹皮製器物の形態等に関する大抵は掌握しているはずである。初めにも書いたがこれをひとつの指標としてある地域、民族などと比較して異同を識別することが可能になるはずである。以下では比較のひとつの試みとして、日本の縄文時代における樹皮加工技術との関連性に関して考察してみることにしたい。

第2章 縄文時代の樹皮利用

1. 縄文時代の樹皮加工技術

植物性の遺物は全国各地から発見されていると言っても過言ではない。しかし縄文時代のそれも樹皮製品となると殆どが断片の状態でしか発見されておらず、全体形が分かる例は希有である。それは素材の性質上、湖沼の底や水田の下のような低湿地と呼ばれる特殊な条件下にある遺跡でないと跡形もなく朽ちてしまうからである。そのような事情で縄文時代の樹皮加工に関する技術文化の全容はよく分かっていない。しかし僅かに発見される小さな断片からでも、それなりに縄文人の樹皮加工技術の一端を窺うことができる場合がある。どのような形態の器物も各種技術の総合によって成立することを思えば、縄文人の残した樹皮製遺物の断片から彼らの加工技術を抽出しておくことは、彼らの樹皮加工技術の実態を知るために必要な基礎的作業のひとつであろう。ここでは縄文時代の遺跡から発見された樹皮製器物を分析的に技術分解し、縄文時代の樹皮加工技術にどのような種類があったのか概観しておくことにしたい。

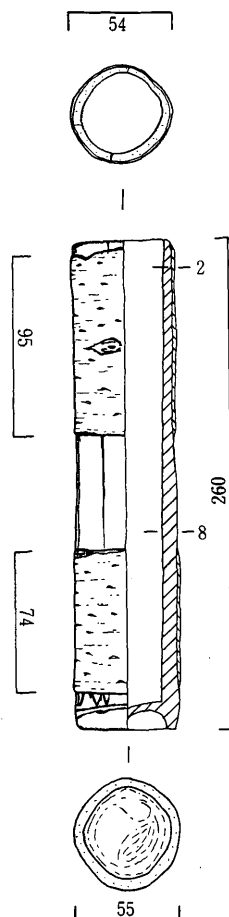


図38 やすり筒 (使用地: 岩手県田野畑村, 岩手県立博物館所蔵 (畠山家資料), 作図者: 斎藤明子 (当時東北学院大学生))

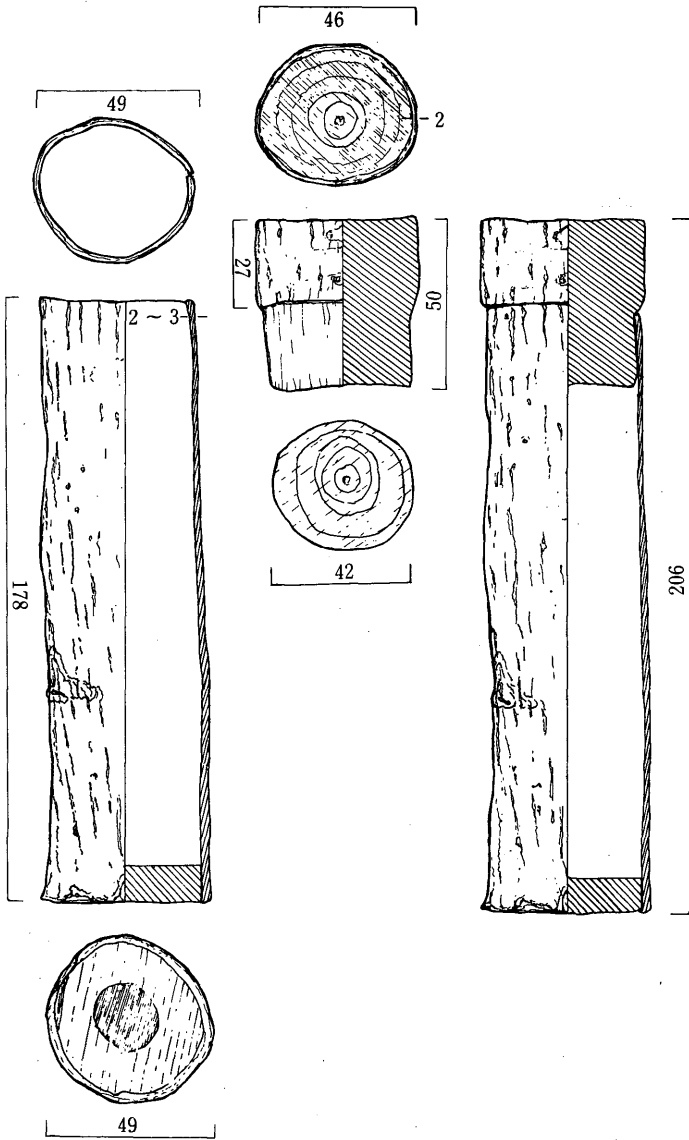


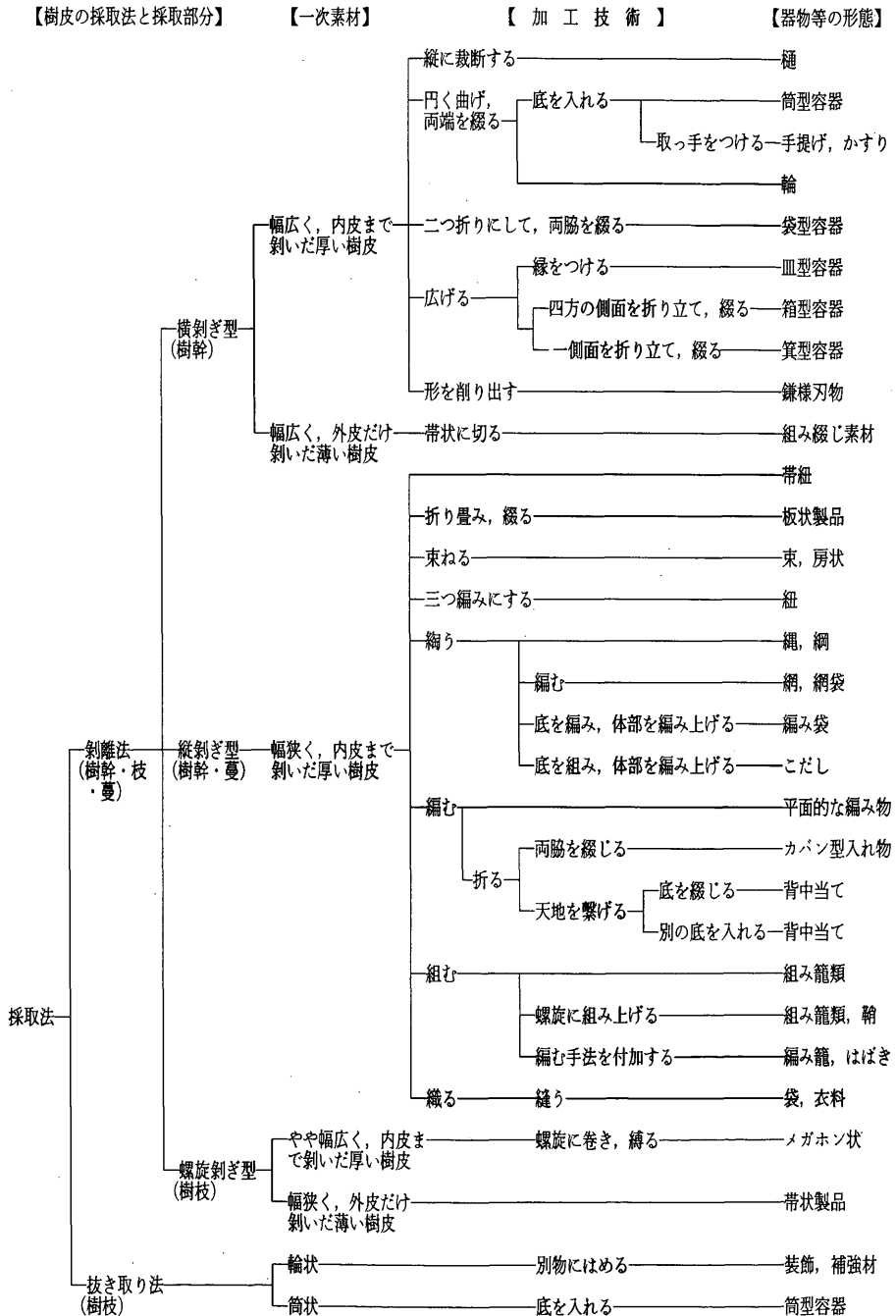
図39 塩入れ (復元資料, 作図者: 朴恵汀 (岩手大学生))

(1) 幅狭い樹皮を用いた遺物から検証される加工技術

1) 編む技術——縄文時代の編組技術

東日本に限らず有機質素材による編み物が広く存在したことは、平底土器の底部に刻されたいわゆる網代底の存在によって明らかである。しかしこれらは圧痕であるか

表 東日本近現代の伝統的樹皮採取法と加工技術の体系



ら素材の材質までは分からないのが普通である。素材を知り得るのは現物を精査できた場合だが、縄文時代の遺跡から発見される編み物の現物は発見例が少なく、ましてや全体的形状まで知り得る例は殆ど無いと言えるほどである。発見されているものも断片的であり、材質についても同定が困難であったりするらしく、樹皮製品として確言されている編み物の報告例は希有である。

そのような状況の中で青森県是川遺跡から発見された資料は、縄文時代晩期の編組技術について知ることができる貴重な例である。この遺跡から発見された植物性遺物については「日本石器時代植物性遺物図録」[喜田・杉山 1932]に詳しいので、この中の編み物に窺われる是川人の編組技術について観察してみよう。

A. 編組技術「是川第一種」

是川遺跡から出土した植物性遺物をまとめた「日本石器時代植物性遺物図録」に採録されている「樹皮の表裏に異なる編物の附着せるもの」の一面に付着する編み物の断片(写真6)[喜田・杉山 1932: 第九図版1]の編み方は、細く整えた複数の並列する植物性素材を、直交する方向から同様素材で規則的に絡げて編むという方法によ



写真6 編組技術「是川第一種」

っている。この例の材質については記録がないが、写真から推測するとヤマブドウなど蔓物の皮に最もよく類似している。この例の場合、縦芯にかかわる最小単位の編み芯は2本であり、これが1本の縦芯を表裏から挟むように取り込み、次の縦芯に移行する際に一定の方向に捻ってはまた次なる縦芯を挟むということを繰り返している。ここに是川人の編む技術の1種を知ることができるわけだが、この種の技術を便宜上ここでは「是川第一種」と称することにしておきたい。なおこの技術によった例は福井県鳥浜貝塚の縄文時代前期の遺物包含層からも発見されている【鳥浜貝塚研究グループ 1979: 図版80, 81】から、きわめて長期間にわたって継続したことが窺われるのである。

B. 編組技術「是川第二種」

もうひとつは「樹皮製編物」とされる断片で、写真によると幅狭く整えられた樹皮らしい素材が2本並列しており、それを真横から6枚のやや幅の広い樹皮テープが編んでいる(写真7)【喜田・杉山 1932: 第七図版2】。写真を見る限りでは編み芯となっているテープ状の素材はサクラの樹皮に最も類似している。この例の場合、縦芯にかかわる最小単位の編み芯は1枚であり、並列する縦芯の1本を一旦越えてから、これをくるむようにして戻り、一巡りしてから次へ向かうということを繰り返すらしい。先の「第一種」とは編み芯の数も編み方も異なっているところから、この編組技



写真7 編組技術「是川第二種」

術をここでは「是川第二種」と称して区別しておくことにする。

C. 編組技術「是川第三種」

上掲図録の「樹皮の表裏に異なる編物の附着せるもの」の一面【喜田・杉山 1932: 第九図版2】、あるいは「樹皮に編物が固着せるもの」【喜田・杉山 1932: 第七図版1】、および「泥炭に包含されたる編物面」【喜田・杉山 1932: 第八図版1】(写真8)には、第3の編組技術が残されている。やはり幅狭く整えられた素材は1本ないし数本単位で用いられ、これらが互いにほぼ直交する方向で装飾的に組まれている。

このように多数の植物素材を縦横に組み合わせ、絡げることなく目を密に整然としかもきわめて装飾的に組む技法は是川遺跡に限らず鳥浜貝塚その他に例が多く、分析的な研究には細別を要すべきものである。しかしここでは便宜上ひと絡げにして「是川第三種」と称しておきたい。鳥浜貝塚に縄文時代前期の類例がある【鳥浜貝塚研究グループ 1979: 図版83】から、この種の組み方も縄文時代を通じて広く行われたものであろう。

D. 縄文時代の編み籠類における精組

いま是川人が残した遺物から3種の編組技術を抽出したわけだが、このうち是川人が製作した器物の全体像を知り得る例は、有名な籃胎漆器だけである。籃胎漆器は青森県亀ヶ岡遺跡からも鉢型、皿型などの形態が発見されている【三田史学会 1959: 133-138】が、それらには底部の中央を中心とした方形の四隅に角が認められる場合



写真8 編組技術「是川第三種」

がある。これは底部の成形に当たって「是川第三種」の技法を採用しているために生じた現象と考えられるのである。すなわち編み籠類を製作する際には、原則どおり底部になるべき部分から素材を縦横に組み始めるが、底を組み終わった時点で素材が交差している部分は方形になる。その時その方形の4辺上には未だ編まれていない素材が延びており、四隅の部分には素材の空白域ができています。その四方に延びている部分を上方に起こして縦芯とし、順次これに横の芯を編み込んで器体部を成形していくというのが編み籠類の製作手順であって、その際空白域を埋める役割を担うのは隣り合う2辺上に並ぶ素材のうちの空白域に直近の部材である。従って縦芯を上方に起こす度合いが強ければ強いほどそれらは互いに接近することになり、そのことによって空白域が狭まる分だけ角が明瞭に現れるのである。是川、亀ヶ岡遺跡の外いくつかの遺跡から発見される藍胎漆器は、いま述べたような底部の特徴から底の組み方が殆どの場合「是川第三種」の技法によっていることを指摘することができるわけである。

藍胎漆器の特徴は、母胎に十分な下地塗りを施しその上に堅牢に漆をかけるところにあるが、そのためには藍胎の目が詰んでいなければならなかった。是川遺跡から発見されている藍胎漆器は、入念に整えた植物性素材で緻密に組み上げて下地を塗り、漆を塗布したり模様を描いている。そのようにして仕上げられた器表面の精緻さが、例えて言うならシソの実の一粒も漏らさないものであったことは、各地から発見されている藍胎漆器の本来の器壁を復元的に推定してみることで十分に納得できることである。そのような緻密な製作の基礎は母胎にあり、それを可能にするには「是川第三種」の技法が最適だったのである。

では「是川第一種」、「同第二種」の技法はどんな器物を作る際に採用されたのであろうか。縄文遺跡からはクルミ、トチ、ナラなどの堅果類が発見されるが、そういった山の幸を採集して住まいまで運搬するのに必要な入れ物を想定してみると、編み目の粗い「是川第一種」の技法の存在は無理なく理解できるのである。すなわち収穫物がこぼれない程度に編み目が粗くても構わない場合には、「第一種」の技法によって大容量の割には軽い編み籠を製作したと考えられるのである。「是川第一種」と命名することになった最初の資料は、このような編み籠の一部分だったのかも知れない。

このように、1個の器物の製作に要する素材の分量やその吟味の程度、仕上げまでの手段と手数、製品の緻密さなどを比較すると、前者の精に対して後者は粗である。すなわち縄文土器に精製、粗製の別があったように、縄文時代の編み籠類にもそれがあつたわけである。精製編み籠類は、必ずしも総てが漆で仕上げられたとは限らないであろうが、おそらく専ら屋内の定位置に置かれ、主として粉末や植物の種子のよう

な微細ないし小型の固形物を収納しておくためや、日用の器物として用いられたものであろう。これに対し粗製編み籠類は、屋内でも用いられたであろうが主として屋外におけるやや粒の大きい固形物の運搬用として消耗品的に用いられたと思われる。

E. 予測される縄文時代の編み籠類

東北日本における近現代民俗例の樹皮製編み籠類は、入れ物それも屋外での運搬用として製作されたものが最も多い。山仕事に用いる諸道具や山の幸、あるいは収穫物を入れて運搬する用具として、背負う類、腰に付ける類、手に提げる類などが作られた。それぞれの編み方にどのような工夫が加えられているようにも、それらの機能と使用法は一見して明らかである。背負うにしても腰に付けるにしても、それぞれの使用法に最適の形態と大きさ、身体に付ける仕掛などが確立されているわけである。それは樹皮を自在に使いこなすことができる山住みの人々が、山の幸の採集や道具の運搬という必要性の中から、最も使い易い形態として完成させたのが背負う類や腰に付ける類、あるいは手に提げる類などであり、それにふさわしい形態であった。

そのような用向きの入れ物の製作に樹皮が最適だったのは、①素材の入手が容易である ②製作用具は刃物と錐があれば足りる ③製作に腕力や高度な熟練が要らず、比較的容易に作る事ができる ④素材の継ぎ足しが容易なので、大型の器物も製作可能である ⑤落下の衝撃や乾燥に強い ⑥修理が容易である ⑦軽いなどの長所があったからと思われる。

是川人のように編組技術を持った縄文人がその素材に樹皮を採用したのは、そのような長所への理解があったからであろう。すなわち縄文人と近現代人は、樹皮の選択に関して同じ価値観を共有していたのである。そのような縄文人が、民俗例と同様の必要性から民俗例と共通する編組技術によって樹皮製の入れ物を作った場合、でき上がった製品が民俗例と全くかけ離れた形態になるとは考え難い。ここは縄文人の樹皮製編み籠類にも、背負う類、腰に付ける類、手に提げる類などがあったことを想定するのがきわめて自然と思われる。

ところで是川遺跡出土資料で、その素材を樹皮と判定された資料の中にはこの「第三种」の技術で製作された例は見当たらないが、それはたまたま発見されていないからであって「第一種」や「第二種」の例から類推するとヤマブドウの蔓皮などを用いた製品があったと考えておくのが自然であろう。そして精製編み籠類の底部を製作する「是川第三种」の技法を、是川人が粗製編み籠類の底部や器体部にも採用していたと推測することもまた全く無理がないことと思われる。樹皮を带状に整えて編む技術を持った是川人が底部をそのようにして組み、仮に体部を「是川第一種」の技法で編

んだとしたらどのようなものができあがるか。そこに浮かびあがるのは、図32、図34のような民俗例に限りなく近いものではないだろうか。そのような民俗例と同様の全体形が分かる編み籠は、縄文時代の遺跡からはこれまでのところ発見されていないが、将来必ず発見されるに違いない。

2) 巻く技術——樹皮の帯紐の存在

A. 弓に樹皮を巻く例は、縄文時代前期の福井県鳥浜貝塚【鳥浜貝塚研究グループ1983: 26】を初めとして、各地の縄文時代の遺跡に出土例がある。巻かれるのはサクラの樹皮である。

B. 樹皮の帯紐を巻いた好例に、青森県亀ヶ岡遺跡から発見された石棒がある（写真9）【三田史学会 1959: 図版第十九】。慶応大学考古学研究室のご厚意によってこの樹皮を観察させて戴いた折の所見によれば、一部分はサクラの表皮に類似している。

このように幅狭く剥いで整えた樹皮の帯をある器物に巻いて製作したり補強する技術が、縄文時代に存在することが確認され、長期間に渡って行われたことが窺われる。

3) 束ねる技術

A. 鳥浜貝塚の縄文時代前期の包含層から、半截した竹か茅のような材を束ねるように、樹皮のテープを巻いた用途不明の遺物が発掘されている（写真10）【鳥浜貝



写真9 亀ヶ岡遺跡出土の樹皮を巻いた石器（慶応義塾大学考古学研究室所蔵）

塚研究グループ 1985: 63]。

B. 縄文時代晩期に属する秋田県中山遺跡から、ドーナツ状にした植物質の芯に、幅狭く整えた樹皮をぐるぐる巻きにした遺物が出土している（挿図1）[秋田県五城目町教育委員会 1984: 39]。民俗資料の鍋敷きぐらいの大きさである。巻かれている樹皮の外見はスギ、ヒノキなどの針葉樹の樹皮の裏面に近似している。

このように幅狭く剥いで整えた樹皮の帯によって、ある物を束ねる技術が縄文時代に存在することが確認され、しかも長期間に渡って行われたことが窺われる。

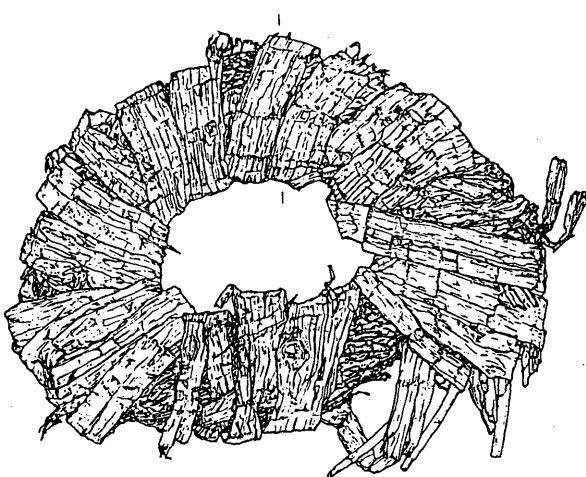
4) 芯にする技術

先の鳥浜貝塚から樹皮素材を芯にした縄製品が出土している（遺物番号750-004）[鳥浜貝塚研究グループ 1979: 図版76]。また縄文時代終末期に属するという福島県荒屋敷遺跡Ⅱから、細い縄3本を単位として規則的に入り組むように整然と巻いた特殊な縄製品の断片が出土している（挿図2）が、報告によるとこれは樹皮を巻いて作った棒状のもの2本を芯としているという[小柴 1988: 402-406]。

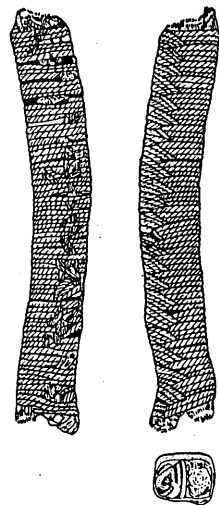
このように樹皮の繊維を芯材とする技術が縄文時代に存在することが確認され、長期間に渡って行われたことが窺われる。



写真10 鳥浜貝塚出土の樹皮で束ねた例（遺物番号Q 8163）



挿図1 中山遺跡出土の樹皮製品（直径約30cm）



挿図2 荒屋敷遺跡出土の縄製品断片

5) 絢う技術——撚り糸, 縄, 綱の存在

先の鳥浜貝塚からはさまざまな太さや構造の糸, 縄類が採集されており, 報告書には恐らく肉眼に依ったのであろうがその素材について樹皮と記している例がある。

この遺跡から発掘された縄で私が最も興味深く思うのは, 遺物番号「750-003-C」の縄である(写真11) [鳥浜貝塚研究グループ 1979: 図版78]。太さが3.0 cm あるというこの縄の注目すべき第1点はその構造と所属の時代である。まず構造については注1に示した近現代の樹皮縄と全く同じであることが注目される。この資料は鳥浜貝塚の縄文時代前期, 北白川下層式と深く関わる土器と伴って出土しており, 山内清男博士がその構造を指摘した同期の縄紋原体と全く同一の構造を持った, より実用的な縄と言えるのである。注目される第2点はその外見である。というのはこの縄はこの遺跡から発掘された他の縄に比較して表面がひとときわ滑らかである。これはこの縄を構成している直前段階の製作方法に起因しているように思われる。すなわちこの縄は直前段階の撚紐

を作る際に繊維束を単に捻っただけではなく, 捻った素材の表面をやや幅のある同一素材でくるむように巻いているように観察されるのである。実はこの方法は民俗例でシナノキの樹皮で縄を綺麗に作りたい場合に採用される手法であった(本論文 p. 249 参照)。

このように縄文時代前期の縄に民俗例の樹皮縄ときわめてよく共通したものがあることが確認されるのである。ちなみに布目順郎氏はこの縄の材質について「アカソ様」とされている [布目 1992: 132]。縄文時代においては編み布のようなものを作る糸には草本の繊維を使った場合が多いと推測するが, 頑丈さが要求される縄や綱には樹皮を利用することが多かったのではないだろうか。民俗例に樹皮縄が存在している事実は, 稲作が普及してワラ縄が作られるようになっても樹皮の縄が残ったことを物語っているが, その背景には縄文時代から変わらざる相応の理由があったのである。

(2) 幅広い樹皮を用いた遺物から検証される加工技術

縄文時代晩期の是川遺跡からは, 「朱漆文様入樹皮製品残欠」 [喜田・杉山 1932:



写真11 鳥浜貝塚出土の縄(遺物番号 750-003-C)

第二十八図版]と、「樹皮製容器残欠」[喜田・杉山 1932: 第二十二図版(3)]とされたものが発掘されている。前者は1個体分と考えられているが、14の破片にちぎれており、本来の形を推測するのは難しい。そのうちの5破片には直線的な縁片に整然と並んだ小さな貫通孔があり、それを喜田、杉山が綴目孔としているのはその通りであろう。ただし本来の形態が分からないので器物のどの部分を綴ったものであるか厳密には不明である。ただ綴り目孔のある全破片とも朱漆による文様の描き入れが孔の列よりも外側には及んでいないところを見ると、これらは口縁部分の破片かも知れない。すなわち口縁部分に別素材による補強を施し、その後に器体部への模様の描き入れが行われたものであろう。このように見るとどうやら是川人は幅広く剥いだ樹皮で何らかの容器を製作していたらしい。この点についてももう少し手掛かりはないのであろうか。

1) 綴る技術——容器の存在

A. 是川遺跡の「樹皮製容器残欠」

容器を作るために幅広く剥いだ樹皮は、素材の形状としては平面状を呈している。これで立体的な容器を製作するためには、器体の一部分において必ず素材どうしを接合しなければならない。その最も普通的手段は綴り合わせることだった。是川遺跡から発掘されている後者の「樹皮製容器残欠」はその実際例に当たる。すなわち幅のあるやや大きな樹皮片と、一回り小さな樹皮片の2枚が殆ど完全に重なっており、一端に寄った部分に2枚の樹皮を貫通する孔が縦に2つ並んで開けられている。図上で計ると樹皮の大きさは、最大で横が約130mm、幅が約47mmあり、孔の間隔は17mmである。これが本来どのような形態の器物であったのか不明であり、この2枚の樹皮も、本来連続する同一の素材であったものか、あるいは全く別な素材が組み合わせられたものかは分からないが、このような技術を持った是川人ならばある程度深さのある樹皮製容器の器体部を作ることができたと考えてよいであろう。喜田らが「容器残欠」としたのは的を射っていたのである。

この「樹皮製容器残欠」は本来どのような器形だったのであろうか、試みに民俗例を参考として考えてみよう。まず皿型容器には樹皮が重複する部分が無いところからこれを除外する。袋型容器には重なる部分があるが、その重複の程度は軽いのに対して是川例の樹皮の重なり方はかなり深いので、これも一応除外して考える。すると円筒型容器と箱型容器に絞り込まれることになる。実はこのような場合まずもって観察しなければならないのは樹皮の「目」である。

B. 樹皮の「目」について

樹皮の内皮は力学的に均質でなく、根から梢に向かう縦方向が横方向に比較して強靱で、曲げて折れ難い。これに対して横方向には弱く、縦方向よりは弱い力で折損する。同様のことは樹皮の表皮にもあって、例えばサクラの表皮は横方向へ引っ張る力に対してはきわめて強靱だが、縦方向にかかる力に対してはあっけないぐらいに弱い。このような樹皮の性質は採取法や加工技術にも深く関連しているわけだが、ここではこのような樹皮の方向性について便宜上「目」と呼んでおく。「目」は本来の天地にかかわらず、樹皮の強靱な方向に走っているのである。

民俗例の円筒型容器において重複部分の樹皮は2枚であり、その場合「目」は2枚とも同じである。同様に箱型容器における重複部分は最多の場合3枚であり、このうち2枚の「目」が同一、残りの1枚がこれらと直角に交差する (p. 241参照)。是川出土の「容器残欠」例の重複する2枚の樹皮は、これらの中のどれかに相当するものと思われる。是川例の精査が可能となり、もしも「目」の交差が確認されたなら、これは箱型容器の重複部分の断片と判断されるであろう。しかしそれが同方向であったとしたら、円筒型容器、箱型容器の双方にその蓋然性が拡大するのである。

このように縄文時代には幅広い樹皮を重複させて綴る技術が存在していたことが確認されるのである。その技術によってどのような器物が作られたのかという点については、まずもって箱型容器、円筒型容器が考えられよう。

2) 円く曲げ、両端を綴る技術

石川県チカモリ遺跡から朱漆を塗布した用途不明の小さな樹皮製品が出土しており、その一部分にやや幅のある樹皮を曲げて両端を綴り、輪にした例がある [金沢市教育委員会 1986: 199]。その技術を身につけたチカモリ人がもう少し幅の広い樹皮を使ったとしたら、立派な円筒型容器ができる道理である。すなわちチカモリ例は、縄文人が幅広く剥いた樹皮の丸まろうとする性質を利用して円筒型容器を作る技術を持っていたことを窺わせているのである。

3) 折り曲げて脇を綴る技術

山形県押出遺跡から縄文時代後期に属す小型の樹皮製品 (写真12) が出土している [山形県教育委員会 1987: 15]。第3次調査説明資料掲載写真によると幅約6cmの樹皮を二つに折り曲げ、両脇を綴ったものらしい。

この押出例は縄文時代に、樹皮を折り曲げて綴ることにより箱型容器を作る技術が

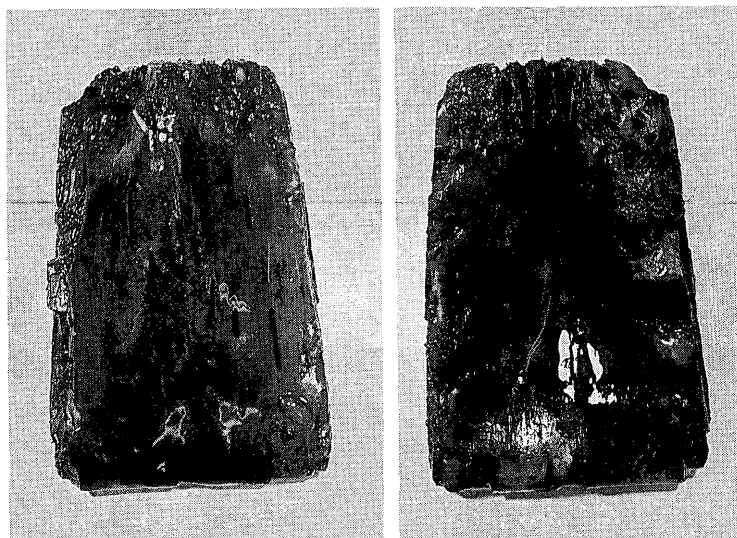


写真12 押出遺跡出土の樹皮製品（縄文時代前期，縦9.0×横5.8×厚さ3.0 cm，山形県教育委員会所蔵）

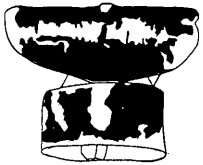
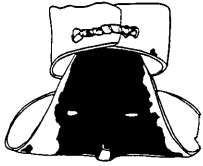
あったことを窺わせるものであろう。

4) 必要な形を切り出す技術

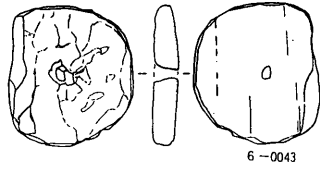
先述の石川県チカモリ遺跡出土の樹皮製の輪の中には、角を丸めた三角形の樹皮がたわめられて、組み込まれている（挿図3）[金沢市教育委員会 1986: 199]。また岩手県森内遺跡から、1枚の樹皮から削り出した縄文時代後期に属する用途不明の樹皮製円盤が発掘されている（挿図4）[岩手埋蔵文化財調査センター 1982: 501]。共に必要な形を切り出した一例である。このように縄文時代には、樹皮から必要な形を切り出す技術があったことが確認できる。

5) 曲げて起こす技術

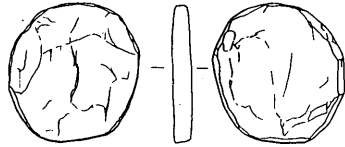
北海道忍路土場遺跡から縄文時代後期の樹皮製容器（写真13）が出土している [三浦 1989: 図版Ⅷ-9]。長方形の幅広い樹皮の両端にひだを作る形で角を引き寄せながら、上に曲げて起こすことによって容器を成形している。現状では引き寄せられた部分は直立しているが、本来はこの部分には参考例の「あかくみ」（写真14）のような取っ手が付いていたものであろう。この遺跡からは、加工の痕跡こそ見当たらないが、幅広く支度された樹皮が相当数発掘されており、北海道の縄文時代後期には樹皮の利



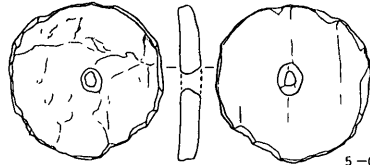
挿図3 チカモリ遺跡出土樹皮製品



6-0043



4-0041



5-0042

挿図4 森内遺跡出土の樹皮製円盤

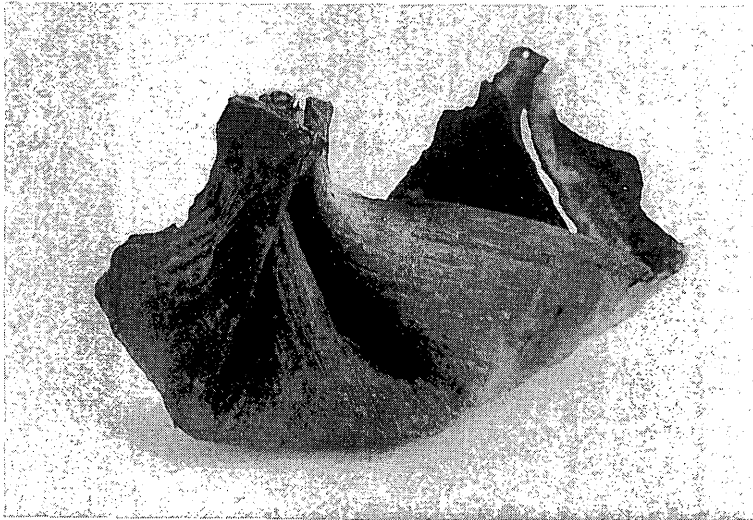


写真13 忍路土場遺跡出土の樹皮製品（縄文時代後期，長さ9.2×幅5.9×高さ5.9 cm，小樽市教育委員会所蔵）



写真14 あかくみ（使用地：カナダ，国立民族学博物館所蔵，標本番号 H 8041）

用が盛んであったことを窺わせている。なおこの忍路土場例のような技法で容器を作る例は近現代の日本の民俗例には見かけない。むしろ写真14のように北アメリカ北西海岸の民族例に類例があり，そのあたりの事情の解明は今後の研究に委ねられている。

以上のように縄文時代には各種の樹皮加工技術があった。彼らは必要な器物を樹皮で作るために，「剥ぐ」という明確な意志を持ち，相応の道具を手に樹木に立ち向かった。彼らはそのような樹皮を，いかなる方法によって獲得したのであろうか。

2. 縄文時代樹皮採取法の検証

(1) 「縦剥ぎ型剝離法」による樹皮の採取

鳥浜貝塚の出土例に見られるように，縄文人はさまざまな太さの縄類を製作した。中でもその製作に最も工夫を凝らしたのは，土器製作の仕上げ段階で表面を装飾する施文具の1つとして使用する縄であった。われわれは今でこそ土器の表面に残された縄の圧痕を手掛かりとして彼らの縄の構造を知ることができるのだが，最初は誰一人としてそれが分からなかった。そのような縄の紋様を克明に分析され，構造や施文法，分布や体系等について全容を解明したのは故山内清男博士であった。以来主として縄文土器の研究に伴い各地において新種の縄の構造が探求されてきているが，その基礎になっているのは山内博士の業績である。考古学者によるそうした研究の結果縄文時代の縄の構造には，組紐も含めて実に多彩なものがあることが明らかになっている。

しかし縄文人が使った縄はそうした土器の装飾のために工夫された繊細なものばかりではなく、実用一点張りの縄もあったことは鳥浜貝塚例その他によって明らかである。

縄文時代にはそのように用途や美意識によってさまざまな縄が製作されたが、どのような縄や組紐にも共通して言えることは、複数の長い繊維を集合しているということである。彼らはそのような繊維が採れる素材を熟知しており、作ろうとする縄に要求される丈夫さや長さや、ときには繊細さや色彩などに最適な素材を、多くの選択肢の中から選んだのである。例えば太くて丈夫であることを要する縄を製作するにはそれに見合う繊維が必要である。それを得るにはシナノキやオヒョウのような木の樹皮や、ヤマブドウやフジの蔓皮などが最適だが、それらから長い繊維の材を得るには、樹皮を下から上へ長く剥いて得るしかないのである。遺跡から発掘される樹皮縄は総てこの縦剥ぎ型剥離法によって得た樹皮を使ったに相違ない。

木製の弓は各地の縄文遺跡から発見されているが、例えば樺皮を巻いて精巧に製作した弓には、巻き皮が残存してはいても本体の表皮が残っていないのが普通である。このことは生木の加工の段階でまず樹皮を除いてから整形したことを物語っている。弓にするような細い生木から樹皮を剥ぐには縦剥ぎ型剥離法が最も自然であろう。石川県チカモリ遺跡から、帯紐状に長く採取した樹皮を長径9.3 cm、短径6.3 cm程に巻いたものが発掘されている【金沢市教育委員会 1986: 198】。青森県は川遺跡から発掘された「樹皮製燃糸」【喜田・杉山 1932: 第七図版4】や「是川第一種」の編み物に使われている繊維も細長い【喜田・杉山 1932: 第九図版1】。

このような諸例から明らかになるのは、縄文人には縦剥ぎ型剥離法によって樹皮を得ることを知る機会があったことと、実際そうして得たに違いないことである。

(2) 「横剥ぎ型剥離法」による樹皮の採取

八戸市是川遺跡から出土した断片のように、幅広い樹皮で製作された器物は、作り手の構想通りに折り曲げたり延ばしたり、綴ったりして作られる。樹皮がそのような外力に耐えられるのは新鮮なうちであって、朽ち木から自然に剥落したような樹皮では製作できないから、縄文人が生きた木を素材としたことは明らかである。長さよりも幅を要する樹皮を生きた木から得るには、太い木から横剥ぎ型剥離法によって得るしかないであろう。

(3) 「螺旋剥ぎ型剥離法」による樹皮の採取

前項にふれたように、テープ状の樹皮は各地の縄文時代の遺跡から発見されている

が、これらはどのような方法で得られたのであろうか。私が発掘予定地で伐採されることになっているサクラの樹から樹皮を剥ぐ実験をしたことはすでに記したが、その際民俗例の一方法を体感するために、この螺旋型剝離法も実験してみた。その折、太さ数 cm の枝でこの方法を試したところ剥いだ端から樹皮がカールするところを発見したのである（写真15下）。但しそれはサクラの表皮だけを剥いだ場合のことで、内皮まで剥いだ場合にはそうならない。また同じ木から得た似た太さの枝で実験しても必ずカールするわけではないことを知り得た。どのような条件の時にカールするのか分からないが、テープ状の樹皮でカールするのは、どうやらサクラの細い枝の表皮を螺旋剥ぎ型剝離法によって長く剥いだ場合に限るようである。そのような認識で過去の発掘例を探したところ、カールしているサクラの樹皮が是川遺跡から出土していることが分かり（写真15上）[喜田・杉山 1932: 第八図版 6], 縄文時代晩期

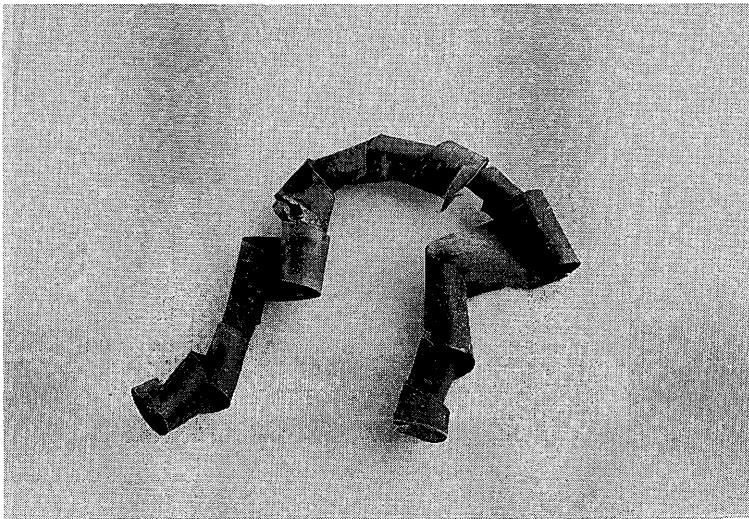
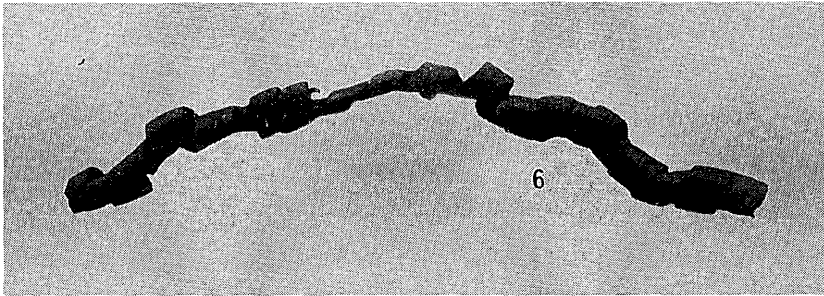


写真15 カールした樹皮（上：是川遺跡出土例，下：実験的に剥いだ例）

の樹皮採取法のひとつに螺旋剥ぎ型剝離法があったことを知ったのである。

この剝離法がいつの時代に行われ始めたものか物証を得るのは難しいが、サクラの若い枝から採取された長い樹皮テープが出土した場合は、この剝離法の存在について検証してみる必要がある。その意味できわめて興味深いのは、鳥浜貝塚から発掘された長さ約100cm、太さ3.5~4.5cmの1本の棒である(写真16)【鳥浜貝塚研究グループ1985:64】。この棒の端には石器による切断痕があるから鳥浜人が何らかの意図を持って働きかけた棒であることには間違いない。この外観で最も注目されるのは、上から下まで左下がりのひび割れのようなものがたくさん走っていることである。その傾きや間隔がきわめてよく揃っているが、これを自然の作用の結果とするには揃い過ぎており、人為的な痕跡と考えなければどうにも腑に落ちない。

ではどのような場合にこのような現象が現れるかということになるが、このことについては民俗例の樹皮笛を製作する際、螺旋型剝離法によって樹皮を剥いだ後に残された木質部の傷を見れば最もよく理解できるのである(図36)。鳥浜例は螺旋剥ぎ型剝離法によって樹皮を剥いだ痕跡ではあるまいかと見当をつけ、掲載写真の裏側の外見について福井県立若狭歴史民俗資料館に問い合わせしてみた。調べてくれた担当の方によると、ひびの部分はまさしくひび割れの状態で人為的な傷には見えないこと、そのひびは掲載写真の裏側にも廻っているがきちんとした螺旋を描くようには連続していないということであった。お送り戴いた各方向からの写真を見ると、確かにその通りの所見であるが、自然の作用に依ったとは考え難いこのような特異な外観を呈するに至った最初の誘因が何であるかを推測すると、やはり私はこの螺旋剥ぎ型剝離法の存在を候補の筆頭に挙げておきたいのである。なおこの材の樹種の同定はまだ終了していないという。



写真16
鳥浜貝塚
出土の棒
(遺物番号
EV8248)

(4) 抜き取り法について

上記3種に細別される剝離法とは全く異なるこの採取法が縄文時代にも存在するかどうか、私が目にした範囲内では確認できないが、剝離法その他における樹皮加工技術の縄文例と民俗例との共通性から類推すると、この方法も縄文時代に存在した可能性がある。直径が小さいものに被せる用例に注意する必要がある。

以上のように見てくると縄文時代の樹皮採取法は、現在のところただひとつ「抜き取り法」が確認されないだけで、近現代民俗例のそれと殆ど同じであることが指摘できるのである。

3. ま と め

この章では、縄文人が製作した樹皮製器物を分析的に技術分解することによって、彼らの樹皮加工技術の何種類かを明らかにした。そこに見られたのは樹皮を带状に切る、編む、組む、巻く、束ねる、芯にする、編む、幅広い樹皮を広げて使う、円く曲げて両端を綴る、折り曲げて脇を綴る、ある形を削り出す、といった各種の技術であった。このような技術を見て取ることができる縄文時代の例を観察すると、「是川第一種」や「同第三種」に象徴されるように近現代の樹皮製民俗資料に駆使される加工技術ときわめてよく共通していることが確認されるのである。そのような縄文時代の製品に使用される樹皮素材には幅広く採取されたもの、あるいは細く裂かれたもの、带状に整えられたものなどの種類があり、その剥離法を考究すると「縦剥ぎ型剥離法」及び「横剥ぎ型剥離法」が行われていたことは間違いなく、「螺旋剥ぎ型剥離法」が存在した可能性も大きいのである。民俗例の「抜き取り法」だけは縄文時代に存在したか否か現在のところははっきりしないが、このように見てくると、縄文人の樹皮採取法や加工技術が近現代の民俗例ときわめてよく共通していることは否定し難い事実と言わなければならないのである。

ところでこの「共通」という現象を我々はどうのように理解したらよいのであろうか。一般に器物はある機能を必要として作られる。必要に叶う形態がまず構想され、製作に適した素材が選択される。その素材に内在する物理的特性を活用する方向での最も効果的な加工が行われ、時には化学的変化が加えられたりして仕上げられる。技術革新によって素材や製法が変化し、器物の質や外観などがある程度、もしくは相当変化することがあったとしても、機能を果たすために必要な基本的形態は維持される。

このような例はそれこそ物の数だけ存在しているが、縄文時代の例で言うと縄文式土器は、やきものとしての何段階かの発達段階を経過した後に金属製品や石油化学製品に発展したし、石器や骨角器の一部は金属製の利器や道具になった。たとえば薪を割る斧、大工が使う鑿や錐、昔のマタギが持った槍や小刀といった刃物類が、縄文時代の同様形状の石器に通じていることを疑う人は恐らくいないであろう。例え数千年に及ぶ歴代の実例を具体的に列挙することができなくとも、そこに一脈通じる場所があることを疑わないのはなぜか。それは我々が経験的に知っている近現代の同様器

物との間に深い繋がりを認知しているからに外ならない。確かに上記の諸例のように、時代の変化と共に使用される素材やそれに伴う製法などが変化している場合は多い。にもかかわらずそのように認知するのは、その変化の内容があくまでも性能や経済効率を高めるために改良された結果に過ぎないのであって、その器物本来の「機能」は時代を超えて継続されている、ということを確認しているからではないだろうか。そのことをさらによく示しているのが植物性遺物の場合であろう。

例えば我々はある種の植物性遺物のことを木製弓、木製容器、石斧柄、杙、丸木舟、櫂、漆塗りの櫛、腕輪、籃胎（木胎）漆器、籠状編み物、綱、縄、糸、といった呼称で呼ぶことをためらわない。それは、先の無機質遺物の場合と同様で、近現代に存在していて我々がよく知っている器物との間の深い繋がりを認知しているからである。その際我々は、熟知している近現代の類品を指標として、そこから遡るように縄文時代の遺物を観察しているわけである。その結果として植物性遺物の場合にもある種の「機能」が縄文時代から近現代まで継続していること、そしてその機能を発揮するのに効率的な形態の工夫や製作に好適な素材の選択、各種加工技術などが縄文時代から近現代まで絶えることなく継続してきていること、などを理解するのである。

さてその素材のことだが、土器や石器などは新素材に代わることがあった。しかし上に挙げたような植物性素材で製作された遺物の場合には、素材の変化という点に関してはその振幅がきわめて小さかったと言ってよい。石器が鉄器に移行した傍らにあって、木材、竹、蔓、草、繊維など植物性素材が備えているさまざまな特性を活用することが古くから行われてきたことは、ある種の機能を発揮するためには植物性素材こそが最も適していたことを示しているのである。植物性素材のみが持っている特性を活用し続けてきたと言ってもよいそのような用例には、これまで取り上げてきた樹皮の利用例も含まれると見てよいだろう。すなわち縄文時代の樹皮製器物に関しても各種の植物性遺物の場合と同様に、それぞれの機能を果たし得る最適の素材として樹皮に関する諸知識と加工技術が密接不可分な形で連綿として受け継がれ、近現代に至っていると見るのが最も自然なのである。そこには次のような理由から断絶は無かったと思われる。

第1章で解説した民俗例で明らかにしたように、樹皮製品が成立する背景には樹種の選択、採取の適季、剝離の方法、素材の調整法、加工技術などについての知識が表裏一体の必要条件として伴っている。そのような、樹皮製品を成立させるために欠かすことのできない諸知識は、縄文時代の樹木に対しても同じように機能したはずである。すなわち樹皮製器物は、いつの時代にもそのような幾多の要素が秩序立てて総合

された場合に限って成立する構造的複合体なのである。そのように偶発性から程遠い存在である構造的複合体が、一国内において時代を隔てて共通することをもしも偶然のなせる業とするならば、それはあまりにも不自然と言わなければならないだろう。そのような構造的複合体が時代を隔てて共通するのは、むしろ樹皮加工技術に関わる広範な知識が実技を伴って、世代から世代へと受け継がれ、維持されてきたからであると理解するのが最も合理的なのである。

このように見てくると近現代の樹皮製器物の民俗例は、縄文時代以来の伝統を受け継いだものだったのである。古今の樹皮利用の世界を連絡する共通性の度合いについては、縄文時代の樹皮加工技術が近現代のそれときわめてよく共通していることが物語っている。すなわち縄文時代の樹皮加工技術文化がそれだけ濃厚に伝承されていると言ってよい。といっても近現代の民俗例に見られる樹皮加工技術の総てが縄文時代に起源したのではない。樹皮繊維を用いた織物のように、素材の選択やその整え方の部分では縄文文化の伝統に従いながら、加工技術の面で弥生文化の影響を受けている例があるからである。しかし弥生文化からの影響と思われるのはこの織物ぐらいのもので、近現代の民俗例と縄文時代例の樹皮加工技術の共通性は大である。このことは、樹皮を利用するに際して必要な周辺知識やそれに基づく加工技術が縄文時代にすでに確立しており [名久井 (文) 1988: 37-40]、それが営々として現代まで受け継がれてきたことを意味しているのである。そのような、言ってみれば縄文文化の一側面を遙かなる後代まで伝えたのはどのような人々だったのであろうか。

私が見るところ、この樹皮加工技術文化を伝承したのは、日常の営みに無くてはならないものとして樹皮製器物を必要とする人々であった。その人々についてかなり絞り込んだ形で理解できるのは、いわゆる有形民俗資料の観察によってである。それは物質文化と言い換えてもいいが、「モノ」は例えそれがどのようなものであれ、それを成立せしめた背後の事情を反映する。例えば雪国には雪国特有の、漁村には漁村特有の用具があるように、それぞれの生活者が作りだした用具には彼らの背後にある気候風土やそれに規制された生業、生活がかなり濃密に反映されるのである。そのように「モノ」とその背後の生活との関連性を確認しながらこの樹皮加工技術とその実際例を観察すると、その多くを残したのは生活基盤を平地よりも山地に求める人々であった。

いま山深い里に残された有形民俗資料を訪ねてみると、平地の水田稲作農耕を主要な生業とする集落の民俗資料には見られないか、もしくはきわめて少ない多岐にわたる物質文化を見ることができる。それらの多くは素材の面でも用途の面でも山地が生

み出す各種の資源に深く関わっているのが普通である。樹皮製民俗資料は殆ど決まってそのような山地を生活基盤とする生業に深く関わる形で存在しており、その大部分がそのような山村において製作され残されたことは彼らの民俗資料を見ると歴然としているのである。

山地に生活する彼らにとって樹皮を入手することは容易であった。しかし同時にその自然環境ゆえに水田稲作農耕からは遠かった。水田の豊かな実りを遠望しつつ山地に依拠せざるを得ない生活があったのである。例えば北部北上山地や奥羽山脈の山村に暮らした古老に聞いてみると、水田が開かれたのはビニールパイプが普及して沢から水を引くことが可能になった昭和30年前後のことだという所が珍しくない【名久井（文）1989: 126】。そういう地域では炭焼き、木挽き、竹細工、腰籠や箕を作るイタヤ細工、木杓子づくり、木地師、塗師、漆掻き、など山に依拠するさまざまな営みがあった。そこでは山地の斜面に火を入れたり、切り開いた畑ではソバ、ムギ、ヒエ、アワ、モロコシなどの雑穀を栽培した。そんな山の生活をした人の中には収穫できる雑穀だけでは家族を養うことができず、秋の山に入ってミズナラ、コナラの実を何石も拾ってきてはアク抜きをし、それを主食のようにして大きくなりましたと、自ら言う人がいる。岩手県の山地ではスダミといってコナラ、ミズナラを灰汁で煮てアク抜きをし、食べることがよく行われてきた。そのための用具も各地で見ることができる【渡辺 1990: 171-174; 名久井（芳）1986b】し、トチの実の皮剥きも珍しくない。北部北上山地には野生のイラクサから繊維を採って利用する人が平成初期の現在もいるのである。

彼らにとって各種の山菜はまさに「やまな」であり、トウカエデの樹液を食用にしたり、ヤマブドウの実を漬けて楽しむこともできた。トチの実は打ち身の薬として現在でも常備薬になっているし、ゼンマイやワラビと共にキワダ、ホウノキの樹皮は現在も現金収入が見込める貴重品である。川でサンショウの樹皮を揉むと魚は難なく捕れたし、ある人は終戦後の食料難時代でも、身につけたワナ猟の技術のおかげで動物性タンパク質には不自由しなかった。1993年の現在でも、そのようなワナを巧みに作ることができる人が30人以上はいるという奥羽山脈沿いの村も岩手県内にはあるのである。

このような、山に依拠する彼らの生活を見聞する時、実のところ彼らの生活の中に縄文時代の文化が脈々と受け継がれていることを実感しないわけにはいかないのである。そういった山村に暮らす人々は、父祖伝来の生活様式が必要とする各種の用具を自ら製作する術に長けていた。その背景には、動物は勿論のこと草木や蔓、竹など有

用植物に関する該博な知識とそれに伴うさまざまな技術の蓄積とがあったのである。樹皮製品はそのような山地に生活基盤を持つ人々が伝統的に用いてきた主要な用具群の一部分だったのである。

このように見てくると樹皮製器物の製作技術を伝えてきた人々は、まさしく「非稲作的」で、「多岐にわたる採集活動」を行いながら、「山地に依るさまざまな生業活動」を展開した人々であり、佐々木高明博士が言われるところの山民に含まれる人々かも知れない[佐々木 1986: 209-260]。山民と言えば柳田国男が追究した山人が想起されるわけだが[柳田 1963a, 1936b]、彼は日本の先住民の解明を目指して山人を追究し、その「生息地」として奥羽山脈や北上山地そのほかの奥深い山村に着目しながら、ついにその追究を断念せざるを得なかった。青森県是川遺跡から大量の植物性遺物が発見されて耳目を引いた大正時代の末は、柳田が山人について盛んに追究していた時期である。もし彼が喜田貞吉、杉山寿栄男らの業績を通して縄文人の物質文化に関心を持ち、山人の「生息地」の物質文化との関連に着目したならば、日本の民俗学は現在とかなり違う方面も開拓されていたのではないかと思われるのである。

最後にもう一度強調しておくが、水田稲作農耕に適さない山地の生活者の中に伝えられた樹皮加工技術文化は、縄文時代から絶えることなく伝承されてきた伝統的技術文化のひとつだったのである。

しかしこの樹皮加工技術文化の系譜については、将来の研究に委ねられなければならないと思う。何故なら樹皮を利用することは、縄文人にとっては例えば山菜や木の実や茸を採り川魚や鳥や動物を獲って食べたり、あるいはその羽や獣皮を得て必要な用具を作るのと隣り合わせの、自然に適応したごく日常的な行為であり、そこで得られる樹皮は手近な山の幸のひとつだったと思われるからである。ということは樹皮利用の伝統は、縄文時代どころか道具その他の緊縛を開始した時代まで遡ることも考えられるのである。しかしその全体像はまだ模糊としており、いま漸くにして近現代の東日本の樹皮加工技術文化について体系的に概観できるようになり、それが縄文時代から伝承されたとする説が提起された段階に過ぎない。これが照葉樹林文化に連絡する文化要素のひとつであるのか、それとも東北日本の落葉広葉樹林帯や北東アジアに広がるいわゆるナラ林文化に帰属するのか、あるいはそれらと全く別のスケールで考えるべきものなのか、といったことに関しては西南日本をはじめとして北東アジアの諸地域、北アメリカ方面との細部にわたる相互の内容を比較して考察する必要がある。そのためには素材の選択や調整法、製作される器物の形態の種類や分布、あるいは製作法や使用法、そして樹皮の非成形的な利用法、新旧関係や起源の追究などについて

の蓄積が必要である。かくて民族学、民俗学、考古学の研究の今後の進展を期待しなければならないのである。

おわりに

この論文ではまず東日本を中心とした民俗例の精査に基づいて、近現代の樹皮採取法や加工技術の体系化を試みた。このことにより漸くにして別地方や民族の樹皮加工技術文化と体系的に比較することが可能になった。すなわちこれを指標として他との異同の実態を知り、両者の関連を理解するのにある程度の途を開くことになったわけである。

さらにこの論文ではそうした比較の一例として東北日本を中心とした縄文時代の樹皮製遺物を分析的に技術分解して観察し、近現代の樹皮加工技術文化との比較を試みた。その結果遺物の検討から導き出される樹皮の獲得方法や加工技術等が、近現代のそれとよく共通していることが明らかとなった。民俗例の樹皮縄の中に縄文土器の施文具である縄文原体と全く同一、もしくはきわめてよく共通する構造の例が存在していることに現れているように、近現代の樹皮加工技術文化は縄文時代以来の長い伝統を受け継いだものであることが初めて明らかとなったのである。

以上のことは体系化された近現代の樹皮加工技術を指標として他のそれと比較する方法が有効であることを物語っていよう。もし指標に附加すべき新要素が発見されたらその都度追加することによって尺度としての精度が上がり、比較による異同を判別するうえでさらに有効となろう。ただしそのようにして知られた異同の解釈は、あくまでも関連の諸要素を含む総合的な比較の中で行われるべきであろう。

私がこの論文の題名に敢えて「東日本における」と断ったのは、今後の調査の方向を提起したかったからに外ならない。日本の基層文化の一角を明らかにするうえで西南日本の各地のみならず、アイヌ民族を初めとしてサハリン、シベリア、中国東北部など東北アジアから、さらにはアメリカ大陸に分布するモンゴロイドの樹皮加工技術文化、ひいては広く物質文化との関連を考究する必要があると思うからである。

付記

この論文をまとめるにあたり、快くご教示を下された各地の伝統技能伝承者の方々には心から厚くお礼を申し上げると共に一層のご健勝をお祈り申し上げたい。また各地の諸先学、研究

者の皆さんからはさまざまなご厚情を頂戴した。木下忠先生からは岐阜県徳山村の民俗資料の実測図集を戴き、樹皮製民俗資料が北日本のそれと殆ど同様であることを知るうえで大いに参考になった。佐々木洋治氏からは押出遺跡出土樹皮製品の、畠中清隆氏からは鳥浜貝塚出土木製遺物の写真を提供戴き、渡辺誠氏、富樫泰時氏、大沼忠春氏、南久和氏、昼間孝次氏からは文献についてご厚意を頂戴した。テルヒ・タウスティ氏からはフィンランドの古い樹皮製品について観察する機会を与えて戴き、東北アジアの例との異同を知るうえで参考になった。諸先学に対して心から厚くお礼を申し上げたい。

またこの論文に多くの実測図を利用できたことは、各資料の形態、構造、製作技術等についての理解を助けるうえできわめて有効であった。実測図のうち、岩手大学人文社会科学部の博物館実習、岩手県立博物館の普及事業「もの学講座」、および一芦舎の研修で作製された実測図については作図者の氏名を明記した。氏名を記していない実測図は、私の共同研究者である名久井芳枝氏の作製になることをお断りし、ここで各氏の身を削るようなご努力に対して心からの敬意を捧げると共に、学恩に深く感謝を申し上げるものである。実測図は、モノの形態、構造、材質に加えて製作方法まで解明しないと描けないもので、紛れもない著作物である。その意味でここに掲載された実測図を引用されることは学術振興上大歓迎であるが、その場合は著作者としての作図者の氏名を付記されるようお願いしておきたい。

文 献

- 秋田県五城目町教育委員会（編）
 1984 『中山遺跡』五城目町教育委員会。
 （財）岩手県埋蔵文化財調査センター（編）
 1982 『盛岡市 森内遺跡（Ⅱ）図版』岩手県埋蔵文化財センター文化財調査報告書第32集。
 金沢市教育委員会（編）
 1986 『金沢市新保本町チカモリ遺跡——第4次発掘調査兼土器編』金沢市教育委員会ほか。
 喜田貞吉・杉山寿栄男
 1932 『日本石器時代植物性遺物図録』喜田貞吉。
 小柴吉男
 1988 「福島県荒屋敷遺跡Ⅱ」『1986年度版日本考古学年報』日本考古学協会。
 三田史学会（編）
 1959 『亀ヶ岡遺跡——青森県亀ヶ岡低湿地遺蹟の研究』有隣堂出版。
 三浦正人
 1989 「Ⅷ忍路土場遺跡の木製品・漆工品・樹皮・繊維製品」『小樽市忍路土場遺跡・忍路5遺跡』第4分冊（財）北海道埋蔵文化財センター。
 森山泰太郎
 1968 『砂子瀬物語』津軽書房。
 名久井綾
 1990 「粟籠」『いわて文化財』117:7 岩手県文化財愛護協会。
 名久井文明
 1988 「東日本における樹皮製民具の製作技術とその確立期について」日本民具学会編『山と民具』雄山閣。
 1989 『岩手の雑穀——北部北上山地にコメ以前の文化を探る』（財）岩手県文化振興事業団。
 1990a 「樹皮縄の製作用具に関する若干の考察」『岩手県立博物館研究報告』8: 59-70。
 1990b 「平成元年度教育普及事業『モノ学講座』の成果」『岩手県立博物館研究報告』8: 95-112。

- 1990c 「樹皮製笛発見顛末」『いわて文化財』120: 3 岩手県文化財愛護協会。
1991 『北国の樹皮文化』(財)岩手県文化振興事業団。
1992 「平成3年度教育普及事業『もの学講座』の成果」『岩手県立博物館研究報告』10: 47-66。
- 名久井芳枝
1986a 『実測図のすすめ——モノから学術資料へ』一芦舎。
1986b 「国宝に劣らぬ宝物」『いわて文化財』96: 7 岩手県文化財愛護協会。
1991 『若者たちと民具』一芦舎。
1992 「岩手県久慈市山根町端神の有形民俗文化財」実測図集5 岩手大学人文社会科学部博物館実習講座。
- 布目順郎
1992 『目で見る繊維の考古学』染織と生活社。
- 坂本育男
1989 「樹皮の民具」『ふくいミュージアム』15: 5。
- 佐々木高明
1986 『縄文文化と日本人——日本基層文化の形成と継承』小学館。
- 佐藤央子
1990 「皮はぎ鉈とさや」『いわて文化財』119: 8 岩手県文化財愛護協会。
- 佐藤基三
1990 「ボホノゲユのこと」『いわて文化財』120: 3 岩手県文化財愛護協会。
- 田島町民具研究会(編)
1981 『奥会津地方の山村生産用具Ⅱ』。
- 鳥浜貝塚研究グループ(編)
1979 『鳥浜貝塚——縄文前期を主とする低湿地遺跡の調査1』福井県教育委員会。
1983 『鳥浜貝塚——縄文前期を主とする低湿地遺跡の調査3』福井県教育委員会・福井県立若狭歴史民俗資料館。
1985 『鳥浜貝塚——縄文前期を主とする低湿地遺跡の調査5』福井県教育委員会・福井県立若狭歴史民俗資料館。
- 徳山村教育委員会(編)
1987 『徳山村の山村生産用具——実測図編』徳山村教育委員会。
- 内田武志・宮本常一(編)
1973 『菅江真澄全集』第9巻 未来社。
- 渡辺 誠
1990 「岩手県下におけるドングリ類のアク抜き」『名古屋大学古川総合資料館報告』6: 171-174。
- 山形県教育委員会(編)
1987 『高島町押出遺跡第3次調査説明資料』山形県教育委員会ほか。
- 山内清男
1979 『日本先史土器の縄紋』先史考古学会。
- 柳田国男
1963a 「山人外伝資料」『定本 柳田国男集』第四巻 筑摩書房, pp. 449-472。
1963b 「山人考」『定本 柳田国男集』第四巻 筑摩書房, pp. 172-186。